

令和7年

明日香村議会 第4回定例会会議録

令和7年 12月 4日

12月 9日

12月16日

令和7年第4回明日香村議会定例会会議録目次

○令和7年12月4日（第1号）

開会（午前10時04分）…………… 1

村長挨拶…………… 1

会議録署名議員の指名（柳谷信子・尾崎久泰）…………… 2

会期の決定（12月4日から12月16日までの13日間）…………… 2

諸般の報告…………… 2

1. 議会事務報告

2. 令和7年8月・9月・10月分の例月出納検査結果報告

村長行政経過報告…………… 2

議事日程

発議第 1号 世界遺産と村民生活の調和特別委員会の設置について
（上程・説明・質疑・討論・採決・可決）…………… 2

議案第47号 明日香村情報公開条例の一部を改正する条例案について
（上程・説明・一般質問へ）…………… 4

議案第48号 明日香村議会議員及び明日香村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について（上程・説明・一般質問へ）…………… 5

議案第49号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について（議案第51号まで一括上程・説明・一般質問へ）…………… 6

議案第50号 明日香村の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について

議案第 5 1 号	明日香村の一般職の職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例案について	
議案第 5 2 号	明日香村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について（上程・説明・一般質問へ）	9
議案第 5 3 号	令和 7 年度明日香村一般会計補正予算（第 4 号）について（議案第 5 6 号まで一括上程・説明・一般質問へ）	11
議案第 5 4 号	令和 7 年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について	
議案第 5 5 号	令和 7 年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第 4 号）について	
議案第 5 6 号	令和 7 年度明日香村下水道事業会計補正予算（第 1 号）について	
議案第 5 7 号	電子黒板の取得について（上程・説明・一般質問へ）	18
議案第 5 8 号	炊飯前処理機器の取得について（上程・説明・一般質問へ）	19
議案第 5 9 号	明日香村国民健康保険診療所指定管理者の指定について（上程・説明・一般質問へ）	20
議案第 6 0 号	明日香村農林産物等交流促進施設（明日香の夢市）指定管理者の指定について（上程・説明・一般質問へ）	21
議案第 6 1 号	明日香村農林産物等交流促進施設（あすか夢販売所）指定管理者の指定について（上程・説明・一般質問へ）	23
散会（午前 1 1 時 2 8 分）		25

○令和 7 年 1 2 月 9 日（第 2 号）

開議（午前9時59分）	27
-------------	----

一般質問

明日香村乳児等通園支援事業に関する条例について	27
現在のガバメントクラウドの進捗について	29
こども園について	31
令和7年第1回定例会（3月議会）で改定した「明日香村行政組織条例」の改正後の状況	33
村の指定管理施設の変化	35
住宅宿泊事業法に関する規制緩和の要望	37
小学校のランチルームの外部階段について	42
部活の地域移行について	43
庁舎の駐車場に公衆トイレの設置を要望	45
財政硬直化	46
DX促進	49
世界遺産に向けての進捗状況と今後の展開や課題についてどのように考えているのか各課の意見を聞かせてください	51
役場内の喫煙について	55
明日香村乳幼児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について	58
電子黒板の取得について	61
獣害対策について	63
人件費増大による今後の財政について	66
村内の事業について	70
村民、村内事業者への経済支援について	76
村の財政について	78
村のデジタル分野の取組について	85
こども園の計画見直しについて	91
物価高騰や医療・介護などの負担が増えている住民に対して暮らしを守る対策を	99
村の補正予算案（一般会計）及び国の補正予算案について	100
世界遺産登録に関わっての課題について	101
新年度予算編成に関わって	104

プラスチックごみの廃棄について……………	105
所管の常任委員会へ付託……………	106
散会（午後 3 時 3 0 分）……………	106
○令和 7 年 1 2 月 1 6 日（第 3 号）	
開議（午前 1 0 時 0 0 分）……………	107
常任委員会に付託された議案の各常任委員長報告	
（令和 7 年 1 2 月 1 1 日文教厚生委員会開催）委員長報告……………	107
（令和 7 年 1 2 月 1 2 日総務経済委員会開催）委員長報告……………	107
議事日程	
議案第 4 7 号の明日香村情報公開条例の一部を改正する条例案について	
（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）……………	108
議案第 4 8 号の明日香村議会議員及び明日香村長の選挙における選挙運動	
の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について（委員長報告に	
対する質疑・討論・採決・可決）……………	109
議案第 4 9 号から議案第 5 1 号までの特別職及び一般職の職員の給与等に	
関する条例の 3 議案（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）……………	110
議案第 5 2 号の明日香村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準	
を定める条例の制定について（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可	
決）……………	111
議案第 5 3 号から議案第 5 6 号までの令和 7 年度補正予算の 4 議案（委員	
長報告に対する質疑・討論・採決・可決）……………	112
議案第 5 7 号の電子黒板の取得について（委員長報告に対する質疑・討論	
・採決・可決）……………	114

議案第 5 8 号の炊飯前処理機器の取得について（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）	114
議案第 5 9 号の明日香村国民健康保険診療所指定管理者の指定について（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）	115
議案第 6 0 号の明日香村農林産物等交流促進施設（明日香の夢市）指定管理者の指定について（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）	116
議案第 6 1 号の明日香村農林産物等交流促進施設（あすか夢販売所）指定管理者の指定について（委員長報告に対する質疑・討論・採決・可決）	116
追加議事日程	
議案第 6 2 号の令和 7 年度明日香村一般会計補正予算（第 5 号）について（上程・説明・質疑・討論・採決・可決）	117
村長挨拶	121
閉会（午前 1 0 時 4 2 分）	122

令和7年12月4日

令和7年第4回明日香村議会
定例会会議録

第1号

令和7年第4回明日香村議会定例会議事日程

令和7年12月4日

午前10時 開 会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告
 - 1. 議会事務報告
 - 2. 令和7年8月・9月・10月分の例月出納検査結果報告
- 第 4 行政報告 村長行政経過報告
- 第 5 発議第 1 号 世界遺産と村民生活の調和特別委員会の設置について
- 第 6 議案第 4 7 号 明日香村情報公開条例の一部を改正する条例案について
- 第 7 議案第 4 8 号 明日香村議会議員及び明日香村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について
- 第 8 議案第 4 9 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について
- 第 9 議案第 5 0 号 明日香村の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について
- 第 1 0 議案第 5 1 号 明日香村の一般職の職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例案について
- 第 1 1 議案第 5 2 号 明日香村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 1 2 議案第 5 3 号 令和7年度明日香村一般会計補正予算（第4号）について
- 第 1 3 議案第 5 4 号 令和7年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について
- 第 1 4 議案第 5 5 号 令和7年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第4号）について
- 第 1 5 議案第 5 6 号 令和7年度明日香村下水道事業会計補正予算（第1号）について
- 第 1 6 議案第 5 7 号 電子黒板の取得について

- | | | |
|-------|-----------|--------------------------------------|
| 第 1 7 | 議案第 5 8 号 | 炊飯前処理機器の取得について |
| 第 1 8 | 議案第 5 9 号 | 明日香村国民健康保険診療所指定管理者の指定について |
| 第 1 9 | 議案第 6 0 号 | 明日香村農林産物等交流促進施設（明日香の夢市）指定管理者の指定について |
| 第 2 0 | 議案第 6 1 号 | 明日香村農林産物等交流促進施設（あすか夢販売所）指定管理者の指定について |

令和7年第4回明日香村議会定例会会議録（第1号）

招集年月日 令和7年12月4日

招集場所 明日香村役場議会議事堂

開 会 12月4日午前10時04分開会宣告

出席議員（9名）

1番	森本唯史	2番	小西章裕
3番	森川昌彦	4番	吉川磨佐弘
5番	柳谷信子	6番	尾崎久泰
7番	石田雅則	8番	松本年史
9番	森本吉秀		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	森川裕一	副 村 長	熊丸敦之
参事兼健康こども福祉課長	中屋幸恵		
世界遺産戦略課長	木治準宝	総務財政課長	豊田昭彦
くらし窓口課長	関本晃子	明日香産業課長	小野智貴
地域づくり課長	穴瀬通孝		
教 育 長	栢木正樹	参事兼文化財課長	小池香津江
教育推進課長	西川浩司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	関本直嗣	書 記	森西葵
--------	------	-----	-----

[開 会 午前10時04分]

○議長（石田雅則） おはようございます。

定刻よりちょっと遅くなりましたけれども、これから議会を始めさせていただきます。

ただいまの出席議員数は9名で、定足数に達しております。

ただいまから、令和7年第4回明日香村議会定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

この際、村長より定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） おはようございます。

令和7年明日香村議会第4回定例会を開催するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

さて、今年は、夏から秋にかけて猛暑が続き、ようやく秋が到来したと思ったら、先月下旬には、早くも木枯らしが吹き荒れました。昨日からは、真冬の到来というふうな天候になっております。

このようなことから、議員各位におかれましては、師走の村議会定例会にご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

村の9月議会第3回定例会の後、国内では10月4日に、奈良県選出の高市早苗氏が自民党総裁に選ばれ、少数与党となっておりました自公連立は解消され、新たに自民党と日本維新の会との連立が成立し、10月21日の臨時国会において高市内閣が発足いたしました。

現在、国会では、令和7年度補正予算の審議が行われており、霞が関の各省庁においては、令和8年度当初予算の編成作業が山場となっています。

村としては、高市政権の目指す国政運営が地方に、そして明日香村にとってどのような影響をもたらすのかを注目しており、そして期待もしているところでございます。

さて、本定例会において上程させていただく案件といたしましては、村の情報公開条例などの条例の一部を改正する案件が6件、令和7年度一般会計補正予算などの補正予算案件が4件、その他電子黒板及び炊飯前処理機器の取得に関する案件が2件、国民健康保険診療所、明日香の夢市並びにあすか夢販売所の指定管理者の指定に関する案件が3件の合計15案件を上程させていただくこととしております。

ご審議のほど、何とぞよろしく願いいたします。

○議長（石田雅則） それでは、これより議事に入ります。

まず、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、5番、柳谷信子君、6番、尾崎久泰君を指名します。

次に、日程第2「会期の決定」を議題にします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月16日までの13日間にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月16日までの13日間に決定しました。

続きまして、日程第3「諸般の報告」を行います。

議会事務報告及び令和7年8月、9月、10月分の例月出納検査結果報告については、ご配付いたしましたとおりですのでご清覧願いたいと思います。

これで諸般の報告を終わります。

続きまして、日程第4「行政報告」を行います。

本件につきましても、ご配付いたしました村長行政経過報告をご清覧願いたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

これで「行政報告」を終わります。

続きまして、日程第5 発議第1号「世界遺産と村民生活の調和特別委員会の設置について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

4番、吉川磨佐弘議員。

[4番 吉川磨佐弘議員、登壇]

○4番（吉川磨佐弘） 発議第1号「世界遺産と村民生活の調和特別委員会の設置について」。

（ 上記議案を全議員の賛同を得て、別紙のとおり地方自治法第112条及び明日香村議会会議規則第14条の規定により提出します。

名称 世界遺産と村民生活の調和特別委員会。

設置の根拠 地方自治法第109条第1項及び明日香村議会委員会条例第5条

目的 世界遺産登録を契機に、にぎわいのあるむらづくりを進めるとともに、
村民の生活環境を守るための検討が必要)

であることの観点から設置するものであります。

(委員の定数 議長を除く議員全員)

といたします。

提案理由を説明いたします。

明日香村では、世界文化遺産「飛鳥・藤原の宮都」の令和8年登録を目指して
います。

世界遺産登録にされることにより、明日香村の価値をさらに高め、村民の明日
香村のすばらしさを再認識し、誇りを持って暮らせる村づくりを進める契機とな
るとともに、世界遺産登録を活用し、観光をはじめとする地域振興につながるこ
とが期待されています。

一方で、オーバーツーリズムや渋滞、来訪者のマナー問題など、解決していく
べき課題が多数発生するおそれがあります。

世界遺産登録を契機に、にぎわいのある村づくりを進めるとともに、住民生活
の環境を守ることが最重要課題であることから、明日香村議会において特別委員
会を設置し、村とともに検討を行っていく必要があるため、世界遺産と村民生活
の調和特別委員会を設置するものであります。

以上でございます。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第5 発議第1号「世界遺産と村民生活の調和特別委員会の設
置について」採決を行います。

本件は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、発議第1号「世界遺産と村民生活の調和特別委員会の設置について」は原案のとおり可決されました。

ここで、正副委員長互選のため、議員の皆様におかれましては、交流室にご参集願います。

しばらく休憩をいたします。

[休 憩 午前10時14分]

[再 開 午前10時19分]

○議長（石田雅則） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

正副委員長が互選されましたので発表いたします。

世界遺産と村民生活の調和特別委員会の委員長に尾崎久泰議員、副委員長に森本唯史議員。

以上で、特別委員会の正副委員長については決定いたしました。

続きまして、日程第6 議案第47号「明日香村情報公開条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） では、議案第47号をお願いいたします。

議案第47号「明日香村情報公開条例の一部を改正する条例案について」。

（明日香村情報公開条例（平成12年条例第37号）の一部を改正する条例案を別紙のとおり提出する。

令和7年12月4日提出 明日香村長 森川裕一）

でございます。

最後のページの資料をお願いいたします。

まず、改正の理由につきましては、開示請求に対して公文書の存在・不存在を明らかにすることにより、非開示情報が推知されるおそれがある場合に備え、行政文書の存否を明らかにしないで拒否できる旨の規定を定めるものでございます。

2、改正の概要についてご説明いたします。

現行の明日香村情報公開条例では、改正の理由でご説明させていただきました規定がございません。このため、個人の権利利益や公共の安全を確保し、情報公

開制度を適正に運用する観点から定めるものでございます。

具体例を挙げさせていただきますと、厚生労働省のホームページ等にも載ってはおりますが、特定の個人名を挙げて、その病歴情報が記録された文書の開示請求があった場合、当該行政文書に記録されている情報は不開示情報に該当いたします。

不開示であると答えただけで、当該個人の病歴の存在、病歴があるということが明らかになってしまいますので、このような場合は行政文書の存否を明らかにしないで開示請求を拒否することができる、このようなものでございます。

なお、今回の条例につきましては、奈良県情報公開条例及び総務省モデル条例と制度の整合が図られます。

施行期日は公布の日からとなります。

以上で説明を終わります。

ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされております議案第47号「明日香村情報公開条例の一部を改正する条例案について」は、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本案は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第7 議案第48号「明日香村議会議員及び明日香村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） では、議案第48号をお願いいたします。

議案第48号「明日香村議会議員及び明日香村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について」。

（明日香村議会議員及び明日香村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり提出する。

令和7年12月4日提出 明日香村長）

でございます。

最後のページ、資料をお願いいたします。

1、改正の理由につきましては、公職選挙法施行令の改正に伴い、明日香村議会議員及び明日香村長の選挙における公費負担の上限額を改正するものであります。

改正の概要は次のとおりとなります。

選挙運動用ビラの単価が1枚当たり7円73銭から8円38銭となります。

また、選挙運動用ポスターが541円31銭掛ける掲示場数足す31万6,250円から586円88銭掛ける、掲示場数プラス31万6,250円となります。

施行期日は公布の日からとなります。

なお、この条例におきましては、この条例の施行日以後、その期日を告示される選挙について適用となる経過措置がございます。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされております議案第48号「明日香村議会議員及び明日香村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について」は、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本案は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第8 議案第49号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」及び日程第9 議案第50号「明日香村の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について」及び日程第10 議案第51号「明日香村の一般職の職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例案について」は、特別職及び一般職の職員の給与等に関する議案ですので、一括議題にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、日程第8 議案第49号から、日程第10号 議案第51号までの3議

案については、一括議題とすることに決定しました。

それでは、本案について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） では、議案第49号をお願いいたします。

議案第49号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」。

（ 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を別紙のとおり提出する。

令和7年12月4日提出 明日香村長）

でございます。

最後のページをお願いいたします。

1、改正の理由につきましては、国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴い、特別職の職員で非常勤（選挙長等）のものの報酬を改正するものでございます。

改正の概要は、次のとおりとなります。

最近の物価の変動、選挙等の執行状況等を踏まえ、投票所経費、開票所経費、事務費等の基準が改正されたことに伴い、選挙長等の報酬を改正するものでございます。

金額については、記載のとおりでございます。

施行期日は公布の日からとなります。

以上で議案第49号についてを終わります。

続いて、議案第50号をお願いいたします。

議案第50号「明日香村の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について」。

（ 明日香村の一般職の職員の給与に関する条例（昭和32年明日香村条例第12号）等の一部を改正する条例案を別紙のとおり提出する。

令和7年12月4日提出 明日香村長）

でございます。

最後から2枚目の資料をお願いいたします。

1、改正の理由につきましては、人事院勧告に伴いまして、明日香村の一般職の職員の給与に関する条例等を改正するものでございます。

2、改正の概要は次のとおりとなります。

まず、令和7年4月1日適用分となります。

(1) 一般職についてでございます。

①一般行政職につきましては、初任給をはじめ若年層に重点を置き、全ての級において段階的に給料表が引上げとなっております。初任給につきましては、大卒程度の一般職は1万2,000円、高卒者の一般職は1万2,300円の引上げとなっております。

②医療職給料表、教育職給料表につきましては、行政職給料表との均衡を基本に改定をしております。

③期末・勤勉手当につきましては、令和7年12月期の支給月数が0.05月分引上げとなっております。

(2) 特別職につきましては、期末手当が0.05月分引上げとなっております。次のページをお願いいたします。

令和8年4月1日施行分になっております。

(1) 一般職につきましては、期末・勤勉手当について、先ほどご説明しました0.05月分を6月期、12月期に0.025月分ずつ配分を変更しております。

(2) 特別職等につきましても同様となっております。

以上で議案第50号の説明を終わります。

続いて、議案第51号をお願いいたします。

議案第51号「明日香村の一般職の職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例案について」。

(明日香村の一般職の職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例案を別紙のとおり提出する。

令和7年12月4日提出 明日香村長)

でございます。

最後のページの資料をお願いいたします。

1、改正の理由につきましては、国家公務員の旅費に関する法律の一部改正に伴いまして、明日香村の一般職の職員等の旅費に関する条例を改正するものでございます。

2、改正の概要につきましては、次のとおりとなります。

経済社会情勢の変化に対応するとともに、事務負担軽減を図るために、旅費の計算等に係る規定の簡素化及び支給対象の見直しを行うほか、適正な支出を図るための規定を整備するものでございます。

ア) 旅費の計算等に係る規定の簡素化についてでございます。

国家公務員の旅費に関する法律につきましては、旅費が費用弁償であり、給与

のように法律で詳細を規定する必要がないことから、旅費の種類、内容に係る技術的事項を政令に委任することで、適時適切に時代の変化に対応できるように変更がされました。

本条例におきましても、法、政令にのっとり改正を行っているものであり、今後も基本的に国の改正により条例も改正することとしております。

イ) 旅費の支給対象についての見直しでございます。

旅行者に対する旅費支給に代えまして、旅行代理店等に対する直接の支払いを可能とすることとしております。

ウ) 適正な支出の確保についてでございます。

実費支給等、旅行の実態に即した旅費の支給が可能となる一方で、一定程度の自由度が増すことから、条例の規定に違反して旅費を受給した旅行者に対して旅費の返納を求め、旅行者の給与等からの控除を可能とする規定を設けております。

施行期日は公布日からとなります。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題にされております議案第49号から議案第51号までの特別職及び一般職の職員の給与等に関する3議案については、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思っております。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本案は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第11 議案第52号「明日香村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、議案第52号をお願いいたします。

議案第52号「明日香村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」。

（明日香村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案を別紙のとおり提出する。

令和7年12月4日提出 明日香村長）

でございます。

最後のページの資料をお願いいたします。

1、制定理由につきましては、児童福祉法第34条の16第2項の規定に基づき、乳児等通園支援事業、こども誰でも通園制度の設備及び運営に関する基準を新たに定める条例を制定するものでございます。

児童福祉法第34条の16第1項には、家庭的保育事業等または乳児等通園支援事業の設備及び運営については、条例で基準を定めなければならないとされております。

また、第2項には、市町村が前項の条例を定めるに当たっては、次に掲げる事項については、内閣府令で定める基準に従い定めるものとし、その他の事項については、内閣府令で定める基準を参酌するものとされていることから、今回制定するものでございます。

2、改正の概要につきましては、次のとおりとなります。

乳児等通園支援事業は、保育所等に通っていない0歳6か月から満3歳児未満の子供が、月一定時間までの利用枠の中で保育所や幼稚園等を利用することができる制度でございます。明日香村におきましても、令和8年度よりこの事業を実施するに当たり法による設備及び運営に対し、以下のとおり定めるものでございます。

(1) 目的につきましては、当事業を利用する乳幼児の健やかな育成を保障するため、適切な環境において適切に訓練された職員が配置されるよう、基準を定めるものでございます。

(2) 安全対策は、事業者に向けて、非常災害対策のための設備の設置、安全対策計画の策定及び周知、自動車を運行する場合の所在の確認等の事項について定めるものでございます。

(3) 事業実施に係る規定につきましては、事業に従事する職員に対し、一般的条件や知識・技能の向上、差別や虐待等の禁止、食事提供を行う場合の条件など内部の規定、苦情対策等について定めるものでございます。

(4) 事業区分につきましては、当事業の区分である、一般型乳児等通園支援事業及び余裕活用型乳児等通園支援事業の定義を定めるものでございます。

(5) 設備及び職員配置基準につきましては、当事業のそれぞれの区分におきまして、設備及び職員の配置基準等を定めるものでございます。

施行期日は公布の日からとなります。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（石田雅則） これでは説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされております議案第52号「明日香村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」は、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本案は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第12 議案第53号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第4号）について」及び日程第13 議案第54号「令和7年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」及び日程第14 議案第55号「令和7年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第4号）について」及び日程第15 議案第56号「令和7年度明日香村下水道事業会計補正予算（第1号）について」は、令和7年度の補正予算の議案ですので、一括議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、日程第12 議案第53号から、日程第15 議案第56号までの4議案については、一括議題とすることに決定しました。

それでは、本案について総括的な説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） では、議案第53号からお願いいたします。

令和7年度明日香村一般会計補正予算（第4号）。

（令和7年度明日香村の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,550万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ52億5,760万円とする。

2 歳入歳出予算の補正後の款項の区分及び該当区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第2条 債務負担行為の追加は、「第2表 債務負担行為補正」による。

令和7年12月4日提出 明日香村長)
でございます。

2ページ、3ページをお願いいたします。

歳入となっております。

国庫補助金480万円、県補助金269万円、基金繰入金2,191万円、繰越金3,610万円、合わせて6,550万円の歳入となり、補正後の金額は525万7,600円となっております。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出となっております。

主な歳出といたしまして、2総務費、1総務管理費、戸籍システム改修委託費が211万円。

3民生費、1社会福祉費、自立支援給付金返還金が362万円、同じく民生費、2児童福祉費、病児保育事業補助金が450万円、同じく3民生費、2児童福祉費、児童福祉支援事業返還金が526万円、6土木費、4都市計画費、竹林整備工事費請負費が4,000万円などとなっております。

6、7ページをお願いいたします。

11諸支出金、1公営企業支出金、下水道事業費補助金が801万円の減額、同じく諸支出金、2基金費、企業版ふるさと納税基金積立金が1,809万円の減額、11諸支出金、3特別会計繰出金、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計の繰出金が134万円、その他人事院勧告に伴う人件費の補正等となっております。

合わせて6,550万円の歳出となり、補正後の金額は52億5,760万円となっております。

続いて、8ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為の補正となっております。

飛鳥の宮都散策マップ作成業務として、工期確保のため令和8年度まで限度額253万円の債務負担行為を設定させていただいております。

本業務は、世界遺産飛鳥・藤原の宮都の構成資産である飛鳥宮跡周辺のマップを作成するものでございます。

周辺には、石舞台古墳、飛鳥寺等多くの構成資産が存在します。また、平成27年に認定されました日本遺産、日本国創成のとき飛鳥を翔けた女性たちの構成文化財も存在しております。

村では、本エリアをにぎわいのまちづくりとして進めておりますが、エリアとして観光はなかなかなされておられません。また、道路も狭く自動車による観光も

適さないため、本エリアの活性化及び生活環境の向上を図るために、徒歩などによる散策マップを作成するものでございます。

本業務につきましては、令和7年度当初予算でも計上しておりますが、現在進められております、イコモスの調査等に対応いたしまして、世界遺産登録後の令和8年度秋頃に、この結果等も踏まえて活用したいことから、今回、債務負担行為を設定するものでございます。よろしくお願いたします。

続きまして、議案第54号をお願いいたします。

令和7年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）。

（令和7年度明日香村の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ307万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億6,078万円とする。

2 事業勘定の歳入歳出予算の補正後の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月4日提出 明日香村長）

でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

歳入となっております。

県補助金が200万円、他会計繰入金が107万円となっております、合わせて307万円の歳入となり、補正後の金額は7億6,078万円となっております。

12、13ページをお願いいたします。

歳出となっております。

2 保険給付費、1 療養諸費、一般被保険者療養費が200万円、その他人事院勧告等に伴う人件費補正となっております。

続いて、議案第55号をお願いいたします。

令和7年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第4号）。

（令和7年度明日香村の介護保険特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,993万円とす

る。

2 保険事業勘定の歳入歳出予算の補正後の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和7年12月4日提出 明日香村長)

でございます。

16ページ、17ページをお願いいたします。

歳入となっております。

国庫補助金が16万円、一般会計繰入金が27万円となり、合わせて43万円の歳入となり、補正後の金額は6億9,993万円となっております。

18、19ページをお願いいたします。

歳出となっております。

6 諸支出金、1 償還金及び還付加算金、保険給付事業の返還金16万円、その他、人事院勧告等に伴う人件費補正となっております。

続いて、議案第56号をお願いいたします。

令和7年度明日香村下水道事業会計補正予算（第1号）。

（第1条 令和7年度明日香村下水道事業会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。）

（4）主要な建設改良事業。

ア．マンホールポンプ場改築工事、既定予定量が2,520万円、補正予定量が510万円の減額、合計2,010万円。

イ．マンホール蓋調査業務、既定予定量が400万円、補正予定量が303万円の減額、合計97万円となっております。

（第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。）

第1款下水道事業収益、既定予定額2億8,666万円、補正予定額801万円の減額、合計2億7,865万円。

第2項営業外収益、既決予定額2億1,852万円、補正予定額801万円の減額、合計2億1,051万円となっております。

続いて、支出です。

第1款下水道事業費、既決予定額が2億7,818万円、補正予定額が458万円の減額、合計2億7,360万円。

第1項営業費用、既決予定額2億6,013万円、補正予定額458万円の減額、合計2億5,555万円。

(第4条 予算第4条本文括弧書中、資本的収入額が資本的支出に対し不足する額「9,698万円」を「8,943万円」に、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「180万4,000円」を「127万9,000円」に、当年度分損益勘定留保資金「8,850万円」を「8,815万1,000円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。)

科目、第1款資本的収入、既決予定額が5,986万円、補正予定額が690万円の減額、合計5,296万円。

第2項企業債、既決予定額1,270万円、補正予定額380万円の減額、合計890万円。

第3項補助金、既決予定額1,620万円、補正予定額310万円の減額、合計1,310万円。

支出、第1款資本的支出、既決予定額1億5,684万円、補正予定額1,445万円の減額、合計1億4,239万円。

第1項建設改良費、既決予定額4,710万円、補正予定額1,445万円の減額、合計3,265万円。

次のページをお願いいたします。

(第5条 予算第5条に定めた起債の限度額を、次のとおり補正する。)

下水道事業、既決限度額1,270万円、補正予定額380万円の減額、合計890万円。

(第6条 予算第8条に定めた経費の金額を、次のとおり補正する。)

(1) 職員給与費、既決予定額2,069万円、補正予定額953万円の減額、合計1,116万円。

(第7条 予算第9条本文中、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額1億1,651万円を1億850万円に補正する。

令和7年12月4日提出 明日香村長)

でございます。

23ページをお願いいたします。

令和7年度明日香村下水道事業会計補正予算(第1号)実施計画でございます。収益的収入及び支出となっております。

上段、収入におきましては、他会計補助金が801万円の減となっております。

下段、支出におきましては、総係費が458万円の減となっております。これは人事異動に伴う人件費の減となっております。

24ページをご覧ください。

資本的収入及び支出となっております。

上段、収入において建設改良費等企業債が380万円の減額、国庫補助金が310万円の減額となり、合計690万円の減額となっております。

下段、支出におきましては、公共下水道整備事業費が1,445万円の減額となっております。

国庫補助金の確定による工事費委託料の減が810万円、その他人事院勧告に伴う人件費の減となっております。

以上で総括的な説明を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（石田雅則） 続きまして、事業費に係る補正予算の概要について、関係の各課長に順次説明を求めます。

まず、熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、補正予算の概要をお願いいたします。

総合政策課、都市計画総務費、竹林整備事業についてご説明をいたします。

竹林環境整備事業の工事費として4,000万円を計上しております。

当事業の目的につきましましては、世界遺産構成資産候補地から見渡す里山、また周辺の荒廃した竹林を整備し、環境の整備や良好な景観の創出を行うものでございます。

また、伐採した竹は破碎処理し再生利用し、環境にも配慮した事業となっております。

なお、伐採を計画している箇所につきましては、万葉文化館周辺の史跡地1,500平米としております。

資料に地図も添付しておりますので、参考としていただければ幸いです。

また、財源としましては、企業版ふるさと納税を活用しております。

以上で説明を終わります。ご審議よろしく願いいたします。

○議長（石田雅則） 続いて、関本くらし窓口課長。

○くらし窓口課長（関本晃子） くらし窓口課です。よろしく願いいたします。

一般会計、電子計算費、住基・戸籍事業で211万円の補正予算をお願いするものです。

令和8年5月までに施行されます改正民法によりまして、離婚後の親権を父母が共同で持つことが可能になる共同親権制度への対応のため、戸籍システムの改

修が必要となるための費用です。

続きまして、下のほうになります国民健康保険特別会計（事業勘定）、療養費、保険給付事業に200万円の補正予算です。

今年度におきまして、治療用装具の申請が増加し、当初の見込みを上回る執行が見込まれるため、追加の予算措置をお願いするものです。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 続いて、中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 健康こども福祉課です。よろしくお願いいたします。

まず初めに、障害福祉費、自立支援給付事業362万円です。前年度、障害福祉サービス費の実績に伴う国・県への返還金でございます。

続きまして、児童福祉費、病児保育事業に450万円です。財源のほうは、国・県3分の2でございます。村内の民間保育所に入園している園児が、保育期間中に微熱を出すなど体調不良になった場合、園児を一時的に看護するため、看護師を配置し、保護者が迎えに来るまでの間、受入れを行う事業の運営費の補助を行うものでございます。

次に、児童福祉支援事業526万円です。前年度児童福祉サービス費の実績に伴う国・県への返還金でございます。

最後の行をご覧ください。

介護保険特別会計（保険事業勘定）償還金、保険給付事業16万円です。こちらは、令和5年度及び令和6年度の財政調整交付金再確定による返還金でございます。

以上です。どうぞご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 続いて、穴瀬地域づくり課長。

○地域づくり課長（穴瀬通孝） 次のページをお願いいたします。

下水道事業会計で、公共下水道整備事業費で、建設改良事業、国の補助事業の確定によりまして810万円の減額でございます。

補助金の減額に伴いまして、マンホール蓋の調査におきまして、274基予定しておいたものが、21基の調査とさせていただいております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 以上で説明を終わります。

お諮りします。

ただいま一括議題にされています日程第12 議案第53号から日程第15 議案第

56号までの補正予算の4議案については、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本案は熟読することに決定しました。

ここでしばらく休憩をいたします。

なお、本会議は11時10分より再開いたします。

[休 憩 午前10時57分]

[再 開 午前11時10分]

○議長（石田雅則） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

続きまして、日程第16 議案第57号「電子黒板の取得について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） では、議案第57号をお願いいたします。

議案第57号「電子黒板の取得について」。

（ 次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年明日香村条例第8号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月4日提出 明日香村長）

でございます。

財産の表示、財産につきましては、電子黒板18台、取得の方法は、一般競争入札、取得金額は1,225万4,000円、取得の相手方は、キシステム株式会社奈良本社でございます。

予定価格が700万円以上の財産を取得するためには議会の議決が必要となっております。電子黒板は、予定価格が1,251万3,600円でございますので、上程のほうをさせていただいております。

18台の購入としておりまして、小学校12台、中学校6台となっております。

校務端末であるChromebookを整備したことによる電子黒板の更新となっております。

以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（石田雅則） これて説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされていませ議案第57号「電子黒板の取得について」は、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めませ。

したがって、本件は熟読することに決定させました。

続きませして、日程第17 議案第58号「炊飯前処理機器の取得について」を議題とさせます。

本件について提案理由の説明を求めませ。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） では、議案第58号をお願ひいたします。

議案第58号「炊飯前処理機器の取得について」。

（ 次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年明日香村条例第8号）第3条の規定により、議会の議決を求め。

令和7年12月4日提出 明日香村長）

ございませ。

財産につきませしては、炊飯前処理機器（自動式水圧洗米機及び小型充填機、各1台）、取得の方法は一般競争入札でございませ。取得金額は731万5,000円、取得の相手方はモリモトでございませ。

こちらとも同様に、予定価格が700万円以上の財産を取得するためには議会の議決が必要となっておりませが、本機器につきませしては、予定価格が745万8,000円でありませしたので、上程のほうをさせせていただひておりませ。

自動式水圧洗米機、これは30キロ、1回に米を四、五分で洗米できるもの、小型充填機は、給水タンクが140キロで、それぞれの機械が適合するものというふうになっておりませ。

以上、ご審議よろしくお願ひいたします。

○議長（石田雅則） これて説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされています議案第58号「炊飯前処理機器の取得について」は、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本件は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第18 議案第59号「明日香村国民健康保険診療所指定管理者の指定について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） では、議案第59号をお願いいたします。

議案第59号「明日香村国民健康保険診療所指定管理者の指定について」。

（ 次のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月4日提出 明日香村長）

でございます。

施設の名称は、明日香村国民健康保険診療所、指定管理者とする団体は、公益社団法人地域医療振興協会、指定の期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までとなっております。

次のページをお願いいたします。

公益社団法人地域医療振興協会の業務概要、経営規模、従業員数、類似施設管理実績につきましては、記載のとおりでございます。

一番下段の選定理由をお願いいたします。

選定理由につきましてご説明いたします。

当協会は、16年間にわたり村内唯一の公立診療所の指定管理者として、地域に根ざした質の高い医療サービスの提供に努めており、患者との信頼関係の構築を図っているところでございます。

明日香村のみならず、全国で運営の実績が豊富であり、さらに専門研修のプログラムなど総合医の育成にも積極的に努めております。

今後の展望といたしまして、在宅療養を支える医療機能の拡充を検討しており、外来リハビリテーションの実施等を通じて、より質の高い医療の提供を目指しております。「地域のすべての方々が安心して受けられる医療」を基本理念とし、地域の診療所として多様化する村民のニーズに応える医療を提供するとともに公

の施設として役割を十分認識した施設運営が期待できるということでございます。
続いて、次のページの資料をお願いいたします。

当施設の指定の状況等について記載をしております。

指定の状況につきましては、平成22年4月1日から令和8年3月31日までを予定としまして、計4期にわたり公益社団法人地域医療振興協会が指定管理者となっております。

業務の委託内容につきましては、診療に関すること、健康診断及び健康相談に関すること、診療所の施設及び附属設備の維持管理に関すること等となっております。

今期指定期間、これは令和3年4月1日から令和8年3月31日までですが、当期間における担当課の評価としましては、A評価としております。

こちらにつきましては、地域の診療所として充実した質の高い医療サービスが提供できている、または多方面と協力しながら健康福祉介護サービスと一体的な地域医療に取り組むことができている。

地域包括ケアを推進するために関係機関と連携強化とネットワーク構築に努め、指導的立場を確立している。

村の事業、施策を推進するため、自らすべき役割を率先して行っている。

このような点が、評価しております。

選定審査結果につきましては548点となり、平均点が110点となっております。

直近の3回の選定結果につきましては、下段のほうに記載をしておりますので、参考としていただきたいと思います。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされています議案第59号「明日香村国民健康保険診療所指定管理者の指定」については、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本件は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第19 議案第60号「明日香村農林産物等交流促進施設（明日香の夢市）指定管理者の指定について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） それでは、議案第60号をお願いいたします。

議案第60号「明日香村農林産物等交流促進施設（明日香の夢市）指定管理者の指定について」。

（ 次のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月4日提出 明日香村長）

でございます。

施設につきましては、明日香村農林産物等交流促進施設（明日香の夢市）、指定管理者とする団体の名称等につきましては、一般財団法人明日香村地域振興公社、指定の期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までとなっております。

次のページをお願いいたします。

一般財団法人明日香村地域振興公社の業務概要、経営規模、従業員数、類似施設管理実績等につきましては、記載のとおりでございます。

選定理由をお願いいたします。

選定理由につきましては、当法人は平成18年4月より「明日香の夢市」の指定管理者として生産者、加工グループ等と連携し、地域特産や食材の提供などを通じて、地域交流型の管理運営と施設の有効活用が行われているところでございます。

今後は、多言語表記、キャッシュレスへの対応に加え、ポップアップストア展開、SNSの利活用など、新たな取組が進められる予定でございます。

また、加工分野におきましても、テイクアウト用販売窓口を設置し、気軽に立ち寄れる施設づくりを進めていく予定でございます。

2階の夢市茶屋におきましては、観光客ではなく、レストラン自体が来村の目的になるようリピーター獲得の強化、閑散期を中心とした料理体験イベントなどが提案されており、今後さらなる効果的な施設運営を期待しているところでございます。

次のページ、資料をお願いいたします。

指定の状況等について記載をしております。

指定の状況につきましては、平成18年4月1日から令和8年3月31日まで、計6期にわたり明日香村地域振興公社が指定管理者となっております。

業務の委託内容につきましては、村民と都市住民の日常的な交流拠点として地

域活力の増進の場であること、施設の管理運営等となっております。

4、今期指定期間における担当課の評価につきましては、B評価となっております。

この内容につきましては、適正に実施されていると評価をしておりますが、次期運営に向けて重点的に実施すべき事項を示しておるところでございます。

今期は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた時期もあったが、想定外の状況に対応できる危機管理体制を整えている。

施設の老朽化や食品加工エリアに係る改修事業計画を踏まえた事業運営の計画立案、加工販売、飲食部門の一体性を強化し、石舞台古墳近接店舗ならではのテイクアウト商品、お土産等の販売促進に期待、キャッシュレス化や外国語対応、SNSによる情報発信を行う。このような点を次期指定管理期間に実施すべき点として挙げているところでございます。

選定審査結果につきましては538点となり、平均点が108点となっております。

直近3回の選定結果を参考に記載しております。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされております議案第60号「明日香村農林産物等交流促進施設（明日香の夢市）指定管理者の指定について」は、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本件は熟読することに決定しました。

続きまして、日程第20 議案第61号「明日香村農林産物等交流促進施設（あすか夢販売所）指定管理者の指定について」を議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） では、議案第61号をお願いいたします。

議案第61号「明日香村農林産物等交流促進施設（あすか夢販売所）指定管理者の指定について」。

（次のとおり指定管理者を指定したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

令和7年12月4日提出 明日香村長)
でございます。

1、施設の名称は、明日香村農林産物等交流促進施設（あすか夢販売所）、2、指定管理者とする団体の名称は農事組合法人ふるさと明日香、3、指定の期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までとなっております。

次のページをお願いいたします。

農事組合法人ふるさと明日香の業務概要、経営規模、従業員者数、類似施設管理実績等につきましては、記載のとおりでございます。

続いて、選定理由を説明いたします。

選定理由をお願いいたします。

当法人は、平成21年4月より「あすか夢販売所」の指定管理者として「安全、安心、新鮮」という理念の下、直売所ならではの 방법으로販売促進を図るとともに、地域住民との交流や地域活力の増進に積極的に取り組んでいるところでございます。また、管理運営や価格設定を出品者に委ねることにより、生産者への意欲向上にも努めているところでございます。

さらに、現在の課題である生産者の高齢化や農業の担い手不足問題に対し、農産物の供給量を維持するための後継者育成に取り組むほか、ビオマルシェとの連携により、有機栽培、減農薬栽培といった特色ある農産物をより幅広い顧客に提供できるように、販売力の強化、生産力の向上にも取り組む提案がなされているところでございます。

次期指定管理期間におきましても、地域密着型の村内農産物の生産促進に向けた施設の活用が期待されるところでございます。

次のページをお願いいたします。

指定の状況等について記載をしております。

指定の状況につきましては、平成18年4月1日から平成21年3月31日までは明日香村地域振興公社、平成21年4月1日から令和8年3月31日までは、計5期にわたり、農事組合法人ふるさと明日香が指定管理者となっております。

業務の委託内容につきましては、村民と都市住民の日常的な交流拠点として地域活力の増進の場であること、施設の管理運営等となっております。

4、今期指定管理期間における担当課の評価につきましては、B評価となっております。

評価の内容につきましては、適正に実施されていると評価はしておりますが、次期運営に向けて重点的に実施すべき事項を示しております。

今期は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた時期もあったが、想定外の状況に対応できる危機管理体制を整える。道の駅エリアであることから、テイクアウト商品、お土産物の販売促進。キャッシュレス化や外国語対応、SNS等による情報発信を行う。このような点を次期指定管理期間として実施すべき点として挙げております。

選定審査結果につきましては636点となり、平均点は106点となっております。

同様に直近3回の選定結果を参考に示しております。

以上で説明を終わります。ご審議よろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

お諮りします。

ただいま議題にされております議案第61号「明日香村農林産物等交流促進施設（あすか夢販売所）指定管理者の指定について」は、以上をもって熟読とし、本会議の一般質問において質疑を受けたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本件は熟読することに決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会いたします。

なお、本会議一般質問を9日午前10時より再開しますので、ご参集願います。

本日はご苦勞さまでした。

[散 会 午前11時28分]

令和7年12月9日

令和7年第4回明日香村議会
定例会会議録

第2号

令和7年第4回明日香村議会定例会議事日程

令和7年12月9日

午前10時 開 議

第 1 一般質問

令和7年第4回明日香村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日 令和7年12月9日

招集場所 明日香村役場議会議事堂

開 会 12月9日午前9時59分開議宣告

出席議員（9名）

1番	森本唯史	2番	小西章裕
3番	森川昌彦	4番	吉川磨佐弘
5番	柳谷信子	6番	尾崎久泰
7番	石田雅則	8番	松本年史
9番	森本吉秀		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	森川裕一	副 村 長	熊丸敦之
参事兼健康こども福祉課長	中屋幸恵		
世界遺産戦略課長	木治準宝	総務財政課長	豊田昭彦
くらし窓口課長	関本晃子	明日香産業課長	小野智貴
地域づくり課長	穴瀬通孝		
教 育 長	栢木正樹	参事兼文化財課長	小池香津江
教育推進課長	西川浩司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	関本直嗣	書 記	森西葵
--------	------	-----	-----

[開 議 午前9時59分]

○議長（石田雅則） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名で、定足数に達しております。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、今期定例会に議題となっております議案を含め、一般質問を行います。

発言を許します。

1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

議員として活動する中で、明日香村の暮らしの一つ一つに触れるたびに、この村の見え方が日々少しずつ変わってきているように感じます。明日香には、ルールを越えて人を支える静かなモラルのようなものがあり、それが村民のふるまいや来訪者を受け入れる懐の深さを生み出している、そんな場面に度々出会ってきました。同時に、村民それぞれが持つ明日香との距離感も違い、訪れる方々にもまた別の距離感があります。この多様な関わりの中が今の明日香村の姿を形づくっているのだと思います。

行政は、制度を運用するだけの存在ではなく、こうした多様な距離感や価値観の中に静かに息づいている生活者の運脈を丁寧に受け止め、村の未来につなげていく役割があると、最近特に強く感じています。

本日は、その視点を踏まえつつ、乳児等通園支援事業、ガバメントクラウド、こども園といった3つのテーマについて質問させていただきます。いずれも制度や仕組みの話ではありますが、その奥には、明日香村に生きる人の暮らしをどう支えていくかという共通した問いと、人類の根底にある相互扶助という本質を機能させるために、我々議会と行政に大きな役割があると考えています。

それでは、1つ目の質問をさせていただきます。

議案第52号「乳児等通園支援事業」について、1つ目の質問で、まず、本条例の根拠となる国の制度の趣旨について伺います。

国の乳児等通園支援事業は、ニュース等でも月10時間という短さが取り上げられていますが、これは専門的な療育ではなく、育児不安や発達の気付きがある家庭に対し早期支援の入り口をつくり、必要な機関につなぐことを目的とした制度と理解しています。そこで、国がこの制度を創設した狙い、なぜ月10時間という枠組みになっているのか、改めてご説明をお願いします。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 乳児等通園支援事業の趣旨でございます。

この事業につきましては、保育所等に通っていない未就園の子どもさんになりますが、生後6か月から3歳未満児が対象となります。このご家庭に対して、まず子どもさんに対しましては、家庭と異なる経験ですとか家族以外の人と関わる機会を設けることによりまして、早い時期から子供の育ちを応援するということをまず目的としております。また、保護者の方につきましては、月に一定時間子供と離れた時間を持ち、育児に関する負担感の軽減、そして孤立感の軽減につなげながら、専門的知識のある保育士さんと子育ての支援、軽減を行いながら子育て支援を強化するために創設された新たな通園制度になります。虐待防止も含め、こういった新たな通園制度を令和8年度から全国に実施されていくこととなりますが、この事業につきましては、モデル地域におきまして制度の仕組みを検証しております。

モデル事業につきましては、利用時間を月10時間上限としまして、月10時間の枠内で、時間単位で柔軟に利用するということを検証されております。国から10時間と定められた経緯につきましては、この通園制度を利用できる施設というのがおおむね保育園、そして認定こども園等になるため、待機児童問題のある自治体におきましては、この制度の開始によって新たに受け入れる対象が増えるということから、受け入れることが可能な条件を整理した結果というふうに説明を受けております。ただ、この10時間という枠ですけれども、各市町村の実情に応じて、この10時間を超えて実施するというのを妨げるものではありません。本村におきましては、令和8年度から開始することができるということになりましたら、利用時間の在り方についても、利用状況を把握しながら検討していきたいと思っております。

○議長（石田雅則） 1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） ありがとうございます。

次に、本村での具体的運用について伺います。

明日香村では、村内唯一の私立保育園である明日香保育園に事業委託することを想定していると伺っていますが、その前提で対象家庭へのアプローチ方法、保育園と行政の役割分担、業務フローのイメージ、特に、支援のターゲットとなる育児不安家庭、軽度の発達のお悩みがあるご家庭、孤立家庭といった層に、どのようにアプローチしていく想定かをお伺いいたします。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） この事業に対して、対象家庭へのアプローチのことなんですけれども、生後6か月から3歳児未満のご家庭になりますので、まず、周知につきましては、広報「あすか」やホームページ、あすかっこ！アプリを活用させていただきながら、産婦新生児の全戸訪問事業ですとか、こんにちは赤ちゃん事業、乳児健診、健康教室、子育て教室等々で、そういった機会を捉まえて紹介して、この制度の利用促進を図ってまいりたいと思っております。

利用につきましては、この利用申請の窓口は健康こども福祉課になります。利用申請がありましたら、村でまず利用認定を決定します。その後、利用者の方と利用する事業所と面談を行いながら、利用する日時等を予約して通園が始まっていきます。

○議長（石田雅則） 1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） ありがとうございます。

最後に要望として、本村では、子供家庭支援、福祉、教育分野が少人数体制の中で多くの業務を担っており、特に健康づくり課は行政事務量が増大し専門性を発揮しづらくなっていると感じています。全国的にも福祉政策のグラデーションが広がる中で、庁内の課を越えた連携の仕組みづくりが重要視されています。行政事務が増えるだけでなく、専門業務に取り組む際にも事例が複雑化し、従来よりも時間を要することが増えているという現実もあります。トータルケアステーションを含む総合戦略の福祉政策を検討する際には、こういった事情も踏まえて予算配分や人員配置、連携の仕組みづくりを要望いたします。

続いて、2つ目の質問で、ガバメントクラウドの進捗についてお伺いいたします。

令和7年度予算で大きく計上されているガバメントクラウド関係経費について伺います。本施策の現時点での進捗状況、今後の工程、今年度中に完了予定の作業について、可能な範囲でご説明ください。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） それでは、ガバメントクラウドの進捗状況についてお答えいたします。

まず、ガバメントクラウド、行政システム標準化の進捗状況についてでございますが、本村では国が定める標準化対象20業務のうち、生活保護や児童扶養手当といった本村に業務のない分野を除き、18業務を対象として準備を進めてまいり

ました。このうち16業務につきましては、令和7年9月までに標準準拠の新システムへの移行を全て完了しておるところでございます。現在は新システムのみで運用をしております。移行済みの業務といたしましては、住民記録でありましたり、税務、国民健康保険、後期高齢者医療介護保険等の主要業務でございます。

一方で、2業務につきましては、滞納整理、児童手当の2業務でございますが、こちらのほうにつきましては、国の仕様確定の遅れや既存データの精査に時間を要することから、令和8年度の開始という状況となっております。こちらにつきましては、旧システムを用いて安定的に運用を図っておる状況でございます。

○議長（石田雅則） 1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） ありがとうございます。

ほとんどの事業が完了しているということなんですけれども、残り2業務が残っているという状況で、標準化に伴うシステム移行期間では、一時的に旧システムと新システムの二重事務というものであったり、業務フロー再設計など、職員の負担増というものが避けられません。

そこで、どの程度、令和8年度スタートで見込んでいる業務に対してどの程度の負担増があるのかということと、今後、こういったものの作業で負担を吸収するための対策であったり、少量化、効率化後の組織再編の見通し等があればお伺いいたします。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） 一時的なシステムの二重ということでございますが、こちらのほうにつきましては、標準化といってもシステムが完全に変わったわけではなく、従来のシステムの様式であるとか仕様が全国的に統一されたといったものでございます。

ですので、ガバメントクラウドに移行したものと、従来のクラウド上で動いておるものと、この位置が変わったというだけでございまして、システムの使い方には大きな変更は出ておりません。よって、二重運用ではなく、切り替えたものにつきましては切り替えたシステムによる運用、切替えがまだのものは従来のシステムを利用して村行政を進めておるという状況でございます。

一方、こちらにつきましては今後のコストダウンについてでございますが、こちらにつきましては国の標準仕様に統一されたということでありまして、今後、法改正等によりますカスタマイズや改修作業、こちらのほうにつきましては、今までより経費が少なくなるであろうということが国のほうから提示されておるところでございます。また、クラウド化に伴いまして、自前のサーバーの更新が不

要となることで、これまでに五、六年ごとに必要であったハードウェアの更新費用、こちらのほうの支出を回避できるということで、中長期的な財政負担の平準化につながるものと考えておるところでございます。

○議長（石田雅則） 1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） ありがとうございます。

今後のコストがかからないというような形ですので、最後に要望として、ガバメントクラウドへの今回2億円程度、規模の投資の中には耐用経費とか保守管理の費用もあり、国から下りてきた作業をこなすためにかなりの人員負担と経費がかかっている状況かと思えます。今後もシステムの統一であったりDX的な業務は増大する一方だと考えられますし、そういったテクノロジーを活用しないと、作業と人件費のバランスが合わなくなる未来が目の前にきているように感じます。先ほどの質問でも述べさせていただいた各課での増大する負担を軽減する方策として、課を横断した省力化チームや省力化委員会のような横口的発想で、今後もDXに取り組んでいただけることを要望いたします。

3つ目の質問になります。

こども園についてです。こども園の整備についてお伺いします。

幼小中の一貫した学びや乳幼児期からの安定した環境づくりに向けて、本村でもこども園の準備が進められていると承知しております。

そこでまず、現在の進捗状況についてご説明いただければと思います。

○議長（石田雅則） 栢木教育長。

○教育長（栢木正樹） 現在のこども園への移行の進捗状況についてご説明いたします。

明日香幼稚園の認定こども園の移行につきましては、9月議会では改修内容やスケジュールをご説明し、予算の承認をいただいたところでございます。スケジュールとしましては、今年度中に着工し、来年度の秋以降の開園を予定しておりましたが、新たな認定こども園の受入れ態勢や改修工事中の明日香幼稚園の在園児の生活についての計画に、村として準備不足のところもあり、現在は令和4年4月からの改修工事の着工と、令和9年度4月の開園を目指して準備を進めているところでございます。村としましては、在園児の園にできるだけ負担をかけずに、園生活にできるだけ負担をかけずに開園に向けた準備を進め、認定こども園に入園を希望されている方のニーズに応えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） ありがとうございます。

計画の変更があったということですが、今後も住民様、保護者様への説明というものは丁寧なものと、対策の万全な進捗をお願いいたします。

また、本村は幼小中の一貫教育という理念を掲げていますが、近隣にはこども園も複数ございます。こども園となることで、幼児教育と保育が一体となることによるメリット、また、幼保小中の連続性が生まれることによる教育効果の見込みについて、お考えがあればお伺いします。

○議長（石田雅則） 栢木教育長。

○教育長（栢木正樹） 先ほどの発言の中で一部訂正をさせていただきます。

現在は令和8年度よりの改修工事に着工し、令和9年度4月からの開園を目指しております。申し訳ございません。

幼小中の一貫教育に、現在、村としては取り組んでおりまして、12年間を通して読解力や英語力の向上及び重点的な郷土学習を進めております。認定こども園の移行になっても、それぞれの能力に合わせて継続した一貫教育の取組を進めてまいりたいと考えております。

また、一貫教育を進めることで、幼保小中それぞれの教職員が、園児、児童、生徒の実態を継続して把握することができ、幼保から小、小から中へのスムーズな継続が接続に効果的だと考えております。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 1番、森本唯史議員。

○1番（森本唯史） ありがとうございます。

課横断の業務は職員の皆様の努力によって成り立っていますが、責任の所在の明確化や意思決定の一本化は、今後さらに重要になります。こども園化で得られた知見を生かし、プロジェクトごとに責任者を置く方式や横断チームを制度化することなど、組織運営の改善をご検討いただきたいと思います。こちらは要望になります。

以上で私の質問を終わります。子供家庭支援、行政運営、教育のどの分野も明日香村の未来を支える基盤であり、今回伺った内容はその質を作用する重要な視点であると考えています。村としての丁寧なご答弁をお願いし、さらに議会として建設的に議論を深められるよう精進してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（石田雅則） ほかに質問ありませんか。

2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） 改めまして、皆さん、おはようございます。

それでは引き続き、私からの質問をさせていただきます。

3月議会で可決された明日香村行政組織条例の一部改正についてということで、改正されてまだ9か月なので、まだまだこれからなのかもしれませんが、現在までで構いませんのでお聞かせをいただきたいというふうに思います。

まず、世界遺産戦略課を新設されてどうなのか。また、2025年問題を鑑み、組織改正を行い、課の名称を変更され、なぜという問いの中で、さらなる住民サービスの向上、役場内における効率的、効果的な業務、新たな施設展開などの変化に対する対応であると。加えて、より実効的な働き方改革であったり、人材確保、人材育成、業務改善を行うことが重要であるためと。世界遺産だけではなく、子育て、福祉、産業、教育等々、重要な施策の転換期への対応であり、課名の変更で終わらないように取り組んでいくとのご答弁をいただきました。

課名変更後、9か月たった時点での変化、効果を、その2点をお聞かせいただきたい。よろしく申し上げます。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） まず、世界遺産戦略課についてご説明いたします。

世界遺産戦略課につきましては、これまで総合政策課で行っていましたが業務のうち、登録に向けたステージが進むに当たりまして、増加している世界遺産登録や関連する業務を担っているところでございます。

世界遺産登録につきましては、奈良県、明日香村、橿原市、桜井市で組織する世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会で主に取組を行っているところでございますが、19の構成資産候補のうち、15が明日香村にあるため、対応する資産の分量も他市に比べて多い状況でございます。令和7年1月28日に推薦書を国からユネスコに提出して以降、約1年半の審査期間となっておりますが、9月に行われたイコモスの現地調査もその一つでございます。調査までの準備、また、その対応などが円滑に行えたと考えておりますが、まだ審査期間が半年以上残っておりますので、慎重に対応していく必要があると考えております。

また、世界遺産の啓発となるイベントの展開なども的確に実施できていると考えております。来年に期待される世界遺産登録、また、登録後の様々な変化に対応する準備につきまして、当課が中心となって円滑に進めていきたいというふうに考えております。

また、課名の変更についてでございますが、くらし窓口課、健康こども福祉課、明日香産業課、教育推進課に変更したところでございます。条例改正によりまし

て、世界遺産戦略を除く他の課につきましては、事務分掌は変更しておりません。担当業務が変化したということはありません。しかし、くらし窓口課や健康こども福祉課におきましては、役場へ訪れる方、特に初めて訪れる方にとっても、より分かりやすくなったというふうなことが重要であると考えておりますし、そのように進めているところでございます。

また、明日香産業課などにおきましては、新たな事業者など、明日香村に関わっていただくような、そのような方たちと幅を広げていくなど、積極的な取組も行っているところでございます。

議員お述べのとおり、課名を変えてまだ9か月が経過したところでございますが、すぐに効果が、変化が見られない点もあるというふうなことについては認識しております。しかしながら、この中では止まらずに、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

また、3月議会でも述べさせていただきましたとおり、人材育成、職員の業務改善などにつきましては、最も重要なことであるというふうに認識をしておるところでございます。この点につきましても、継続して取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

職員の皆さん、頑張っているというふうに思います。

はばかりながら、私自身が不安に感じていることを申し上げたいと思います。

まず、世界遺産戦略課を新設したのはよいが、人事をした結果、課長不在の課ができてしまうというような事態になり、職員の負担が増えてしまっているというふうに感じました。人事パズルのピースが足りなくなって、慌てて幹部候補を募集しなければならないような事態が起こってしまっている。もう少し先を見据えたといいますか、準備をした状態で計画ができなかったのか。

また、組織改正をしたものの、退職者や病欠者が後を絶たない。世界遺産登録が済むと、一回りも二回りも大きくなる、また、大きくしないといけない明日香村、それを支える行政が、前にも述べました、ここ3年から5年後には、役職定年、定年退職者が増える現状で、しっかりと支えることができるのか。明日香城の牙城が崩れないかとても心配なのですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 議員お述べのとおり、今、総合政策課長につきましては

は私が兼務しているところでございます。

ただし、ある程度将来的な組織体制を見込みながら幹部の職員の採用を募集してみるとか、そのようなふうを考えております。議員お述べのとおり、今後3年間で60歳を迎える職員も多く、これから明日香村の役場の体制を、また強固にしていく必要があるというふうには考えております。

また、病欠とかで休まれたりしている職員さんに対してのフォローということも、引き続き重要であるというふうには考えております。議員がご心配していただいているとおり、このような体制であると、何か今後やっていくのは難しいのではないかとということではございますが、そうならないように今後も引き続き取り組んでまいりたいというふうには考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

人材不足の上、公務員離れも深刻ではありますが、1番議員も先ほどから再三、職員の負担の軽減について言っておられました。その辺を中心に強固な牙城にできるように、よろしく願いしたいというふうに思います。

続いて、村の指定管理施設の課題について質問させていただきます。

11月22日と23日、岡寺のライトアップイベントに合わせて、岡大字や島庄大字では、明日香たまゆら夜市というナイトマルシェが同時開催されていきました。昨年度、官民連携による岡大字のにぎわいのまちの活性化を目指すために活動をスタートした明日香エリアプラットフォームが中心となって企画されたナイトマルシェでした。村内外から20業者以上が岡大字内で出店。岡寺のライトアップとの相乗効果もあり、多くの方々が訪れたようです。今年は、岡大字だけでなく、島庄大字の地域住民にもカップランタンの設置等で協力をしていただき、地域活性化にも貢献してもらっています。

当日、交通誘導やイベントを主導していたメンバー及び地域住民からの確認できた話がございます。島庄から石舞台へ向かう三差路で交通整理等、来訪者の誘導をしていたとき、明日香の夢市及び旬菜館が真っ暗で閉館していることに大きな違和感を感じられたようです。来訪者からも、石舞台古墳から岡大字へつながる動線の中で、この辺は何もやっていないの、何もやっていないんだね、昼間は土産とか売っていたのに夜は閉まっているとの声が数多く聞かれたようです。幸いにも、ブランシェラ石舞台テラスは夜間も明るく営業していただいていたようで、多くの方が訪問されていました。

私の9月議会の村の指定管理施設のイベント時等の夜間営業の質問の中で、指定管理事業者の人材配置や人手不足の関連で、夜は閉館しているのではないかという回答がありました。しかし、多くの方々が来訪するイベント開催時に、開店しないような事業者が、なぜ貴重な指定管理の施設に入っているのでしょうか。一体どのような選定基準で選ばれているのでしょうか。イベント時や単価の高いディナータイムに営業できない、営業されない事業者をどうして選定されているのでしょうか。その辺お聞かせをいただきたい。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） 指定管理施設の選定基準についてです。

募集要項を作成いたしましたして、その基準に基づいた募集を行っております、その中で今の、例えばなんですけれども、営業時間につきましては10時から4時、5時といった、冬季と夏季の2段階の営業時間を、村側といたしましては必ず開けていただきたい時間で設定させていただいております。

で、今おっしゃっていただいた夜間の営業につきましては、指定管理者の判断基準の中でやっていただいているといった条件で指定管理のほうを行っていただいているところでございます。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） 2026年の世界遺産登録を目指す中、今までそうだったから今後も同様のやり方というモデルは見直すべきではないかなというふうに思っています。

地域住民が自らの利益になるわけでもないのに、汗をかいて地域活性化のために活動している中で、本来、経済的対価を得るべき事業者がみすみすビジネスチャンスを逃している。しかも、それが村の指定管理施設であるということは、大きな問題であるというふうに考えます。

このような現実について、ご答弁ありましたルールの中ではクリアされているのかもしれませんが、今後、抜本的な改善案を検討される予定はあるのでしょうか。また、あるのであれば、どのような改善策を検討されているのか、その辺も併せてお聞かせいただきたい。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） ありがとうございます。

今議員がおっしゃりました、にぎわいのまち活性化に向けて、エリアプラットフォームとの密な連携を持って取り組んでいくといったところは、指定管理者にあるべき姿の一つかなというふうな認識をさせていただいております。

また、村側といたしましては、指定管理者との協議の場は設けていくことになりますので、そういった場で、そういった事項について、できるように協議のほうを進めていきたいなというふうに思っております。

ただ一方で、行政が強制的にそういった夜間の営業を強制できる立場ではないというところもございますので、そのあたりは民間の発意とアイデアをしっかりと生かしながら、引き続き指定管理施設の運営を行っていただきたいと思っております。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

以前から指定管理について、私、同じようなことを言っています。現状、指定管理の規則的には問題ないのかもしれませんが、もっとよく、もっと何かという点で課題も多く、見直しや改善する必要があるのではというふうに感じております。

私なりに少し調べて勉強したので、知っておられるかもしれませんが参考にさせていただけたらいいなと思うので、紹介させていただきたいと思います。

近年では、公共事業などで民間事業者の意見やアイデアを聞くサウンディング型市場調査が一般的になっており、自治体などが事業を検討する際に、民間事業者からアイデアや意見、市場性などを直接聞き取るための対話調査を行い、民間事業者のノウハウや創意工夫を取り入れ、事業の実現可能性を高め、参入しやすい条件を整備し、単なるヒアリング、聞くだけではなく事業の意向を伝え、それに対する反応を得る対話の特徴である、サウンディングというのはそういうものであるようです。規模は違うかもしれませんが、岸和田市のサウンディングや大阪城のPark-PFI、大阪市初のPark-PFIの難波旧跡公園の公園と一体となった商業施設「なノにわ」、ほかに、国営明石海峡公園淡路地区海岸ゾーンPark-PFI等々、また、近隣では、成功と言うにはまだ少し課題が残っている、あるかもしれませんが、橿原市の新沢千塚古墳群公園Park-PFIなどがあります。

本村ですと、レガシー&イノベーションみたいなイメージで、リノベーション、オペレーションができたらいなというふうに思っております。ぜひご検討をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

引き続き、私から最後の質問に移ります。

住宅宿泊事業法に関する規制緩和の要望ということで、奈良県においては、平成30年2月に奈良県住宅宿泊事業の適正な運営の確保に関する条例が施行されて

おり、いわゆる空き家や空き部屋貸しの民泊が始まって、早くも7年が経過をしております。

明日香法で全村が景観保全されている明日香村においては、大規模な宿泊施設を誘致することが難しい状況です。2026年の世界遺産登録を控え、観光関連事業の推進を目指す明日香村にとって、既存の古民家や空き家等を活用した宿泊滞在を推進することは非常に重要であると感じています。

しかしながら、奈良県の民泊に関する条例について、明日香村の全村にわたって規制がかけられています。家主が同居しない、家主不在型で民泊を実施する場合にあって、次の2点をクリアしないと規制に引っかかり、民泊事業を進めることができません。まず一つ、民泊施設から片道2キロメートル以内に事務所を構えて、管理者が常駐しなければならない。二つ目、その事務所には、2名以上の管理者が常駐して対応する体制を取らねばならない。このような規制がかけられているのは、奈良県内では明日香村全域と斑鳩町内の一部地域のみです。

ただでさえ明日香法の規制により、宿泊施設を簡単に開業できない状況の中、宿泊施設の開業を促すための規制緩和としてつくられた民泊新法の中で、明日香村にはさらに規制がかけられている状況です。この規制をかけたから景観が保全されるのでしょうか。根拠が全く分かりません。

この条例がつくられたとき、パブリックコメントで地域から反対意見が多数寄せられたにもかかわらず、それが反映されることがありませんでした。この条例が施行された結果、どのようなことが起こったかという点、家主不在型の民泊をやりたいと思っても断念する事業者が続出したということ。当時、商工会では、古民家1棟貸しの民泊事業の創業について多くの相談があったようですが、この規制により、少なくとも5軒以上の事業者が民泊による宿泊事業を断念したか、もしくは軌道修正を余儀なくされたようです。このような事例は氷山の一角の現象であったというふうに思われます。

当時の条例策定の根拠として、古都保存法及び明日香法が根拠となって規制区域が決定してあると、奈良県のホームページにも記載されています。景観保全を規制している法律を根拠として民泊の規制がされているということは、どう考えても的外れであるように感じます。

こういったナンセンスな条例の施行について、村としてそういったことを把握されているのか。把握されているのであれば、どのように考えておられるのか。また、今後何らかのアクションを起こすつもりはあるのか、お伺いしたいです。よろしく申し上げます。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） すみません、ちょっと都市計画の話になってきている部分が少しありまして、ちょっと担当、ちゃんとした担当課じゃないのかもしれないんですけどもお答えさせていただきます。

当時、私もその業務に携わっておりまして、当初、歴史的風土保存地区であると、もう全面禁止といった条件が付される状況になっていました。ただ、村側といたしましても、斑鳩と同様に明日香村が観光を軸にした地域活性化をやっていくという方針は、当初から示していた状況でございましたの、何とかできるよというところの中で、管理者を2キロ以内で置くのであれば開業ができるよというような形で、逆に規制緩和をいただいたところかなというふうに思っております。

ただ、今議員がおっしゃったように、地域活性化に向けて空き家の有用化が一定強く制限されている状況というところは、認識はしておるんですが、かなり全国的にも特異な地域となっておりますので、そのあたりはちょっと今の制限の中で実際に運用させていただいているようなところでございます。

あと、実際に2キロ以内の条件が非常に厳しいというところもございしますが、現実的に今の運営といたしまして、近隣住民の方に管理者になっていただいた中で、古民家の家主不在型の民泊を実施されている事例も生まれてきておりますので、そういった対応を今民間の努力の中でやっていただいている状況というふうに認識しております。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

既に、明日香に移住していない家屋について、地域内の住民に管理業務を委託し、クリアされて営業されているということです。

根拠のない片道2キロメートル等の規制を外して、明日香村モデルの民泊スタイルを推進するべきではないのかな。例えば、ホームステイ型民泊による教育力誘致を2011年から推進している大和飛鳥ニューツーリズムでは、滞在時にトラブルがあったときは、事務局の支部長担当が駆けつけて対応をしている。そのような体制で15年間運用して、大きなトラブルにはなっていない。このような実績ある地域事業者、例えばですけど、と連携をして、新たな民泊スタイルを構築していくことを考えることがやはり重要やと感じます。世の中で公然と認められている条例に対して、リスクばかりを言っても始まらないというふうに思います。

第5次明日香村総合計画後期基本計画の中で、交流人口として観光客数と宿泊者数の2つのフレームを設定されております。2029年、令和11年には、観光客数100万人、宿泊客数5万人で、1人当たりの村内消費額5,000円を目標とされております。宿泊者数が5万人ということで、毎日明日香村に137人以上宿泊してもらわないといけないという目標です。星野リゾートやブランシエラ石舞台テラスの誘致や研修宿泊所祝戸荘の再生等々、取り組まれていることは承知しております。民泊事業の発展、充実に向けて、奈良県への早急なアクションをしていただいて、目標に近づけたらというふうに思いますが、村長、その辺どうでしょうか。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） ちょっと手短に言いますが、最初の質問の部分ですね、ちょっと誤解があるようですので、補正しておきたいと思えます。

私は県の条例つくる際の委員として呼ばれていまして、そのときに、明日香村では全然できないという予定だったんです。で、それを、近くに住んでいる人が管理するんだったらやってもいいよと、50メートルとか500メートルとかそんなだったと思うんですが、そういう数値で同じ大字の人たちだったらやってもいいよみたいなことで始まっていました。これは基本的に日本中でありますNIPPONIAという丹波篠山のシステムが、一つの帳場が1個あって5軒ぐらいをコントロールするという仕組みをより進めるために、この制度ができたので、500メートルというのが、あるいは500メートルだったか50メートルだったかはつきり覚えていませんが、それが前提だったんですが、2キロまで緩和していただいたというのが、先ほど明日香ではできなかって、こういう規制、より厳しくなっている、おかしいんじゃないかっていう言い方されていましたが、そこは誤解ですので認識をしていただければと思います。

ただし、それを前提とした上でも、いろんな手を使って、より全体で進めていけるよということ、もうおっしゃるとおりだと思っておりますので、先ほど、何件も事案があって、そのお話が進まなかったという経過ありますよという話は、私も商工会のほうから大分やり取りをしていました。直接やり取りしてましたのでよく存じております。それも、現場でも言わせていただきました、そういう委員会の場でも。そこを今度、時間がたって、コロナ以降でがんと落ち込んでしまったというのが現状でございます。思い出していただければ、あのとき宿泊客が、民泊も使って、民泊も使ってですよ、全体が1万8,000人ぐらいまで上がってきたんです。ところが、コロナ以降でやっぱり急激に下がりました。もう数千単位です。今ちょっと戻ってきていますが、まだ1万人まで来ていませ

ん。そういう状況でございますので、もっと積極的な方策というのをおっしゃっていただいているんだと思いますので、その部分はぜひ頑張れるだけ頑張りたいなというふうに思います。

ただ、もうちょっとIT機器とかそういうものが進んでおりますので、いろんなものを使ってですね、ゆるめていくということも一緒になってお考えいただければありがたいなというふうに思っておりますので、その辺いろんな知恵をいただきながら県とか国とかに働きかけをしていくということに関しては進めてまいりたいと思います。

現状はコロナのせいもあって、すごくよくはなくなっていますよ。ただし、これからはすごく増えていく可能性がありますので、その部分はアクセルとブレーキと両方有して動かさないと駄目だなというふうには思っております。

ちなみに、施設に宿泊をするということに対して、今割り算でおっしゃっていたと思います。村の中でどのくらいのベッド数あるか。大体200ちょっとあるんですね。で、それが、稼働率というのが一番問題でして、稼働率が7割、6割では話にならなくて7割取れないとなかなか動かないという現状じゃなきゃなかなか難しいところありますので、目標はちゃんと目標として施設誘致もしていきますけれども、今、民泊みたいなものをもう少し緩やかに動かせるように、それは先生方の応援もいただきながら、ぜひ働きかけをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 2番、小西章裕議員。

○2番（小西章裕） ありがとうございます。

村にたくさんの方が訪れていただける、明日香村のすばらしさを満喫していただけるよう、そういうところを私も望むところですので、ありがとうございます。よろしく申し上げます。

以上、要望のような質問ばかりになったかもしれませんが、強くお願いをさせていただいて、私からの一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（石田雅則） ほかに質問ありませんか。

3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 議席番号3番、森川昌彦。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、本会議での一般質問をさせていただきます。

質問に入る前に、高市早苗総理大臣が日本初の女性内閣総理大臣としてご就任

されましたこと、心よりお祝い申し上げます。困難な国内外の情勢の中でも、高市総理の卓越したリーダーシップとゆるぎない信念は、安心と希望に満ちた日本の未来を切り開く力になると確信しています。そして、奈良県においても、高市総理のご指導の下、地方創生地域経済の再生、道路インフラの発展が期待され、世界遺産登録を目指している本村においても、高市総理の後押しがあるものと期待しております。国の情勢は奈良県選出の国会議員の皆さん、奈良県の情勢は地元選出の県会議員の皆様をお願いをし、また、明日香村に関することになれば、一緒に働きかけていただけるようお願いをし、そして、村会議員である私は、村民の皆様のために身近なところから取り組んでまいりたいと思います。

それでは質問に入ります。

私からは3点、身近なところの質問をさせていただきます。

1つ目、小学校のランチルームの外部階段について質問します。

この階段は、非常階段としての役割があると思いますが、夏場はつる草に覆われて通れる状態にありません。現時点ではきれいにさせていただいておりますが、どのような管理をされているのかお聞かせください。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 教育推進課、西川です。よろしく申し上げます。

議員ご指摘の非常階段に草が、つる草が巻いているといった状況なんですけど、日常の草刈り等は学校のほうに、学校側で実施されているところですが、そのような状況になっていたということにつきましては大変申し訳ございません。

今後、避難経路が閉ざされるような状況が発生しないように、学校に改めて指導のほうを徹底していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） この階段を下りると、建物の外には出られますが、そこにはフェンスがあり、敷地の外には出られません。どのような避難ルートを確認されているのかお聞かせください。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 避難経路のほうになりますが、最終避難場所としては、校庭を設定しております。

ランチルームの2階につきましては、通常の避難経路としてランチルームの東側の出口から出て、校舎の2階の屋外の非常階段を利用し、校庭に向かうルートを設定しておるところでございます。

以上です。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 避難訓練はされていると思いますが、火災の場合の火元の設定とかはありますか。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 火元の設定としては、火災の発生が高い場所として、学校としましては調理を行う家庭科室、また、実験を行う理科室を火元として設定しており避難経路を考えております。

以上です。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 昨夜も青森のほうで地震が発生しております。

火災や地震により主要な避難経路が使用不能となった場合に備え、複数の代替ルートの確保が必要となります。つきましては、改めて避難経路の管理を徹底して行っていってもらいたいと思います。

続いて2つ目、部活の地域移行について質問します。

部活動の地域移行について、国は、令和5年度の開始から3年後の令和7年度末をめどとして、まずは休日の部活動から段階的に地域移行をしていくことを基本とし、平日の運動部部活動の地域移行はできるところから取り組むとなっております。

奈良県においても、国の方針を受け、令和5年度から令和7年度末までの改革集中期間とし、中学校において令和8年度から、休日における教員の指導による学校部活動を廃止するとの方向性を示しています。

聖徳中学校の部活動はどのようになりますか。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 部活の地域移行についてでございますが、平日につきましては学校の部活動として実施し、土日祝日については地域移行が可能な部活動について、地域の運営団体のほうからコーチを派遣し活動を継続し、教員の負担も軽減しつつ生徒の部活動が継続的に行われるように実施してまいりたいと考えております。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 地域移行実施に伴う部活動の数の増減とかはありますか。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 現在のところは、聖徳中学校で実施されている部活動の増減はなく、維持していく方向で考えているところでございます。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 今後、部活動の地域移行の展開によっては、一般利用者との施設利用が重複する機会が増えるのではないかとと思いますが、その点はどうですか。

また、小中学校の屋内運動場に空調設備が整備されたことで、夏季の熱中症リスクは大幅に低減されると考えられます。その結果、今後の夏季や冬季において、空調設備が整っている施設の利用が集中することも考えられますが、小中学校の体育館だけではなく、ほかにも空調設備が整備されている施設の利用を検討してはどうかと思いますが、どうですか。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 運動して健康促進を図るために、村民が運動する機会が増えるということについては、当課としても目指すところでございます。

一方で、近年の温暖化の状況下で、夏の猛暑期間に運動する機会が制限されていることも事実であります。そのため、快適な環境が整っている施設の利用が今後増えていくと想定されるので、村の所有している施設の中で社会体育施設として運用可能な施設については、その利用を検討していきたいと考えておるところでございます。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） ありがとうございます。

近年、多種多様なスポーツへのニーズが高まっており、誰もがスポーツに親しめる環境整備が必要となっております。このような状況下では、既存施設を有効活用することが不可欠である。既存施設を活用することで、新たなニーズへの対応や、現在の環境では練習環境や活動場所が十分でない既存のスポーツ団体に対しても、よりよい環境を提供できます。例えば、小学校のランチルームなどを時間外や休日に活用することが考えられます。

また、地域に開かれた施設を増やすことは、スポーツ振興以外の側面でもメリットとして、ふだんから地域住民が利用することで、災害時の避難所としてスムーズに利用しやすくなると考えられます。また、畳などの設備を設置することで、災害時に対応しやすくなり、有事の対応力が強化されます。

スポーツ振興、地域住民の健康増進、そして防災機能の強化という多角的な視点から、既存施設の有効活用と地域に開かれた施設整備について、前向きなご検討をお願いしたいです。

11月に行われた村体で子供たちが表彰されている姿や、先日行われたクラシッ

クカーフェスティバルでのダンスを見ると、もっと環境が整ったところで練習をさせてあげたいと思うのは私だけでしょうか。明日香村の長である村長、村内の子供は村長の子供と同じです。どうか親心で、2番議員も訴え続けておられます社会体育館と呼ばれる施設をよろしくお願いします。

最後に、庁舎の駐車場に公衆トイレの設置を要望します。

庁舎の敷地、主に駐車場、イベントで利用することが多くなっている中、公衆トイレの設置は検討できないものか、よろしくお願いします。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 明日香村の役場につきましては、村民の方がアクセスしやすく、また、地域交流の場として、駐車場スペースも含めて活用していただいている場所というふうに考えております。

これまでも、あすかふるさと夏祭りの開催、また、最近では、飛鳥・藤原クラシックカーフェスティバル2025の会場となるなど、幅広く活用していただいているというふうに考えております。

現在、イベントの開催時には庁舎のトイレを利用していただいておりますが、多少の混雑などしている状況もありますが、ご利用される方々にご不便をおかけしないようにしているところでございます。

議員お述べのように、外部に公衆トイレの設置するとなりますと工事費が高額で、また、予算の確保が必要でありますし、また、維持管理費用も必要となります。さらに、役場の駐車場のスペースにつきましては、夜間でも止めることもできますので、公衆トイレがあると防犯上の懸念もあるかというふうに考えております。

今後も、イベント開催時などにつきましては、来訪される方にとりましてトイレの場所が分かりやすく、また、快適にご利用いただけますように、イベントの主催者と調整を図りながら取り組んでまいりたいと思っておりますので、現時点ではこのような考えでございます。ご理解お願いいたします。

○議長（石田雅則） 3番、森川昌彦議員。

○3番（森川昌彦） 十分理解はしておりますが、2つ目の質問で、ランチルームが社会体育館としての機能を持つようなことになれば、ランチルームにはトイレがありません。庁舎の駐車場の南西側に公衆トイレがあれば、有効利用ができると思います。

いま一度検討していただきたいし、あわせて、山間部の公衆トイレもよろしくお願いします。

私からの一般質問は以上となります。ありがとうございました。

○議長（石田雅則） 質問の途中ですけれども、暫時休憩をいたします。

[休 憩 午前11時00分]

[再 開 午前11時13分]

○議長（石田雅則） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑ありませんか。

4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） 議長のお許しをいただきましたので、質問させていただきます。

まず、9月定例議会でも明日香村のこの財政安定化持続可能なむらづくりと、要するに明日香村の財政について質問させていただいて答えていただいたわけですが、11月20日の、うち、毎日新聞取っておるもので、そのちょっと奈良版を拝見しておると、高田、御所の財政硬直化という見出し出てきて、内容読んでみると、明日香村98.7%など厳しい数字という文字が出てきたので、これ、9月には答えてもうて、僕も議会だよりにちょっと文面書かせていただいたんですけども、11月20日にこのような記事が出てきてちょっと驚いとるわけなんですけれども、ちょっとその財政的な部分についてお答えいただけますか。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） それでは、9月議会に引き続いてということになりますが、明日香村の財政硬直化の状況ということで、先ほど新聞に掲載してあったとおり、奈良県では3番目に高い数値であるということ、これについては事実でございます。

ただ、なぜそういうことになっているのか、この数値で大丈夫であるのかということでございます。これは、9月に引き続き説明させていただきますが、明日香村の傾向といたしまして、自主財源が乏しいということがまず一つございます。地方交付税や各種補助金、繰入金など、こちらの依存度が高い構造となっております。そして、歳出の内訳といたしましては、人件費、扶助費、公債費、こちらの義務的経費が予算の大きな割合を占めておるといことでございまして、財政運営の弾力性を制約するという状況になっておるところでございます。そもそも投資的経費や新たな政策展開に充てられる余地は限定的であるということ、まずご説明させていただきます。

ただ、98.7%と、現在高い指標になっておるところでございますが、これは裏を返しますれば、子育て支援や福祉、教育、インフラ整備など、住民生活に直結する事業を着実に実施してきた結果でもあり、村民サービスを守ってきたことの表れであるということでございます。こちらにつきましては9月議会でも説明させていただいたとおりでございます。

ただ、98.7%という経常収支比率でございますが、こちらの数値、眺めて確認するために出しておるものではございません。高い数値は、一種の注意喚起の必要があるということは認識してございます。そもそも自由に使える財源の余地が少ない中で、今後は効率的な財源配分やデジタル化による業務改善、こちらのほうを進めさせていただきまして、限られた財源をより効果的に活用していくこと、こちらのほうが大事であると考えております。

また、今後は、基金の計画的な活用やふるさと納税をはじめとする自主財源の確保、こういったことで限られた財源を有効に活用できるよう取り組んでまいり、指標のほうも下げるよう努力してまいりたいと考えておるところでございます。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） 今答えていただいて、これ9月の引き続きで、今後の展開として今もちょっと答えてはいただいたんですけども、本当にこの明日香村の財政状況、これ未来永劫にこれ続けていかなんことですけれども、ある人から言うたら、もうこれ合併せなあかんとか何かうわさはいろいろ飛んでいますけれども、そんな中でやっぱり今後の見通し、村長はこれどのように考えておられますか。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） ありがとうございます。

財政のその判断基準というのは、経常収支比率だけではなくて、実質公債費比率とか幾つかのものがございます。1つのものだけで判断できないということは、まずお知りいただきたいところです。

で、経常収支比率に関して言いますと、明日香村はほかの地域と比べると少し高めに出るんですね。これはもう明らかです。で、理由がありまして、経常収支比率は一定的に入ってくるお金をベース、分母にして、一定的に出ていくお金を分子にするものなんです。で、それが100を超えるのはおかしいでしょうと、そういう意味合いでつくってあるものなんですけれども、今、豊田課長がおっしゃられたように、一定出ていく仕事をしておかないと、住民の方はずっと出ていく仕事、基礎的な福祉とかそういうことが行われていない状態になっているじゃない

ですかという可能性もありますよねという説明の仕方だったと思います。もう一個、分母の中に入っていないものがあります。いわゆる交付税といわれるものは入っているというふうに言うんですが、普通交付税入っているんですが特別交付税というのは入っていないんです。で、これ言うのは、どれが入っていてどれが入ってへんというのはもう整理していただいたら分かるんですけど、皆さん思っているのは、これ税金、村が頂いている税金は入っているけど、それ以外のもの、国から頂くものは事業に対して頂くから入っていないんだらうと思っているんですけども、一般交付税というのは普通交付税というのも入っているんです。で、それが全体の中では圧倒的に一番大きいです、もう圧倒的に大きいんです。うちの村だと17億円ぐらいが普通交付税で税収は4億円ですから、圧倒的にそっこのほうが大きいぐらいです。で、その交付税の出方次第によって随分数値がばらつきが出ます。そのときに特別交付税という、地域のこういう事業をずっとやられることに関して国が応援しますという交付金の出し方もあるんですが、明日香村の場合は、やっぱりここは特別的なところなので一定、安定して出しましょうになっているんです。もう私がこの仕事に就いて15年近くありますが、その中で3億円ずっと頂いているんです。なので、こういうその特殊なところは特殊に応援しますよという形になっているところについては、額が低くても、額というか、そこを計算に入れなくても実質的には収入としてあるものだと考えたら、その、それだけを考えたら10%ぐらいですね、実質的にはちょっと低い数字だというふうに理解もできると。ということがあって、3番目だからどうだという感じではないなというのはあります。

ただ、はっきり言いますと、傾向的なものの分析をしなくちゃいけないと思っています。その傾向的な分析でいうと、人件費がこここのところすごく上がってきていますよということと、やっぱり借金の返しが、庁舎を含めて借金の返しが出てきますので、そこが出てきているものについては、かなり実で払っているベースが多いですと。特に庁舎は、原則論ですよ、原則論言うのと、村のお金を全部払いなさいよなんです、本当は。村で払いなさいよと。国で応援しませんよと。で、実際はどういうことかというのと、普通交付税で返す、上乘せして返すという手法があるんですが、それに該当しないですよというのが入っているんで、ちょっとちゃんと裏の裏で返ってくるような借金を増やしておかないと、実で払わなあかん量が非常に多くなりますよという話です。幸いここ、例えばこの庁舎のこの部分ですね、この部分は過疎債使っていますから7割はお返しするんだけど、国のお金使って返しているんです。ただ、本当はもうほぼまるっきり、22%ですけれ

ども、4分の3以上は村のお金を使って返している。一般普通交付税を使って返しているということなので、その辺のところは、今、庁舎の返済が始まっていて、ある程度続いている間は、やっぱり気をつけて動かさなあかんということがあるんだなと思っています。

こういうことを考えたときに、じゃ、それ、人件費が増えたり、今の返しがある間はどういうふうにせなあかんのかというのは、1番議員、2番議員がおっしゃったようにやっぱり効率化して、あんまり今まで使っていた支出の仕方を若干抑えていくように、DX化を本当に効率化に持っていけるようにしていかななくちゃいけないとか。それはすぐには発揮しませんから、少し時間をかけてでも幾つかの要素を上げていくことが必要だということが1点と、もう一つは、村として、あるいは民間の人に稼いでいただいて、村として豊かにならなあかんということもやっぱりしなくちゃいけないと思います。もう一つ裏を返せば、世界遺産登録目指しているのも、村として世界中にちゃんと、この地域は豊か、豊かというところであれですね、お金に思ってしまうからあれですけども、魅力的なところだよということを発信できるようにするということですから、そこをもって今後移り住んできていただいた方、ここでずっと住んでいる方々が、お金ができるようなことをどんどんこれから応援していくということが、これから一番大事なことなんだろうと。それで豊かになって、いろんなことに対しても、今度は民間から村に対して応援していただくような仕組みをしていく。これは全般的な話として、来年、再来年を目指して村がやっていかななくちゃいけない方向ではないかなというふうに思っておりますので、議員の先生方もその辺、応援をできるだけしていただければありがたいなというふうに思っております。それで答えになっていきますかね。よろしくをお願いします。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） 村長、ありがとうございます。

今、聞かせていただいて、裏の裏があんねやなど、そのようにもちょっと実感しました。やっぱり新聞の記事でこういうデータ出ると、やっぱり不安になりますけど、やっぱり、うち明日香村というのは、日本の国の中でも特別な地域ですので、今村長も頑張っていて、国のほう、副会長までやっていただいておりますので、財政支援していただけるようによろしくお願いします。

続きまして、DXの促進ということで、今、健康保険証が廃止になって、今度マイナンバーカードで保険証なんかは一本化されると伺っております。それで、実際僕もかかりつけの病院へ行って、もう保険証じゃなくマイナンバーカードを

提示して、この間もちよっとやらせてもらいました。その辺で、うちのほうの村として、このまずは保険証の廃止、それに伴ったマイナンバーカードの提示、実際、まだマイナンバーカードの登録って100%じゃないと思うんですけども、そのマイナンバーカード、まだ移行されていない方の保険証の使い方、どのようになるのかちよっと聞かせてください。

○議長（石田雅則） 関本くらし窓口課長。

○くらし窓口課長（関本晃子） マイナンバーカードの交付率、今現在99.5%ぐらいいっております。

で、マイナンバーカードをお持ちでない方に関しましては、資格確認証というものを配付させていただいておりますので、それで通常どおり、今までどおり受診していただける形となっております。

以上です。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。

やっぱりその健康保険証、いきなり変わって使えへんとなると、やっぱり不便感じる方もかなりおられると思ったものですから、その90、今何%と言うてくれはって、もうそこまで普及されているというのはちよっと驚きました。引き続きよろしくをお願いします。

時代はアナログからデジタルへと、紙媒体からパソコン、タブレット、で、窓口対応も、もう電話対応から、もうほんまスマホ、アプリ、メールの対応というような形で変革しております。実は、私もこの前、パスポートの申請で役場のくらし窓口課の受付のお嬢さんにデジタルやってもうたわけですけど、もう顔撮ってそのまま送ったら、今まではたしか申込って、で、何か3回ぐらいパスポートもらうのに高田まで行かないといけない記憶やったんが、もう1回行っただけで実に便利に頂けました。で、確かにこのデジタル化、もう僕はアナログですから、デジタル化になってすごく便利になった。で、また、アマゾンでこの前ちよっと買物させてもらったら、もう電話対応できないんですよね、もうメール対応だけで。そんな時代の流れです。

そんな、こんな時代の合わせた役場の体制を、これからどのように変革化している時代に取り組んでいかれるのか、ちよっと聞かせていただけますか。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） 行政のDXへの取組ということでございます。

健康保険証の廃止に代表されますように、国全体がアナログからデジタルへと

大きく移り変わる中で、役場の業務も紙媒体からパソコン、タブレットへ、対面や電話中心の対応からアプリやメールといったデジタル手段へと変化していくことが求められております。また、先ほどから議員の皆様もおっしゃられておられるとおり、こちらのほうがもう業務効率の改善化には必ず必要となってくる事態であると考えておるところでございます。

一方、デジタルが苦手な村民さんもおられるとは思うんですが、そちらのほうに対しましては、役場のほうでもスマホ教室を開催しておりますし、また、社会福祉協議会のサロン活動などやられておられる中で、そちらにつきましてもスマホ教室の開催に講師を派遣すると、そういったことも全面協力できる体制を整えております。村のDX化の推進と村民の皆様のご協力、こちらのほうが一体となってDX化を推進させていけたらなと考えておるところでございます。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） 時代は確かにもう進化して変革しておりますので、その対応よろしくをお願いします。

続きまして、世界遺産に向けての進捗状況と今後の展開や課題についてどのように考えているのか、ちょっと各課でどのように考えているのか、ちょっと教えていただきたいなど。で、副村長、まず今の進捗状況、どのようになっているのかちょっと聞かせてください。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 各課の状況でいいですか。

ちょっと簡単に概略的にとりますので、量が多いので。

まず、世界遺産戦略におきましては、先ほど話もありましたとおり、イコモスの現地調査を行われた後、この後イコモスパネルということで、世界遺産登録に向けた取組が始まるということでございます。

また、これにつきましては、来年1月31日までに中間報告がされるということで、その後追加情報を求められることが想定されますので、その回答期限、また2月末までとなっております。これによりまして、イコモスは世界遺産の新規登録に際して評価を行いまして、4段階、記載、情報照会、記載延期、不記載の勧告を出すということになっております。この評価結果が世界遺産委員会の6週間前までに出来ることとなっております。5月頃と予想されております。世界遺産委員会は7月19日から29日に韓国釜山で開催されることが決定しておりますので、イコモスの協議結果、今後の登録に向けて大きな影響を及ぼすので、慎重な対応が必要になっております。こちらが今の世界遺産における状況でございます。

す。

また、総合政策課におきましては、交通関係ですね、道の駅「飛鳥」、また、その周辺のゲートウェイとなる飛鳥駅前の利便性、安全性、恒常性を、機能向上を検討しております。また、それに伴いまして、来訪者の方の公共交通機関への誘導、また、自動車の来訪者が予想されることがありますので駐車場の活用など、そのような面で交通全体として検討もしているところでございます。

また、明日香産業課におきましても、オーバーツーリズム対策、また、観光客が来ていただくために持続可能な観光経営ということで、先日、ベストツーリズムビレッジの認証も取得したところでございます。

このような形で着実に進めておりますとともに、また、観光業として、先日、奈良県の知事のほうで、答弁でもありましたように、観光、世界遺産、飛鳥・藤原の宮都を含めた観光ということで、そのような対策もしていただいているということです。そちらについても村としてやっていきたいと考えております。

また、文化財課のほうでも、もちろん世界遺産登録ということについては各課協力でやっておるところではございますが、またその活用であったり、そのようなことについても引き続き取り組んでいくというような状況でございます。

いずれにしても世界遺産登録、また、それに関することにつきましては、各課がそれぞれ単独でやっているものではございません。各課が連携して進めているというところでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。

世界文化遺産、これ村だけじゃなくして地域住民さんもすごく関心持たれておりますので、いろんな話を聞かせてもらおうと、一つこの前も相談を受けたんですけども、野口の駐車場のトイレ、僕も視察に行かせてもらったら、もう女子トイレのところ、ポール立てて使えない状態になっていますので、これなんで使えへんねんというたときに、もう20年前にあの建物建てたときから、もう水圧が弱くて、何かもう一回流すと今度止まらない、そして老朽化もしているということで、それで県の土木のほうへちょっと行かせていただいて話聞かせていただいたんですけども、実際もう建物もかなり老朽化しているし、もう20年間そのトイレが、水が、水圧が弱い、いろいろな問題があります。それで、今のもうこの時代に和式トイレというのは、もうどのようなものかと。大体洋式になって、もうウォシュレットのついている時代ですので、県のほうには一応、もう新設してくれと、もう二度手間、三度手間になるんやったらもう新しく、世界文化遺産くる

んやしきれいにしたってくれよということは要望しました。

その辺で、うちの地域づくり課としては、どのようにちょっと考えておられるのか教えていただけますか。

○議長（石田雅則） 穴瀬地域づくり課長。

○地域づくり課長（穴瀬通孝） 川原の駐車場のトイレ、県施設ということで、平成30年ぐらいからそういう、管理者から要望のほう受けておりまして、さんざん県のほうに要望しておりました。

その中で、口径アップするには水道の加入金のほうが必要となってまいります。その辺の捻出が難しいということで、なかなか県のほうでも対応していただけなかったという問題がございます。その中で、今、フラッシュバルブという形で水栓化されておるんですけれども、タンク式への改良という案も考えていただいた中で、やっぱりバスとか止まって大人数来られたときに、タンク式では、またそれ水たまるまで時間がかかりますので、結局解決にならないということで、何とか本格的な改修のほう、お願いしておりました。その中で、企業団になりまして、加入金のほうも大分以前より少なくなったということと、やっぱり世界遺産の登録を控えて、その辺も重要やということで、令和8年の予算の中で要求していただいておりますという状況でございます。それに伴いまして、県のほうで予算のほう確保できましたら、村のほうで工事の委託のほうを受けさせていただいて、予算成立になりましたら補正予算等上げさせていただいて、対応のほう図ってまいりたいと考えております。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） 課長、ありがとうございます。

そういう世界文化遺産に向けて、やっぱり自然環境という部分もありますけど、こういう公共の施設もやはり充実した形で気持ちよく使っていただけるように、よろしくをお願いします。

で、もう一点、その道に関してもなんですけれども、いつも僕も言うところのように、雷からずっと中の川まで、あそこまできれいになって、そこから先、もうがたがたと。これも再三言わせてもうとる、これも県の話にはなるんですけど、これ、進捗状況どのようになっていますか。

○議長（石田雅則） 穴瀬地域づくり課長。

○地域づくり課長（穴瀬通孝） 県のほうも優先度決めて整備のほうしていただいていると思っているんですけれども、あの間につきましては、今年度測量設計を行っていただきまして、その後、整備のほう、修繕のほう行われるかと思っ

ております。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ということは、測量も入るということで、もうその形で進んでいるということですか。

○議長（石田雅則） 穴瀬地域づくり課長。

○地域づくり課長（穴瀬通孝） そういう状況でございます。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。

引き続きよろしく願いいたします。

木治課長、前に、バスかて、自動運転のバス実証実験のとき乗せてもらって、あれ、後はどのようになっていますやろ。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 木治課長ご指名なんですけど、私が今担当していますので、私のほうから回答させていただきます。

令和5年度と令和6年度に自動運転のほうさせていただきましたが、今年度、予定はしておったんですが、国の予算がつかなかったということで、今年度は自動運転の実証実験については見送りとなっております。

また、2年間やらせていただいた中で、道路の関係であったりそういうもので課題もあるというふうには考えております。また、一番の課題につきましては、運転をしていくに当たっての経済的なものですね、かなり負担も大きくなるということで、実現にはなかなか道は険しいかというふうに認識をしておるところでございます。

全体的な交通といたしましては、世界遺産登録にも向けまして、駐車場を起点として、そこからの移動手段ですね、今は自転車であったりとかそういうものも使われておりますが、今年度、グリーンスローモビリティも予定をしております。カートで、ゴルフカートみたいなようなものですね、そのような移動手段のほうも考えておりますが、全体的な交通をどのようにしていくのかという検討を、今年度、来年度とやっていきたいと思っております。その中の手段として、やはり自動運転というものもあるかと思っておりますので、また今後とも検討を進めていく中でご報告もさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。

この前ちょっと、櫃原市の議員といろいろちょっと会って、櫃原市のほうもタクシーをそういう交通手段にうまく使っていけばどうやろと。ライドシェアというんですか、そっちのほうもちょっと勉強させてもろて、要するにこの世界遺産を巡っていただくに当たって、確かにその交通の面で考えると、うち、明日香村は非常に駐車場が、もうないに等しいです。で、そのオーバーツーリズム対策ということもいろいろ考えまして、世界文化遺産、飛鳥・藤原ということで、うちの近くの山田寺、桜井市も入っているわけですけども、このエリア、やっぱり一貫して交通機関、そのライドシェアのような形で運営していただければ、結構予算的にも、バス使うよりもいいのかなとか、この前もちょっと考えていました。

やはりいろんな広い意味で新しいそういう制度、検討していただくのはどうかと思っております。ちょっとその辺どうですやろ。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） ありがとうございます。

先ほど述べさせていただきましたとおり、交通手段につきましては、今、様々な選択肢があるかというふうに考えております。ライドシェア、また、自動運転等も含めまして、何が明日香村にとってよい交通手段であるのか、また、オーバーツーリズム対策になるのか。それから、一番は村民の方の交通というものの視点を忘れてはならないというふうに考えております。様々な選択肢の中で検討してまいりたいと思いますので、またよろしくお願いいたします。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それと、ちょっとこの前、住民さんのほうから強い要望というよりお怒りの言葉がありまして、役場内での喫煙についてなんですけれども、この議会棟の西側でも、そして中庭というか中の駐車場のあそこで喫煙していただいているように思うんですけれども、何か外国の方が、この交流棟のここへトイレを借りに来られたと。そして、出て行かれるときにたばこの煙をかけられたというか、何かかなり嫌な思いをされたと。世界文化遺産をこうして目指している我が村にとって、これは非常にモラルを問われる話やな思っただけ聞いていました。で、今もうヨーロッパのほうでは、もうそのたばこを吸うこと自体がかなりきつく規制されているようなことも伺っております。

その方がおっしゃっていたもう一つは、その庁舎内で喫煙される方、もうこれ時間、休憩時間関係なく吸うとるやないかと。その食後に吸う、休憩時間に吸う、これは喫煙者としてしゃあないやろうけど、その部課長あたりが休憩時間以外に

も吸うとると。ちょっとこれはどういうことやということ、言うてくれいうことでちょっと今日発言させてもろてます。

村長、この辺ちょっとどのように思われますか。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） どう答えればいいのか、私は、ご存じだと思んですけども、33まで吸ってしまして、もう30年近く、もっとですか、36年吸っていないので。

ただし、一番大切なのは、ちゃんと職務を行っていただくということと、で、もう一点は、たばこを吸うことによってリラックスもできると。で、頭もクリアになるという面もありますので、それが周りの人に被害を及ぼさないようにリラックスをしていただいたり、様々な行為をしていただくというのは、そこまでは止めるものではないとは思っておりますので、その中できちんと分煙化する、あるいは、仕事時間中ではあっては、リラックスタイムのときに、その10分程度あるわけですから、そのときにお吸いになられると。そういうようなルールをきちんと守っていただくということが大切なんじゃないかなと思います。

確かにヨーロッパの方々、あるいは、場合によってはイスラムの方々、あるいはいろんな地域の方々と風習が違いますから、それを全く同じにしていくというのは少しやっぱり乱暴かなという気もします。その中でも、できるだけ必要のないものは、必要のないというとあれですけども、不快に及ぼさないようにするという行為は何かしたほうがいいのかももしれない。ここを見ていただきましたら、囲いもして見えづらくした上で動かしていますので、そういう中で処理をしていくということも一つの解決策だろうとは思っております。

ただし、たばこそのものがやっぱり敷地の中で吸わないという手法もあります。その辺は、明日香村全体の吸われる状況を見て判断していくというのは、議会の先生方にも一緒になってお考えいただければ、我々から、ちょっとこれはこう思うからと、個人的に言うという内容ではないような気がしております。

ちょっと中途半端な答えになって申し訳ないですけども、私はそう思っております。

○議長（石田雅則） 4番、吉川磨佐弘議員。

○4番（吉川磨佐弘） 今、ショッピングモール行っても、で、飲食店行っても、要するに喫煙ルームというものがあります。で、もうそこで隔離されたような状態で喫煙されています。

それと、やっぱりうち、役場も、その喫煙ルームというか喫煙のちゃんと隔離

されたような、やっぱりちゃんとそういうところをつくらなあかんのちゃうかと、意見聞いてって思ったんです。

今、2か所あります。そやけども、よそ行ってあんまりその喫煙場所、庁舎、僕、ないように最近思うんです。それを、うちの場合は、そこ出たらある。で、中庭のというか駐車場のところで吸われている。それでやっぱり、それ見た住民さんから僕は意見言われたんですけど、やっぱりあからさまに吸うとるやないかと。もっと吸うんやったらちゃんとそういう喫煙ルームみたいところで吸えという意見、この前もちょっと言われて、で、今日発言させてもろてるんですけど、実際その庁舎内で吸うのはどうやと。だから、もう役場からその喫煙ルーム、要するにつくったたらええのちゃうかと、そこまで言わはったんです。

ちょっとその辺の、今、確かに村長言うてくれはったように、それ、ヨーロッパの感覚、イスラムの感覚、それはやっぱり違う、やっぱりうちは日本ですから、日本独自のこの感覚ありますけれども、やはり外国人、これから来られる、そして、まさに世界文化遺産いただきにいらいますので、やっぱりその辺もちょっと考えて、モラル考えてもらいたいと、ちょっとそのように思っております。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長（石田雅則） ほかに質問ありませんか。

5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 5番、幸福実現党の柳谷信子です。

前回の9月議会におきましても、冒頭申し上げましたけれども、気になってしようがないのが、財政的に安全の範囲ではあっても厳しい状況にあるのかなということです。といいますのも、今議会に上程されました補正予算、条例改正にしても人件費が上がることばかりが目につくからでございます。また、その財源はほぼ、先ほどもご説明ありましたけれども、依存財源に頼り切っている状況、そのことを改めて自覚しなくちゃいけない、それを踏まえ、何らかの手を打つ必要があるのではないのかなと、大変気になるところであります。

それゆえに、何か大きな買物、物品を取得するときも慎重に議論を重ねた上での判断になるかと思えます。そこで質問であります。今回も簡潔明確に分かりやすい回答をお願いします。

質問は、次の4点です。

通告では電子黒板を1番にしていましてけれども、2番議員の質問が重なりました第52号「明日香村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める

条例の制定について」の追加質問から始めたいと思います。

2点目は電子黒板のこと、3点目は獣害対策、4点目は、その最後、財政についてをご質問いたします。

それでは1点目の質問、議案第52号「明日香村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」であります。

ゼロ歳児の子育てをする母の目線でお聞きしようと思います。この事業、母の目線ですけれども、村のこと気になるので、まず、この事業の財源を教えてくださいよろしいですか。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） この事業の財源につきましては、全国一律の給付制度となります給付単価、利用時間、利用料につきましては、まだ国から示されておりませんので、追って国から示される内容を適正に対応してまいりたいと思っております。

財源につきましては、給付制度となりますので、国や県の補助がありますが、補助率等も正式に示されておりませんので、今後国の動向を見ながら適正に対応してまいります。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 国、県からの補助があるということで、それでもちょっとは村の負担があるのは気になるところです。

現在、ゼロ歳児を預かっていただく一時預かりという制度がございます。この制度と何が違うのか、金額も含めてお答えいただきたい。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 一時預かり事業につきましては、例えば、ご兄弟の方で上のお子さんの病院、通院に連れていけないといけないうすとか、冠婚葬祭というような一時的な保護者の方の事情によりまして利用できるというのが一時預かり事業の目的となります。

今回の新しい通園制度におきましては、子供の育ちを応援するために、継続的に保育所へ通園することができるという違いがありますので、子供真ん中の視点というところで実施される制度となります。

また、この一時預かり事業につきましては、地域の実情に応じて市町村判断で実施するということでもあります。先ほど、この事業につきましては、令和8年度から、対象となる全ての子供に給付を受ける権利が生じるということになりますので、全国どの自治体でも共通で実施する必要があるという違いがございます。

利用負担につきましては、この一時預かり事業は市町村によって判断して実施するというものでありますので、本村におきましては8時間利用を設定しております。預けた時間に関係なく1回2,300円の利用料を頂いております。新しくこのできる制度につきましては、モデル事業の中では、利用料は1時間300円頂いております。あと、受け入れる子供さんの年齢に応じて単価設定があります。また、障害児受入れの加算ですとか医療的ケア児を受け入れる加算等も、モデル事業で金額を示されて運用されているところです。

ですが、先ほど述べましたように、令和8年度につきましてはの単価等々はまだ国から下りてきておりませんので、そちらのほうを適正に運用してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 一時預かり8時間利用というのは、1日8時間なのか月8時間なのか教えてください。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 時間のほうは1回になりますので、9時から4時の間、上限が8時間というふうになります。1回の利用になります。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） この通園事業、支援事業というのは、1か月10時間であったということで、母側の視線でいったら、預けていただくのは同じ感じなんです。この一時預かりの分と、この通園支援事業をダブルで利用するということが可能なのでしょうか。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 一時預かり事業と新しくつくられた通園事業につきましては目的が違いますので、併用して利用することは可能です。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） では、この事業実施の予定の事業所、先ほど、明日香保育園ということが1番議員さんのときに出てきていたかなと思います。

村民さんが令和8年度からすぐ利用できる施設というのは、明日香保育園以外にもあるのでしょうか。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 令和8年度からこの事業を使うと

ということになりますと、まず、各保育所、認定保育園等々、全国的にこの事業所の指定を行っていかないとはいけません。

ですので、本村におきましては、本村に居住してある明日香保育園が、この令和8年度、通園事業を実施いただけると想定しております。で、また、村外の広域利用につきましては、その各自治体と協議をして広域利用をすることができることになっております。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） では、たかとりこども園だとか、高取にあるこども園だとか、もし折衝してできる、預けられるというのであれば、可能ということでしょうか。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 各市町村でこの事業の指定を受けている事業所が対象事業所になりますので、仮に高取町で、今の高取にある認定こども園が事業所として指定されるのであれば、協議をして活用することができます。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 安心いたしました。

といいますのも、幼児虐待のニュース、よく耳にします。孤立した母のストレスが子供に向かってしまうというケース、父もそうですけれども、近隣の地域でもありました。最悪なケースでは命を落とす子さえおります。そんな悲惨なことにならないように、地域で支え合えるといいなと思います。いかんせん家庭内の密室で起こるケースが多い、なかなか表に出ない、このシステムにより誰でも預けられる権利ができるということで、施設の職員が母子に直接関わるが増える、つまり、早期発見につながるわけで、その分、母の不安傾向についてもいち早く気づけるのではと期待しております。

財源はまだ分からないということですが、その分ちょっと予算が膨らむことは、気にはなるところであります。ほかの地域よりも待機の方々が出ないように、子育て世帯にとって魅力ある地域になるように、その整備のほう、今度令和9年度開園の予定になったこども園、明日香幼稚園の認定こども園でも、しっかりと受入体制を整えていただけますように要望しておきます。

○議長（石田雅則） 質問の途中ですけれども、昼食のため、1時まで休憩をいたします。

[休 憩 午後0時00分]

[再開 午後0時59分]

○議長（石田雅則） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

質問はありませんか。

5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） それでは、2点目の質問、議案第57号、電子黒板の取得についてであります。

学校のIT、ICT、いわゆる学校における情報通信技術の環境整備の一つであります。今回上程されました電子黒板1,225万4,000円、この大金をかけて新しいものに更新するとのこと。この1,225万円、非常に大きい額。必要だから購入されるのだと思います。もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

新しいものに更新ということは、現在使用中の電子黒板があるのだということです。その現状と利用時の子供たちの様子、また、いつ、幾らで購入されたものだったのか、そして、その財源はどうなっていたのか。今回の財源はどんな財政措置を利用するのか等をお聞きしたいです。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 今回の電子黒板の購入ということで、こちらのほうにつきましては、学校のICT環境整備ということで、国のほうで示されております3か年計画で、2025年から2027年、その中に電子黒板等の大型提示装置を設置していくと。各普通教室に1台設置していくところの事業に沿ったものでございます。

更新ということで、現在、利用している電子黒板は普通のテレビにアタッチメントをつけまして、それが電子黒板のようなアタッチメントを購入して利用しております。こちらについては、令和2年度に感染症対策等の学校教育活動支援事業の補助金を利用して購入しております。約200万円ほどになっております。

テレビにつきましては、平成21年度のときに、学校環境整備事業補助金、こちらはテレビがアナログからデジタルに変わったときの更新のときの補助金を利用して購入して、平成21年度に購入しております。こちらにつきましては、約420万円ぐらいの金額になっております。

今回の財源といたしましては、先ほど申しました学校ICT環境整備の中で、その事業に係る地方財政措置ということで、起債の方、地方財政措置として起債

のほうができておりました、デジタル活用推進事業債というところで充当率90%、交付税措置45%の事業債がございます。国のほうからは、そういう地方財政措置が示されておりまして、村としては、過疎債のほうを利用しまして、充当率100%、交付税措置70%の過疎債で対応しているところでございます。

現状の評価といたしましては、利用する側としては、このアタッチメントをつけることによってタッチパネルのような形になりますので、直接画面にペン機能で書き込みができるといった声もありまして、便利がいいというところも聞いております。

また、課題のところでは、やはり黒板じゃなしに、テレビの利用ということになっているので、字が小さくなったり、多分見えにくいというところも指摘もございます。

ただ、今回の導入を予定している電子黒板につきましては、グーグルクロームをOSに対応しているというところで、今現在、個々の児童・生徒が持つパソコンにスムーズに連携すると、できるというところになっておりますので、こういったことで諸所の問題という課題も解消されると考えております。

以上です。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 見えにくい字が見えるようになったり、子供たちの指導にもよいことになるようであります。

また、財源のほうもうまく利用していただき、村としても負担が少なくできていること、よいなと思います。

しかし、この1,225万4,000円、費用負担全て国民の血税に変わりはございません。1クラスに1台行き渡るそうです。せつかくこれだけの費用をかけるに値するよう、しっかりと指導が効果が出るような、子供たちの成長に役立つ効果が得られるように、先生方のスキルアップの仕組み等を要望しておきます。

また、この電子黒板、通常どれぐらいで更新するものなのか、次回の更新の目安と費用の目安に関しても教えていただけますでしょうか。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 更新のめどといたしましては、一般的には、ソフトが7年ぐらい、ハードが10年ぐらいだと聞いております。

ただ、先ほどのテレビにつきましても、平成21年度に購入というところで、今15年もっているというところの現状がございます。

ソフトにつきましては、7年ぐらいでバージョンアップが必要になるかなとい

うところになってくるところではございますが、今現状聞いておるところでいきますと、現在、購入価格の3分の1程度で済むというところでは聞いております。

ただ、ソフト、バージョンアップをしなければ絶対使えないものかというのではなく、使える間であるならば、そのバージョンは上げることはないというところでは聞いています。

以上です。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 7年から5年とお聞きいたしまして、少し安心いたしました。また、さらに伸びるかもしれないということなので、さらにちょっと安心しております。

手近にあるパソコン等は5年ほどでたしか更新だったかなと思います。次回の時期、明日香村の公債費、いわゆる借金返済の経費がピークになる時期と重なったらどうなるのかなと心配しておりましたので、こちらも安心いたしました。

これは、近隣の市町村も同じく整備されているのでしょうか。

○議長（石田雅則） 西川教育推進課長。

○教育推進課長（西川浩司） 近隣におきましても、同様のものとは、三郷町、野迫川村等と一緒にしているところを聞いております。

今回、上牧町でも今年度に導入というところも聞いております。

近隣の橿原市につきましては、3年ぐらい前からアンドロイド版の電子黒板を導入しているところを聞いています。

以上になります。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 最新の教育設備が整っているということは、子育て世代にはアピールポイントにはなると思います。引き続き、有利な財源をしっかりとって、教育環境設備、お願いいたします。

それでは、3点目の質問、獣害対策についてであります。

先日、猟友会の見回りのほうに、主人が参加いたしまして、朝7時から昼過ぎでも帰らず、結局帰ったのは2時過ぎで、何とその日、8頭の鹿が捕れたと聞きました。

夜になると山の上からはキーンと鹿の鳴く声が聞こえます。県道を走ると、鹿の群れに出会うのは当たり前になっています。

現在、鹿、イノシシ等、獣害の現状と、昨年度から違いはあるのか。また、ライフル銃の対応策、取られていると思います。その効果はどのように捉えている

のかお聞きしたいです。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） ありがとうございます。

ご主人様にご苦労さまとお伝えください。

今の獣害の状況の現状把握についてお伝え申し上げます。

今年度は捕獲数の減少であったり、鹿の増加、また、集落診断の実施であったり、あと、防護柵用の電気柵の補助の推移を見たものを見させていただいている中で、実際、住民さんの意識であったり、獣害対策、村の全体的な獣害対策の設備等々といったものは、一定水準までは引き上げてこれたかなという認識をしております。

しかしながら、一方で、被害状況につきましては、発生場所やその個体も鹿に変わってきたというような状況もございますので、現状の判断といたしましては、横ばい以上の被害状況が出ているという形で捉えております。

そのため、来年度につきましては、一定の強化を図った獣害対策のほうを実施していくべきかなという判断をしているところでございます。

また、早朝銃猟につきましては、春、5月、6月からに6回、秋、11月に4回、合計10回、猟友会のほうに実施していただいております。

また、その際につきましては、当課の職員2名がつかまして、安全管理も徹底して行ったということになっております。

成果につきましては、実質4頭の捕獲といったところに成功しておりますが、もう一つの評価といたしましては、今後、やり方等々も熟度が増してくれば、さらなる捕獲数の増加といったものが期待できるといったところの成果があったかなというところと、もう一点、ちょっと直近の話にはなりますが、熊が出た際に、やはり緊急銃猟といった対策が必要になります。こういった予行練習の要素も加えてやった成果はあるかなという形で認識させていただいております。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 熊の情報、それが気になっておりました。

最新の情報はどんな感じになってますか。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） 近隣市町村の情報を確認した結果なんですけれども、村の行政界から5キロ圏内で目撃情報があったといったところが最新情報になっております。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 熊が5キロまで近づいている、これ、熊が出たら命の危険を感じます。出たときはすぐに対応できる体制づくりというのが必要であるかと思えます。

先ほどのライフルの有害駆除のチームの継続・育成によって、そのときのための対応に当たっていただけるのかなと思えますので、引き続き頑張ってくださいようお願いいたします。

また、去年は、はぐれ猿の目撃情報で、村内、大変情報が飛び交っております。頭が痛いのは、猿の群れだと聞いております。それに対しては、何か策はお考えですか。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） 猿につきましては、今、議員さんおっしゃったように、はぐれ猿の発生が過去10年で三、四回は多分起こっているかなというふうに認識しております。

はぐれ猿自身は、本当に農作物への被害というのが特になくて、近づかないようにという、人的被害を予防するといったところの取組かなというふうに考えております。

また、群れで発生した場合につきましては、いろんな勉強会、研修会にも参加している中で、一網打尽に捕獲するといったところが猿については必要不可欠という認識をさせていただいております。

ですので、出た際、または固定的にその群れが居座ってしまった場合につきましては、そういった一網打尽にする囲いわなといったような対策を、どの場所での時期に講じるかといったところは、今後発生次第、早急に検討していく事項になるかなという認識をしております。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） それに対して、また猟友会のお力も借りないといけないことになると思えます。さらなる強化、よろしくをお願いします。

また、そういった知識共有というのがすごく大事であるので、集落診断の共有というのは、先ほども言っていたように大変効果的であります。みんなで力を合わせて獣害柵の知識をつけると、効果的な柵の設置で労力が軽くて済みますし、何よりも棚田の景観が、今、ピンクのテープとかトタンをたくさん貼られていたりするのがとても気になっております。景観にかなり悪いように思います。せっかく景観資産、せっかくの景観資産が台無しになるおそれがあります。

そのあたり、さらなる、集落診断の活性化で地域住民の皆様の意識を上げてい

ただいて、ピンクテープではなくてもよいんだよとか、放置果樹対策指導とか、夏冬の2回にわたるフェンス柵の防ぎ活動等、丁寧な獣害対策をお願いいたします。

それでは、4つ目の質問、人件費増大による今後の財政についてであります。

先ほど、4番議員からの説明におきまして、いろいろ勉強にはなりました。

冒頭に申し上げましたとおり、今議会に上程された補正予算についても、条例改正についても、人件費が上がるのがとても目につきます。

依存財源に頼り切ってしまう、今までの私の3つの質問におきましても、先立つものはお金でありました。せつかくよい事業であっても、明日香村に合った形を独自でしようとしても、一般財源が少ないとできなくなってしまいます。

実際のところ、この立派な庁舎を造って、あと5年後ほどは財政も厳しくなる状況であると思います。人件費が上がるのは、人材不足に対応するためには、そこはもう外せないことであるとも思います。このことを、財政が厳しいということは、交付税措置はあるにしても、いつどんなことがあるか分からないのですので、次の世代にツケを回さない、そんな心意気のようなものがあるのではないかなと思います。

小さいことですがけれども、コピー用紙1枚も無駄にしない覚悟を持つとか、郵送費もかなり上がっております。郵送費削減にもデジタル化をもっと利用していただくとか、封筒も、ハーフマラソンに協賛いただいている企業さんの広告をいただいたり、費用負担を減らすとか、真剣に工夫できることをくまなく探していく、そういったことができるのではないかなと思います。

そこで、副村長にお聞きいたします。

何かできることはないものか。県で長年行政に携わってこられたその目で、この明日香村の行政、財政改善のために、もう少しこうすればいいんじゃないかなということがあったらご教示お願いします。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 私どもの村におきましては、事業を積極的にやっているということ、また、それらの事業を動かすために人材が必要であること、そういうところから人件費のほうも高くなっているのかなというふうには思っております。

ただし、そういうものがなければ、やはり事業、また、村の活性化、世界遺産登録に向けての推進であったり、そういうものもできませんし、また、認定こども園とか様々な施策のほうもやっておりますが、そういうことを進めるに当たっ

ても必要であるというふうには認識はしております。

一方で、財源が乏しいというお話ではございますが、村におきましては、やはり交付金であったり、そういうふうな恵まれたものがずっとあったがゆえに、補助金、交付金ですね。財源、一般財源の確保というのはなかなか難しいとは思いますが、一方で、国からの施策というのは年々変化しておりますし、地方に使いやすいような自由度の高いものというのも用意されていると思います。また、起債の制度につきましても、インフラ整備であれば有利な起債などもあります。

そのようなものの活用がまだまだちょっとできていないのかなというふうには私は感じておりますので、今後、令和8年度の予算編成に向けましても、やっぱり財源を引っ張ってくる、そういう視点が大事かなというふうには思っております。

また、先ほど議員がお述べのとおり、コピー用紙の削減、これは県のほうでも、数年前に電子決裁になったんですが、私がいた課でも、やはりコピー代は半分ぐらいに減ったというふうには聞いております。紙でわざわざ印刷して、資料を上司に渡すこともありませんし、何かの会議でも基本的にはペーパーレスになりましたので、そういう効果が目に見えてあったのかなというふうには感じております。

また、郵送につきましても、県であれば自動車税の送付のときには広告等も入ってあると思います。そういう全ての封筒に入れるとか、そういうものは難しいかと思いますが、小さいところの財源の確保であったり、そういうものは引き続きやっていきたいなというふうには思っております。

以上です。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 今までも職員の皆さん、いろいろ財源を見つけていく取組をされていたかと思いますが、もう一段、頑張れる幅があるのかなというところであります。そこを上手に引っ張ってくるノウハウみたいなものを、副村長、しっかりと伝授していただきたいと思います。

あの星野リゾートも、コロナ禍の2020年、社内向けに算出した倒産確率38.5%というのを公表いたしました。これは、経営危機を社員と共有し、組織一丸となって乗り切るための戦略的な行動でありました。結果、星野リゾート、無事難局を乗り越えております。正直な姿勢が社員の心を引き締めたのだと思います。

私たちは、来年、飛鳥時代の遺跡を基に、世界遺産を取る唯一無二な村でございます。この村は、聖徳太子がお生まれになった地としても唯一無二であります。どんな苦勞、難関があったとしても、新しい仏教を取り入れて、法に照らし、和

をもって力を合わせ、パワーに変え乗り越える、そんな力がある国、日本の根本がこの地から始まった。その精神は、時を越えてまだ息づいているんだと、そう思います。

この村も、私たち議会議員も、議会改革に取り組んでいます。議会費の削減とか、議員定数を減らしていこうとか、そんな身を切る改革が必要ではないかという声も真摯に出しております。

行政側も、若い職員が増えて、優秀な若いエネルギーがあふれています。若い職員の意見ももっと取り入れながら、アイデアも出しやすい雰囲気、仕組みをつくってあげばいいのではないのでしょうか。

そんな未来ある職員の皆さんのためにも、いつも共にご協力いただいている村民の皆様のためにも、この村がしっかりと継続し発展できるよう、今の財政に正直に向き合うべきではないかなと思います。

今までやっていて、みんなが当然と思っていたシステムとかやり方をばさっとやめたりすること、これがイノベーションであります。この財政のピンチ的な状況をイノベーションのチャンスにして、要らないものがないか、新しい時代に必要なものは何かということに絞って、そんなイノベーションのときなのではないかと思います。

思い切った事業削減、改善など、民間でできるものはやはり民間で代行してもらおうなど、活性化、民間が活性化する方向に税金を使う、そういう視点をぜひ持っていたいただきたいと思います。

これからの未来ある明日香村のために、持続可能な行政運営のために、職員一人一人が予算を消化することをもって事業をしているつもりにならないように、くれぐれも身を引き締めていただきたいと思います。常に一人一人が継続性、発展性といった概念を忘れないこと。これは有名な経営学者のピーター・ドラッカーが言っていることであります。そのあたり、若い職員の人材育成にも関わってくると思います。明日香村の行政という組織の継続と発展を考えて、考えて、考え抜いて動かす、そんな経営的感覚が必要であると思います。

今まで様々な難関を乗り越えてこられました村長、言いたいことは多々あると思いますけれども、先ほどもたくさんお聞きしております。今後の財政について、責任あるお考えを簡潔にお答えください。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） 1番議員から4番議員の間で、細かな話は差し上げましたので、もう方向性の議論だけ。

人件費をはじめとして、やはりまだ、歳入が少なく歳出の多いという状況がこの一、二年は続くと思っております。

ただし、もう皆様方がおっしゃっておられますように、まず、中の支出をちゃんと見直すという作業が特に一つあると思いますし、できることなら、次の未来へ向けてという面で見ると、世界遺産を取ることも契機として、村民の皆さんが稼いでいただいて、我々としては、その、官でやっている仕事も民にお渡しできることなら渡して、そちらのほうで頑張っていたいただけるような体制づくりに関してもより進めてまいりたいと思います。

可能であるならばではございますし、限られた人材等でございますけれども、例えば地域ブランド、明日香ブランドみたいなものをよりきちっと確立して、我々としてはやっていきたいと思っておりますので、それが、我々の組織体にも、そして、地域としての明日香村にも、明日香に住む人たちにとっても、稼いで、豊かになって、そしていろんな無駄なお金を使わないで済むということにつながっていくんだと思っておりますので、ご支援も、そして、一緒にやっていただくことも含めて、よろしくお願ひしたいと思っております。

○議長（石田雅則） 5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 簡潔なお答えありがとうございます。

今後も住民さんの心に寄り添い、力を合わせてご協力も得ながら、和をもって貴しとなすという心で、村が継続し、さらに発展・繁栄する村になるような行政を心から祈り、私の一般質問を終わります。

○議長（石田雅則） ほかに質問はありませんか。

6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 6番、尾崎久泰です。

それでは、私のほうから一般質問させていただこうと思っておりますが、議長のご許可をいただきましたので、事務局、資料を配っていただけますでしょうか。

その間に、小野課長にちょっとお聞きしたいんですけども、熊、5キロとはどの辺なんですか。

○明日香産業課長（小野智貴） 吉野町のほうの三津というエリアがありまして、そちらのほうで目撃情報があったというのが。まあ、吉野町さんの情報、一般に公開されているんですけども、それを見たことをお伝えしました。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 明日香村にとっては、結構近いイメージ。どんな感覚なんですか。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） 山脈、山並みでいうと結構連続的なエリアになるので、物理的な話で言えば、いつこちらに来てもおかしくないような場所とというような捉え方をさせていただいています。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

それでは、一般質問をさせていただきたいなと思っているんですが、まず、質問に入る前に、今回の議案第59号ないし第61号、指定管理者の案件3件ございましたが、従来から資料の充実ということをかなり強く申し上げてきたと思いますが、期待どおり、いや、期待以上に、これまでの指定管理の経緯などを示していただいて、大変判断しやすかったと。ご多忙の中、資料を随時改善してくださったことに、村長、副村長、各課長をはじめ、関係各位にまずもってここに感謝の意を申し上げます。ありがとうございます。

さて、私のほうからは、主に3点。

1点目、村内における各種事業について。

2点目は、村民、村内事業者への物価対策について。

最後、3点目は、本村の財政について、順にお聞きしていきたく存じます。

まず、1点目なんですが、村内における各種事業ということで、ちょうど1年ぐらい前に、この12月議会で、南都銀行の高取支店と明日香支店がこの12月22日から飛鳥駅前に新築移転及び共同店舗化されると。これにより、岡大字のATMがどうなるんだということで、あそこは、明日香の村民さん、岡大字、高市、飛鳥含めて、多くの方々が利用されているので、ぜひ残していただきたいと。行政のほうからも、ぜひ南都銀行のほうに働きかけていただきたいとお願いしましたが、けれども、その後、お伝えいただいたのか。どういう結果になったのか、お聞かせください。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 南都銀行の移転に関しまして、ATMを残置するということにつきましては、私どものほうから南都銀行にもお伝えのほうはしておるところでございます。現在のところ、残していただくというふうには聞いてはおりません。

以上です。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

身近な暮らしに係ることですので、ほっとした次第でございます。

では、次に、本村にとって念願の星野リゾートの宿泊施設の工事の件ですが、工事開始から月日が経過し、現在、星野リゾートのホームページ上では、「星のや飛鳥」の働く仲間の選考を来年2026年夏頃を予定していますと書かれておられました。

この「星のや飛鳥」につきましては、当初2023年開業予定であったことと存じますが、途中、コロナ禍があったり、そのコロナ禍のときには、令和3年時点で1年程度遅れる予想の答弁がございました。

それから、令和5年の12月議会では、開発許可の関係などで、さらに半年は遅れる見込みと。最短で2025年、ずれると2026年の開業の見込みと、当時の担当課長からご答弁いただきました。

前述のとおり、求人募集を来年2026年夏に開始されるということですので、最終的な開業はいつ頃になるとお聞きになっておられるのか。

また、当初、20から30程度のコテージ風のホテルになるとお聞きしておりましたが、最終的にどのくらいの客室数になりそうな感じかお教えてください。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 「星のや飛鳥」につきましては、2027年のオープンを目指して、現在建設を進めているところでございます。客室数につきましては、35室というふうに聞いております。

現在、工事期間、工事、建築工事等を実施しておるところでございますが、工事は2027年春までに完了して、その後、準備期間を経て、夏以降にオープンする予定というふうに聞いてはおります。

以上です。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

コロナ禍とか、様々な障壁があった中、2027年の開業が見えてきた。これはもう大変うれしく思いますし、行政の関係各位の方々のご尽力に関しましては、この点はすごく感謝申し上げたいなど。引き続き村民の皆様とともに、「星のや飛鳥」の開業を心より大変楽しみにしております。

では、次に、国営飛鳥歴史公園及び本村のホームページによりますと、このたび、国営飛鳥歴史公園館、高松塚の近くですけれども、そこがリニューアル工事され、利用開始は令和12年頃の再開と。

世界遺産がもし来年登録されたら、ちょっとしんどいのかなというような状況

と思うんですが、詳細が分かりませんので、こちらのほうどんな内容の工事なのかお教えてください。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） 国営飛鳥歴史公園館につきましては、仮称であります。高松塚古墳壁画保存管理公開活用施設という文化庁が行っている高松塚の古墳壁画の施設と一体の施設としまして、国土交通省と文化庁により新施設の建設準備が今進められているところでございます。こちらのオープンは、令和12年頃を予定されているというふうに聞いております。

そのための、今既存であります国営飛鳥歴史公園館がリニューアル工事をされるというような形になっております。そのリニューアル工事に伴いまして、令和8年4月1日より歴史公園館の利用が休止となり、その間の公園館の機能は、四神の館に移設するというふうに聞いておるところでございます。

また、公園事務所及び飛鳥管理センター事務所の機能は、檜隈寺跡の休憩舎に移設されるというふうに聞いておるところでございます。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） この高松塚の壁画に関しましては、議会のほうでも特別委員会がかつてつくられたこともあって、現地保存とかいろんなところで話題があったと思うんですが、今後はこの施設の中でずっと保存していただけないというような認識でよろしいのでしょうか。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） 今現在、高松塚古墳壁画の修理施設が公園館の裏側にあるわけですが、その場所からあまり動かすことが難しいというような議論、委員会等がありまして、その判断の中で、この歴史公園館のある敷地のところで新しい施設を建てるといったような判断になったというふうに聞いておるところでございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ちなみに、総工費とかというのは開示されているんですか。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） 今現在、基本設計等を行われているところでございます。総工事費等はまだ発表されていないというふうに認識しております。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） また後ほど、そういったところの情報というのが出てまいりましたら、ご教示いただけたら幸いかと存じます。

それから、村議会でも、村民さんに、この間、議会だよりでアンケート取らせていただいたのですが、やはりあの周辺道路のところの整備というところを気にされている方もいらっしゃったので、いま一度、関連して、その辺のところについてご検討いただけたら幸いかと存じます。

では、次に、午前中に1番議員、森本唯史議員から、認定こども園について有益なご質問がございましたが、私のほうからも違った観点から質問させていただきます。

まず、認定こども園の先生の件ですが、幼保連携型の認定こども園ということで、原則として保育士資格と幼稚園教諭免許の両方が必要と。なかなかこの保育士の先生の人材確保が難しいと思っています。

本議会においても、たしか2番、小西議員だったと思うんですが、この点について、懸念点を示してくださっていて、心配してくださっていたと思います。

先生のほう、無事確保できたのかどうか、この点、ご教示ください。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） ありがとうございます。

保育士の人材不足というものは、本当に全国的な課題として、明日香村におきましても、本当に職員の確保というのは難しいところではございました。

令和8年4月に、明日香村職員として保育教諭4名を採用する予定となっております。令和9年4月に開園を、認定こども園の開園を目指しているわけですが、今の現職員と一緒に認定こども園の準備、そして、平時からの保育について実施してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。安心させていただきました。

では、次に、当初は、9月議会の際に、園児が小学校で一定期間過ごされる理由として、園児の安全確保をおっしゃっておられたかと存じます。

今回、小学校に移ることなく、そのまま幼稚園で活動されたまま工事をするということで、危険性とか工事中の騒音、それから臭い等、この点についてどのような対策を考えておられるかお教えください。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 9月議会の上程の際には、尾崎議員がおっしゃいましたように、小学校のほうに幼稚園の拠点を移して、幼稚園の改修につきましては、園児がいない状態で工事をしていきたいという旨の予定をしておりました。

その後、10月、11月、保護者の方の説明会、そして、その後、幼稚園のPTAの皆様と色々なご意見をいただきました。そういったご意見をいただいた中で、今現在、市内のほうでは、令和9年4月春を目指して開園を目指すということに對しまして、令和8年度1年かけてしっかりと認定こども園の工事の準備をしていきたい、実施をしていきたいというところでございます。

園児の活動に妨げにならないよう、そして、安全を確保しながらの工事の内容につきましては、とても重要な事項ではございます。

1つ目には、工事区画と園児活動区画を決めまして、その空間、区画につきましては、バリケードとかカラーコーンというような二重対策をして、仮設を立て、園児が工事区画に侵入しないような対策というものは講じていきたい。

2つ目に、工事車両、そして工事現場職員と園児の動線を分離するために、工事車両につきましては、今現在、幼稚園の正門、そこを進入路としまして、園児の登園・降園の通路につきましては、健康福祉センターの芝生広場から園庭に入るというような通路、分離をするにはどういうふうな対策が必要かというものを講じていきます。

3つ目には、警備員を配置しまして、事故を未然に防ぐというような工事現場の安全確保にも努めてまいりたいと思っております。

園児の活動を妨げるような騒音とか臭気とか、ほこりみたいなものにつきましては、防音シートですとか、あと、換気に努めていきたいと思っておりますが、騒音や臭気につきましては、園児活動の場所、改修工事箇所を少し離してするですとか、音の出る時間帯を決めるですとか、土日を挟んで臭気を解消するといった、いずれにしても、事前に工業者、園、行政と協議調整を行って様々な対策ということを出しながら講じてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

今ご説明をお伺いしていて、一生懸命、幼稚園のところの風景思い出していたんですが、いまいち分かったようで分かっていないところも、理解不足のところもございますので、できたら簡単なペーパー1枚で結構ですので、その安全性の

ところをちょっと図で示していただいて、また委員会等にご提出いただくなり、ご教示いただけたら幸いかと存じます。

最後に、お金の件でお聞きしますね。

今回の変更、事情があったので変更設計をしたと。それから、工期が延期になるということで、9月議会で承認した補正予算より増額するという可能性もあるのかなと。

それとも、あくまでも債務負担内の範囲で収まるというような認識なのか、その具体的な金額も含めて、その辺どのようにお考えかお教えてください。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） 改修工事につきましては、9月議会で承認されました認定こども園整備事業、総合計になります。2億2,258万円になります。こちらのほうは、令和7年度の補正予算、そして、債務負担行為の合計となります。

改修工事計画の変更または仮設工事、工事延長による費用につきましては、現在試算中となりますが、やはり認定こども園に必要な認可の経費は確保してまいります。それとともに、予算の範囲内で今検討しているところです。

以上です。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

もちろん、無駄な経費について削減していただくというのは当然のことなんです。これは議員懇談のときに、3番、森川議員がおっしゃっておられたと思うんですが、せつかくこの地域を支えてくれるあすかっ子のために認定こども園を造るということなので、大人の事情によって、変更設計とか工期の変更によって、子供たちが不利益を被らないような形にさせていただけたらありがたいなと。

まあ、言うても物価高ですし、その他やむを得ない事情によって新たな経費が必要な場合には、当初予算でいきなりばっと上げてもらうのではなくて、事前に議員各位にこういった事情だという説明もきちんとしていただいて、議員各位の判断を仰いでいただくのもいいのかなと思っていますので、その辺のところはきちんと情報共有なり、手続のほうよろしくお願ひしたいなと思っています。

では、この論点、最後に、広報「あすか」の10月号に、村の観光会館は、当初、公社が事務所兼観光案内施設として使用していたが、アグリステーション飛鳥に移転した後、民間に貸し出していたと。今回、3,000万円以上で公募型プロポー

ザル方式で売却するとの情報が載っておりましたが、この件についてはどのような結果になったのかお教えてください。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） プロポーザル方式で事業者のほうを募集させていただきまして、実際に長谷工コーポレーションさんが1件だけのご応募をいただきまして、3,300万円といった金額で、今契約に向けた手続を、今、地域振興公社で行っている状況というのを聞いております。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 金額は3,300万円ですね。

だから、3,000万円から300万円上乗せしてくださったというふうな認識でよろしいのでしょうか。

[「そうですね」の声あり]

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） 上乗せかどうかちょっと分からないですけども、3,000万円以上という条件の中で3,300万円を提示されたという状況になっています。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 大変ありがたいことだなと思っていますので、無事ここが売れたというか、売却できたのかなという意味で安心しています。

それでは、2点目の質問に入っていきます。

これは、村民の皆さん、村内事業者の皆さん、一番今ホットな話題ですし、関心も高いことだと思うんですが、国のほうで令和7年度補正予算があって、重点支援地方交付金や物価高対応子育て応援手当については、地方公共団体のほうで年度内に予算化を検討してほしいと。国の補正予算が成立した際には、迅速に地域の住民にお届けできるよう準備を進めてほしいということでした。

全国的に、お米券の配布がいいのかどうか等々、判断が分かれていたりしますが、ここの建てつけを見ますと、あくまでも地域の実情に合わせてということですので、本村の場合、どのような対応をされるおつもりなのか。

先日あった議員懇談の段階では、まだこれからということだったんですが、段々現時点で固まってきておられるのかどうか、お話しできる範囲で結構ですので、考えておられる規模、内容等々についてお聞きかせください。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 先ほど議員がお述べのとおり、現在、国会で審議中の

物価高騰対策につきましては、国の補正予算が成立した際に、明日香村においても可能な限り早く執行できるように、現在、想定される規模の中で、本定例会において上程をさせていただきたいというふうに考えております。

特に、重点支援交付金につきましては、エネルギー、また食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対して、地方公共団体が地域の実情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるように、推奨事業メニューの実施に併せて追加されるものでございます。

まず、規模感なんですけど、現在、通知によると、各自治体に対して前年度の330%以上の配分があると来ております。参考までにですが、前回は3,100万円程度の配分でしたので、単純に330%掛けると1億200万円ほどになります。それが330%以上というふうになっていますので、その配分金額については、今現在のところ不明ではございます。

また、明日香村におきましては、活用方法として、これまでと同様、明日香応援券の配布、また幼稚園・保育園、小学校・中学校の給食費の無償などを軸としまして検討を進めているところでございます。

また、ほかの施策につきましても、活用できないかどうかというところにつきましては、現時点で検討中ということで、お答えのほうをさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

物価高対応子育て応援手当については、どのような感じでしょうか。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 物価高対応子育て応援手当につきましては、物価高の影響が長期化して、その影響が様々な人々に及ぶ中、その影響を強く受ける子育て世帯を力強く支援し、子供たちの健やかな成長を応援する観点から、物価高対応子育て応援手当として子供1人当たり2万円を支給するものでございます。

こちらにつきましては、1人当たり2万円で18歳以下の子供たち、今現在645人程度かなと思うんですが、であると約1,300万円程度の規模になるかと思えます。

こちらにつきましても、まだ詳細は分かっておりませんし、また国会の成立もまだ終わっておりませんので、決まり次第ということなんですけど、ある程度の規模感の中で、こちらについても年内の予算成立と、村における予算成立を目指しているところでございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。
○6番（尾崎久泰） この費用負担は、全額国負担という認識で間違いないでしょうか。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） はい、全額国負担でございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） では、最後、3点目、村の財政についてお聞きします。

午前中に、4番、吉川副議長、5番、柳谷議員から、大変ためになるご質問もございましたので、重複する部分につきましては避けさせていただきます、私のほうからは、少し異なる観点から質問させていただきます。

まず、お金のプロ、総務財政課にお聞きします。

地方自治体の財政の健全化を示す4指標ですね。うちの自治体においては、赤字比率とかは関係ないので、実質公債費比率と将来負担比率、これについてお聞きします。

初めに、実質公債費比率とはどういうものか、また将来負担比率とはどういうものか。簡単にご説明いただいた後、本村の数値、そして、担当課としてどのような認識を抱いておられるのかお聞かせください。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） それでは、実質公債費比率と将来負担比率ですね。こちらについてはどのようなものかということをご説明させていただきます。

大変分かりやすい資料を作っていただきましてありがとうございます。

実質公債費比率といいますのは、この資料にも書いてありますが、自治体が入入に対しどのくらいの借金の返済にお金を使っているかというものでございまして、家計のローンに例えていただきますと、現在の返済額、返済額が、家計というか村予算に占める何%を占めているかというものでございます。

実質公債費比率は3年平均を出して公表させていただいておりますので、明日香村の現在公表している数値は7.0ということでございまして、7%、予算に占める7%が年間の借金の返済額ということになってございます。

2番の将来負担比率でございますが、こちらにつきましても、家計のローンに例えると分かりやすいんですが、ローンの総額でございます。この総額が自治体の年間予算の何%を占めているかということでございまして、明日香村の場合は53.3%ということになってございます。

これが350%、予算の3.5倍、こちらになりますと、財政健全化団体ということ

になってくるということでございます。

また実際、公債費比率のほうですが、7.0となっておりますが、こちらのほうも25%を超えると早期健全化団体ということになってくるということでございます。現在のところ、明日香村といたしましては、基準を下回っておるので、数値的には安全な状況になっていると認識しておるところでございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 課長のお言葉でお話しいただきたかったなというのが実際のところで、課長に読んでもらうために資料を一生懸命作ったわけではないので、その点をご理解いただけたらと思うんですが、確かにおっしゃるとおりかなとはいうものの、①のところを見ていただいたら分かるんですが、今確かに3年平均で7.0なんです、この①の上のところ、単年度で見ると9.1なんです。9.1は、下の表、下のこの第67図というのを見ていただいたら分かると思うんですが、もう4分の1が10%以上で、逆に言うと4分の3は安全圏。4分の1がもう10%を超えている自治体になってくると。

これ、その18%とか25%ね。確かに18%を超えると地方債の発行に国の協議が必要とか、同意が必要となります。25%になると、国の完全な許可が必要で、自治体の裁量がなくなるとか、その数字上の話は分かるんですけども、実際、マスコミ等々含め、この10%を超えるかどうかで、各自治体、非常にセンシティブになってまいります。10%を超えてくると、小さい町村が非常に財政の負担の負担感が大きくなってくる。

だから、かつてこの村も、10%を超えて十何%というときもありましたけれども、村長も一生懸命頑張ってくれはって、最初は、令和2年、3.4%だった。ただ、新庁舎を建てたこともあって、どんどん上がって行って、今9.1%。もう間もなく10%超えるんじゃないかなというのが、僕の肌感覚なんです。ね。

それから、次に、②の将来負担比率ですけども、これも令和3年とか減ってよかったです、庁舎のこともあって、今53.3%。これも下のほうを見てもらったら、もう僅か10%ぐらいのところ、今の村の将来負担比率は来ている、そんな状況です。

めくっていただいて、2ページのところですけども、これは9月議会に出していただいた行政が出していただいた資料からちょっとグラフ化したんですが、③のところ、収支、歳入引く歳出ですね。そうすると、令和6年度は3.0億円黒字だったのに、令和7年、令和8年しんどいですよね、マイナス2.1億円、マイナス1.0億円、令和9年マイナス0.5億円。これ、収支がこんな赤字3年続いてし

まっている状況です。

その分、その足りない分を④番の貯金である財政調整基金から崩していくので、この財調も、令和9年には2.3億円までしぼんでしまうという状況なんですね。

⑤、右側行っていて、そう言いつつ、⑤のほうのところに、基金の残高はやっぱりこう下がっていくのに、⑥で地方債は上がってくるという、非常に今苦しい時期なんです。

先ほど、午前中に経常収支比率の話があって、98.7%。そのときに課長の言葉が、一種の注意喚起として受け止めておきますみたいな、そんな感じだったんです。

正直、それは担当課としてちょっと甘いんじゃないというか、甘過ぎるんじゃないかなというのが僕の実感です。なぜなら、確かに経常収支の説明で、村民さんのためにいろいろやってくさっているという、それはありがたいことなんですけれども、村長、副村長、課長連中、議会議員も含めて、僕らはやっぱり村民さんのためにいろいろやりたい。いろいろやりたいからお金足りなくなる。そのときに、最後の金庫番として、いやいやと。今この村は、これからは明日香小学校もFMで改修していかなあかんし、それから、村長言ってはったトータルステーションもほんまにハードで造っていくとなったら、すごいお金かかってくる。そんな状況の中で、大丈夫ですかと言ってストップかけてほしいんですよ、財政課としては。

だから、一般の人以上にそのところはセンシティブになっていただきたいというのが僕の実感なんですけれども。

合併、合併と先ほどおっしゃっておられましたけれども、僕は、持論的に合併は絶対したくない派なんで、合併したからといって、昔の合併特例債があったような時代と違って、もう合併したところはみんな難儀しているわけです。これもう、きっちりと行政範囲が広がってくるのに、もう管理が全然できへんと、合併しなかったらよかったとか、あと、コロナの一時的なお金があって、その時はちょっと潤っていたんだけど、それがなくなって今非常にしんどいと。

そういった状況の下でも、担当課としては、一種の注意喚起という答弁、そのまま続けられますか。ちょっと、課長、どうですか。お答えください。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） まずは、資料の件ですが、私どもがこのような分かりやすい資料を作れないことを非常に能力不足であると反省しております。

ただ、ちょっと9月議会に使わせていただいた財政健全化の資料は、国の様式

をそのまま使わせていただいておりますので、それについては、ちょっとご容赦願いたいなと思うところがございます。

そして、ご指摘のありました最後の金庫番になるべきであるというお考え、もう非常に胸の痛むところでございます。私も、総務財政担当課長といたしまして、村民の方の事業、こちらを進めていくとともに、財政を引き締める必要、非常に痛感しておるところではございます。

ただ、やはりそのバランスをどうするかというのは、常に自問自答しておるところでございます。その能力を果たせていないというところは大いに反省させていただきたいと考えております。

ただ、令和7年度、8年度、こちらにつきまして、収支の見通しが悪くなっておりまして、令和10年度からまた黒字に戻るというのは、やはり明日香村の今の定員管理の構造が大きな原因の一つでございます。我々が役職定年になるか、定年を迎える頃、職員数が10人ほど減るところでございます。こちらのほう、今それに向けて採用も増やしておりますので、今が人員のピークというところも迎えておりますので、ちょっとそのような状況も一つあるということをご認識いただければと思っております。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） それは十分認識させていただいています。

やっぱり、なかなか苦しいご答弁だったと思うんですけども、今のお話聞いていたら、とってもしゃないけれども、一種の注意喚起で収まらないんじゃないかなというのが実際のところかなと思っております。

せっかくなので、今までずっとこの村を運営してくださった村長に敬意を込めて、今の財政状況、確かにこの庁舎を造ったというのは、その、一種のこういうリスクもあるし、そういうことは想定済みでしていただいていると思うので、今現在、どのような認識を持っておられて、一番お聞きしたいのは、高齢者の方々とかね、思うと、村の介護というもの、重要性もよく分かりますし、トータルステーションを1日も早くというのは分かるんですけども、まあ、この1年、2年というのは財政的にも結構厳しいので、ここをそういうリスクを負ってでも、このハード的なところでどんどん進んでいけるのか。来年は様子見で、その辺のところは抑えていけるのか。ぶっちゃけたところを教えていただけたらありがたいと思うのですが。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） 何か、今から手の内を全部明かすのも、なかなかつらい

話なんです。

正直言って、今の財政状況、こうなることというのは大体想定どおりで動いています。庁舎を造るとき、議員の皆様方、思い出していただけたらと思います。あるいは、村のいろんな人たちからおっしゃられたこと。思い出していただいたら、基本設計を上げた段階で、基本計画ですね、基本計画を上げた段階で28億5,000万円ぐらいかかります。全部でかかりますと。それで、施工費が20億円ですよということを言ったと思います。

ほぼ、ほぼ使ったお金、それで、トータルで足し合わせるとそのくらいになります。ちょうどぐらいで動きました。

これが、もともと想定したときには、こういう便利なものは、30億円とか、もっと上がっていくんだと、大分言われましたけれども、請負差金みたいな話もありますから、こういうことになるだろうというのは大体想定どおりです。

そのときに、財政チェックまでしました。財政チェックやったときに実質公債費比率も出してみたんですけれども、いろんな想定がないまま、そのときコロナもやっていませんからね。やっていないし、こういう物価高騰起こっていない状態で動かしているの、あんまり確かなものではなくて、幅のある範囲なんですけれども、想定したときの計算で15%だったんですね。それ単年度ですよ。単年度で、今9になっているところ。で、15なら3年平均なので、一番マックスが15だったとしたら、きっとクリアできるなど。18もいかへんなど。これをぎりぎりまで考えました。何でぎりぎりまで考えたかという、私がこの仕事を請け負わせていただいた時点で、もう十五、六やったんですね。でも、その時点ではもう落ち始めていました。もう僕になる前の状態のときに、結構ハードたくさんやっておられたので、それと、お金があまり入って来てない状態だと思います。私よりその辺の先生のとときに、そうだったかというのは確認できると思います。

それで、18ぐらいから段々落ちていっている状態のときだったので、そのときと比べてもマックスで15までだというふうに計算したので、やっぱりつくっていかうという話もしました。

というのは、やっぱり中核がないと、将来に向かっていろんなものが実行できないし、例えば、トータルケアステーションを進めるにしたって、3か所造らなあかんようになるからです。

だからきちんとど真ん中に造っていくというふうに造ったというので、そこか後で、金利がゼロから下に落ちていったりしましたので、もっと、もうちょっとましになっているというところまでできていました。

今の状態を細かく逆に言うと、想定しにくくもなっていました。なぜかという
と、この値を全部見ていただいたらよく分かるんですけども、令和3年、4年
ぐらいに、地方交付税めっちゃ、普通交付税払われているんです。それすること
によって、経常収支比率もみんなよくなっているんです。

これは、市町村の金で、これ計算しますから。だから、そういう面から見たと
きに、ああ、楽になっている方向に全部流れているし、特に小さな市町村は楽に
なっています。なので、こういう先ほどみたいな助成があって、工事やっている
ところとか、ハードやっているところが、すごく目立つ形になっている。今ね。

そういう特徴もあるんですけども、こういうこと言ったらあれなんですけれ
ども、かと言ってちゃんと造ったものを使わないと、使わないとこれはマイナス
になってしまいます。

だから、使えば、逆に言うと大きなプラスになりますので、その幅のある中で、
今後はそれをどう使うのかということになるんだなという、こと、庁舎に関して
はそういうことです。

なので、この庁舎も夏祭りでありますとか、様々なところで使って、みんなの
楽しんで使っていただいたり、お金をもうけることに使っていただいてということ
に今しているということをご理解いただければと思います。

じゃ、来年からどうするんだというお話に関して言いますと、はっきり言いま
すと、トータルケアステーションがハードでできるのかということまで考えよう
とと思っていましたが、それはやっぱり無理です。そこはご理解いただきたいと思
います。

何でということと言いますと、年輩者の方々の訪問介護等がきちんとできるよ
うになる、あるいは、そういう目が向くようになるということが目的でトータル
ケアステーションを造るわけですから、ハードもので、例えば1週間とか、1か
月寝込んでしまった人を受け入れるところまで造ったほうが気持ちはいいんです
けれども、そういうことはやっぱり不可能ですということでしたときには、10
年ぐらいは、本当にハードが建てられるかどうかの財政がよくなるころまでは、
ちょっと置いておかざるを得ないと思います。

ですので、今の福祉センターを中心に改修はしていくと。もう今までに、大体
二、三千万円の改修というのは、福祉センターに関してはもうずっとやっていま
すので、そういうものの中で対応していくしかないというふうに思っています。

ただし、こども園は少し大きな金かけて動かさなあかんの、やるんだったら
今やろうと。今やることによって、庁舎を造った以上にマイナスが出てきますか

ら、これらが大体2億円ちょっと出るんですけれども、出てきますけれども、今きちんとやってしまわないと、子供たちがどんどん減ったり、安全・安心に対して未来の子供たち、明日香を好きになってもらう子供たちがいなくなったら終わりですから。なので、そのところは、やはり踏み込ませてもらいたい。それは、村民の皆様、あるいは保護者の皆様方が、いろんなご意見ありますから、それをお聞きした上で対応していこうよと。お金ができるだけ維持できる範囲の中で対応していこうよということで、今、財政運営しているつもりです。

ですので、それをまとめて言ってしまいますと、今、世界遺産取って、次は、できるだけお金をかけずに、民間の方々に働きかけて、ちょっと施設、今ある施設をうまく利用して使ってお金もうけしてくださいという方法を、これから2年ほど一生懸命やると。そこにかかるお金は払うべきだと思っています。

それで、こども園に関しては、これは、本当にきちっとお金かけて動かさざるを得ない。先ほどのトータルケアステーションという安全・安心のために必要なものとか、ちょっと種類が違うんですけれども、災害関係のものというのは、これは別扱いでお金も出ますので、その災害に応じて動かしていくという形で動かしていくのが自然なんだろうなと思っていますし、ちょっとマイナスが出ても、これから2年間ぐらいはマイナスが出た中でも、落ち着いて見ていけば、よほどの無茶をしないでやっていけば、何とか収まりつつあるというめどは見えましたというふうな感じで。当初、設計したのと大体同じぐらいの方向で動いているというふうには、私は感じております。

なので、これは進めるべきだという話がありました。

ただ、これは、職員の仕事として、財政担当者はなかなかうまく、ずっと育て切れているとは思いませんので、そこは、総務財政課長は本当大変だと思うんですけれども、そういう、こういう危険性があるときは、注意深く見ていただいて、先生方もチェックをしていただくという役割からみたら、チェックをしていただければありがたいというふうには思っておりますので、いろんな形で、危ないよとか、こういうことをやろうねということは言っていただければいいと思います。

ただし、今こそ、これから使ってこれからどうしていくんだという効果のほうをこれから気をつけて、お金をあまりかけないか、あるいは国から、県からできるだけお金いただいて、民間からお金をいただいて、そのお金でもって地域の中を活性化していくということ、それこそ来年、再来年と取組を強化せなあかん時期だというふうに理解しています。

これ説明になっていますか。大分ごまかしていますけれども、いいですか。

はい、じゃ、よろしく申し上げます。

○議長（石田雅則） 会議の途中ですけれども、暫時休憩をいたします。

[休 憩 午後2時11分]

[再 開 午後2時24分]

○議長（石田雅則） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

質問ありませんか。

6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） では、休憩前に引き続きまして、尾崎のほうで一般質問をさせていただきます。

先ほど、村長のほうから、大変懸命なるご答弁いただきまして、ありがとうございました。全く同感でございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それで、今、コロナ禍の特需というか、それも終わって、これから各自治体、合併してもあまりいいことないしということで、生き残りをかけて、午前中にもちょっとお話出ていたと思うんですが、やはりこれからは、自主財源はこの村も結構稼いでいっていただきたいなど。

次の質問は、稼ぐという視点について、なかなか公務員の皆さんというのは、着実に与えられた業務を、的確にするということを今までされてくるというようなイメージがあったんですが、民間とかを考えると、これからは稼いでいくというのも非常に重要なこと。

ただ、稼ぐといっても、どういったことで稼いでいくかというのは、やっぱり通常の補助金ももらいたいですし、デジタル化のところでも補助金ももらいたいなと思っているんですが、まず、質問したいんですが、本村で、このお手元ペーパーの⑫番のところに、これ、内閣府とか、今、政府もすごく地方創生ということで、新地方創生交付金というのを力を入れていらっしゃる。ここに書いてありますとおり、第2世代の交付金は1,076団体とか、デジタル化もTYPE1で1,100団体、TYPEVは131団体ですね。

うちの姉妹都市というか、この間、栃木県下野市というところと交流を結んでくださったと思うんですが、そこもこれを取りにいったりするんですね。

奈良県を見ても、あらゆるところでやっぱり取りにいったりはるところがあって、例えば、うちのデジタルAIのドリル、あると思うんですが、それも補助金を使って取りに行っている市町村もあるというようなことでございます。

ですので、今現在、この補助金のところ、第2世代の交付金とか、デジタル実装の交付金とか、どの程度補助金取っておられるか。副村長、お答えいただけますでしょうか。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） ありがとうございます。

第2世代交付金というのは、地方で、それぞれの特性に応じて利用できるような柔軟な交付金の制度でございます。交付金の概要というものが国からも示されておるんですが、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた地方創生に資する地域の独自の取組の支援、ソフト・ハードそれぞれの分野を一体的に支援、また、地域の多様な主体の参画する仕組みの構築なども支援していただけるような、そんなような制度でございます。

議員お述べのとおり、県内では様々な自治体が使ってはおりますが、残念ながら、明日香村では活用のほうはしておりません。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。

現状、とても残念な結果なんですけど、逆に言いますと、この財政、これから厳しくなっていく中で、これから積極的に取りにいくと、財政状況が好転する伸びしろがあると、プラスの方向で考えていきたいなと思っています。

そこで、私から1つ提案なんですけど、ちょっと簡単に説明させていただきます。

お手元のペーパー⑦というところをまず見ていただいて、3ページ目ですね、インターネットを取り巻く環境が変わってきていると。Web 1.0からWeb 2.0、それからWeb 3と変わってきていて、名前を見てると難しそうなんですけれども、簡単にWeb 1.0というのはホームページですね。ただ、企業のホームページ見てとか、役場のホームページを見て、一方的な方向だったと。それがWeb 2.0になってきて、今度SNSとか、旧ツイッターとかですね、そういったところで相互転換することによる感じになってきていたと。

今、Web 3ということで、ブロックチェーンという技術を使って相互監視でそのデジタルのデータを勝手に変えられないと。媒介者なしに直接やり取りできると、そういったWeb 3時代になってきていると。

政府もここに注目されて、かなりこのWeb 3のところにも多額の補助金を入れていらっしゃる。

⑨のところ見ていただいたら、Web 3、それからNFT、それから地方創生

ということで、いろんなことが書いてあると。

NFTというのは、⑧のところに戻っていただいて、ノンファンジブル・トークンと書いてあるんですけども、簡単に言ったら、電子証明ということですね。

だから、今までデジタルでどんどんコピーしていったのが、それをこのNFTということをつけることによって希少性を生み出すと。これによって、電子上でいろいろと権利、利用権とかをやり取りするという、そんな状況でございます。

このNFTが多くの自治体で取り入れられていて、500は超えるんじゃないかというような状況になってきていると。

⑩番のところをちょっと見ていただいたら分かるんですが、例えば、このデジタル住民票。これ、法律的な住民票ではなくて、明日香村のファンを全国に増やすということで、デジタル上で住民票を発行していくと。

これ、山形県の西川町というところで、官僚の出身の首長がやっているところですけども、それを売り出したと。そうすると、1分間で1万3,440個応募が来た。1個1,000円ぐらい、そんな状況なんですね。1回で売り切れずに、2回、3回というふうにしていっている。こういうデジタル住民票というのがあったり、その下、NFTを米屋さん、地元の田舎の米屋さんとか都会の方を、そのNFTの権利を売ることによって直接つないで地域のお米を売っていると、そんな状況です。

それから、右上のところ、スマホでおみやげということで、NFTをお土産と一緒に関連させてというような感じでやっていたり。

最後、命名権というのも、こうやってお金を稼いでいっていると、そんな状況でございます。

これを、最後の4ページのところを見ていただいて、じゃ、明日香村の場合だったらどういうふうに使えるのかという話で、来年、ハーフマラソンの参加賞として飛鳥王国というパスポート、これ配られる。これ、僕らの小さい頃からずっとあって、非常によくできているんですよ。割引券とかもいろいろあって、とてもいいんですが、これを電子版のNFTのデジタル住民票とくっつけると。閑散期に来てくれて、再来村してくれたら、特典をつけていくと。こうやって関係人口を増やしていくというようなことがあったりとか、今、小野課長のところでやってくださっている、扱っている御朱印ですね。これ、好調ということですけども、さらにこの御朱印と、その場でもらえなかったんだけど、後であれもらっといたらよかったわとか、もう一回来てもらったときに、御朱印をさらにパワーアップするような感じで、紙の御朱印とデジタルの御朱印をコラボさせる

とかですね。

それから、3つ目は、リアルなところで空き家ということなのですが、これ、うちのものがメタバースというのをつくっていますから、メタバース上でバーチャル明日香村というのをつくって、その利用権を販売する。その利用権の改修費用を調達して、リアルに1つの空き家を改修して、それをまた別途貸出しするというような感じで、リアルとバーチャルをくっつけていくというような、そんな取組もできると思っています。

それから、右のほうにいきますと、街ガチャ、これも小野課長のところでやったださっていると思うんですが、これをNFTトレカみたいな。来村すると、その絵が変わっていくとか、あと、明日香の匠展の絵を、このNFTの権利として売っていくと。それによって村民さんも利益が入ってくると。それで、ますます明日香の価値が上がっていくと、そういった状況があったりですね。

最近、一番はやっているのは、5番目のふるさと納税とのコラボということで、このイチゴとかヒノヒカリとか、季節要因があるもの、ワインとかですね。そういったものを優先的に、新米ができたときに優先的に売りますよみたいな感じで、NFTとコラボしていくという、そんな感じでいろんな可能性があるかと。

特に、この村はポテンシャルの高い村ですので、まず、こういったデジタル分野のところの補助金というのは確実に取っていただきたいなど。

それから、広報「あすか」とか、県庁もそうですけれども、これから世界遺産になることによって企業のブランドイメージを上げるということで、企業のページとか、それはアナログでも売り出して行っていただきたい。例えば、今、星野リゾートの求人広告ですね。これ、なかなか広報「あすか」に無料で載せるのは難しいと思いますけれども、お金もらって記事載せたらウィン・ウインの関係になると思いますし、あとホームページのところに県庁のバナー広告を貼って、きちんとそこでもお金を稼いでいくという。

食欲に、泥臭くてもいいので、ぜひ稼ぎにやっていただきたいなど、そういうふうに思っているんですけれども、まず、担当課、いかがお考えですか。豊田課長、聞かせていただけますか。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） すみません、何といたしますか、なかなか公務員にとって高度な技術であると認識しております。

私どもといたしましては、ちょっとなかなかこういう新しい技術の動向については十分に把握できていないというところがございまして、庁内のDXの担当課

といたしましては、まず、W e b 2.0の取組を着実に進めることが大切であると
考えておるところではございます。

ただ、民間の提案とか技術を利用して活性化につなげていくこと、これは非常
に有用な施策ではないかとも考えるところでございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） まあ、W e b 2.0を徹底して、それで財政楽になります
か。

○議長（石田雅則） 豊田総務財政課長。

○総務財政課長（豊田昭彦） まあ、そうですね。これにつきましても、事務
効率を上げるという面がございいますので、そういう観点からいうと、必ずしも財
政に全く寄与しないというわけではないと考えてございます。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） まあ、全く寄与はしないというわけではないかもしれな
いですが、貴重な財源を生み出さないと。だから、独自収入を上げていく
という点で、規模感として非常に小さいのかなと思っています。

何もこれ、一掛けからその技術をつくってやりましょうと、それやったらハー
ドル高いと思います。でも、事実、これH E X Aとかね、N F Tの日本で一番マ
ーケットを使っているところとか、そういう技術のところがあるわけですよ。別
に、H E X Aにかかわらず、いろんなところがもう競争、自治体にいっぱい売り
込みしているわけです。

近くで言ったら、橿原市もやっていますし、高取町もやっているし、宇陀市も
やっているし、みんなそういったところに目が向いていっていると。奈良県の中
部にいくと、さらにそういった補助金どんどん取って行ってはるということなの
で、やっぱりこれからのところは、そういったところに目を向けていく必要があ
ると思うんですけれども、森川村長、いかがお考えですか。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） ありがとうございます。

先ほども申しましたように、支出、歳入歳出の関係がこれから数年というのを
大体予想もしていたし、今そういうタイミングにもなってきたと。

一方で、村がやらなくてはいけないこととしては、世界に光る、あるいは開か
れる状態、情報発信する状態にちょうどこれからなっていくわけですから、それ
のなっていく手段を、いろんな手法を使って知っていただくということをせない
かんわけですよ。

ということは、当然、一般的な紙の情報発信だけしては全然進みませんから、デジタルを使わざるを得ないというのは、これはもう当たり前のことだとは思っています。

そういうことと相まって、そこにお金もちゃんと生み出せるようにしていくというのは、先ほどの財政状況も踏まえた上で価値のあることだし、一方で、世界に早く情報発信して、正しく発信していくという面からも、利は重なっているんだと思います。

村として、全然アプローチがないのかといいますと、実は、私自身が一緒に参加を呼びかけられたり、直接、真下の仕事としてやっているわけじゃないんですけども、相談等があったりして、例えばメタバースは、もう2年ほど前から一緒に明日香メタバースつくりましょうよという研究会やってはるところがあって、そこに私も参加させていただいて、メタバースの明日香というのをつukれないかというものを議論しています。ちょうど、それをどう使っていこうかという議論に今入ってきているところです。

そういう使っていこうかというときに、一番問題になってくるのは、デジタル上では安全性がないんですよ。安全性がない。安全性をどうするのかということ考えたときには、NFTのというのは、今進めれる最善の手法であると。

ただし、私も公務員上がりですから、不安なこともあって、デジタルに関していうと、やっぱり本当に大丈夫かどうかというのは、常に不安になってくるので、そのところのやり方を非常に注意しながらやらなくてはいけないと思いますが、それをどうしてもやるタイミングにもなっているんだとしたら、やっぱり来年が一つの大きな踏み出すタイミングになるだろうというふうに思います。

デジタルを使ったメタバースを明日香がつくって、そこにものを埋め込んで、そのものを現場に来て体得できるとか、そういうような仕組みというのが非常に、旅行とも結びついていきます。来訪とも結びついてくるのでいいんじゃないかと。

それと、もう一つは、先ほどからも出てます、ふるさと納税と一体化しようというのは、直接私のところにも売り込みに来られて、今、今年ですよという形で、今のこの動きというのは、2023年の後半ぐらいから動いていたと思うんですけども、2024年にかなり数字が出てきて、私が今持っております資料でも、国内で350ぐらいの市町村とでやっておられるというのが事案として出て、奈良県内で9か所やってはるといような事例がありました。新聞報道で出ていたのは、蔵王堂のデジタルアートですかね。

というのがあって、そのところは民間さんともちょっと役割分担を、民間さ

ん先に行っておられるから、その上を実行していくというのがいいのではないかなという感じはします。

ただ、ふるさと納税と一体化して、ふるさと納税を上げると、どうしても今ある物を返礼品で返すだけでは、お金は対応できないので、お金が十分なほど物がないんですよね。明日香ルビーでもすぐなくなってしまうと。だとしたら、そういう返礼品の使い方をするしかないのかなと。

私は何か、現実のもの、ロットの大きさからしたら、こっちのほうを使わざるを得ないんじゃないかなという感じで見ています。

なので、来年の夏ぐらいを一つの目安として、取組を進めていい時期に来るんじゃないのと思っています。

以上です。

○議長（石田雅則） 6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） ありがとうございます。前向きなご答弁ありがとうございます。

NFTはですね、ふるさと納税で人気があるのは、経費が抑えられるんですね。だから、どの自治体もそれを狙っているんですね。

なので、先ほど、副村長の答弁聞いていても、今の村長の答弁聞いていても、なかなか現場との距離が結構あるのかなということがあるので、ちょっとその辺は庁内で情報共有をうまくしていただいて、引き続き、進めていただけたらなと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（石田雅則） ほかに質問ありませんか。

9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） それでは、一般質問させていただきます。

もう、1番議員から6番議員さんまで、いろいろ私の質問通告がかなり重なっていますから、できるだけ重なる部分は省いて、質問させていただきます。

ちょっと順序逆になりますが、まず、こども園の計画見直しについて質問をさせていただきます。

教育長から、朝、1番議員の答弁の中で説明がされました。計画の見直しということで、それはそれでいいと思うんですけども、去年の12月議会で初めてこのこども園についての基本計画の補正予算427万円が提案されて、もちろんそれまでは、議論もありましたけれども、お金の問題で出されたのは去年12月で、あんまり皆さん、記憶にないか分かりませんが、去年の12月議会は、1,500

万円のいわゆる給与の遡及問題、3年間の。これが焦点になっていて、ちょっとやっぱりそのこども園の基本計画の427万円の補正予算というのは、あまり議論不足というか。

私自身も、特に教育長ほど叱責はされていませんけれども、保護者の人たちから、なぜ議会がこういう計画をスルーして行くんですか、スルーというか、きちっとチェックをできないんですかというかなり厳しい叱責をいただきました。

これは、まあ、他の議員さんは別にして、私自身は非常に反省もさせられて、お詫びもしたいと思います。

やっぱりこの1年間の経過を見ると、このこども園については、12月議会で初めて補正予算で出されて、9月議会でも補正予算出されましたけれども、この1年間、特にこの三、四か月の経過で、いろんな保護者の皆さんからの声を見ると、最終的にはこの計画の見直しというのはいいんですけれども、教育長自身が、参事もそうなんですけれども、いろんな保護者の方からいろんな意見があって、こういう計画見直しになっているんですけれども、今の時点で、じゃ、何が問題だったのかということで、どう捉えられているのか、まず、ちょっとお答えいただきたいと思います。

○議長（石田雅則） 栢木教育長。

○教育長（栢木正樹） 今、議員お述べのように、昨年度予算のほう、基本計画の予算を出させていただいて、その時点では、認定こども園にしていく上でどういうことが必要なのか、今現在の明日香幼稚園をどのように改修、また、運営方法をどうしていくのかという基本計画を立てるということをまず村が知ること、基本計画を予算要求させていただきました。その時点で、村のほうとしては、原案としては、早急に認定こども園を必要とされている保護者の方に対して、できるだけ早い時期に認定こども園を設置したいという思いがありました。その思いで、基本計画を設計、そして、基本設計に入っていったという経緯がございます。

その段階で、在園児であったりとか、いろんな方へのアナウンスのほうは私のほうで不足しておったと。開園時期についても、基本設計ができた段階で、基本計画ができた段階で見通しがつきましたので、来年度以降の開園というふうな大ざっぱなところで私ども進めてまいりました。

それがどんどん計画のほう、来年の秋ぐらいには開園できるのではないかと、うふうなことが分かってきた段階で、一応、すぐに保護者の方、在園児の保護者には説明はしたんですけれども、やはり保護者としたら、急に、保護者の皆さん

としたら急にそのような計画を、工事計画や計画と言われてもなかなか受けられないというところもあって、そういうふうな計画変更の見直しであったりとか、4月からの生活についても、十分なところがございましたので、理解が得られなかった部分、これははっきり言いまして、私、教育長として進めてきたものとして、これらについては十分反省しておりますし、十分に意見を聞いて進めたいというふうに今現在考えているところです。

以上です。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） 詳細な説明会だとか、それから、幼稚園の保護者の皆さんとの話合いの内容については、私は感知しませんけれども、ある程度のところを聞いている中で、私自身もそうですけれども、幼稚園のやっぱり園児。もちろんこれから認定こども園ができて、預けられる保護者の皆さんもそうですが、特に幼稚園の子供について、子供を中心に置いた考え方というか、やっぱり行政主導でこの間進められてきた。保護者の皆さんも含めて、当然、幼稚園の保護者の皆さんとも関連するわけで、そういう人たちと一緒に新しい認定こども園をつくっていくという、いわゆるパートナーシップというか、そういう視点がやっぱり僕自身も反省をさせられて、これから、今これから進めていく上で、令和9年開園に向けて1年間あるわけですけれども、逆にこの時間ができたのを逆手に取っていただいて、その辺の反省点というか、視点もしっかりと見据えて、これから進めていっていただきたいというのを1つ要望しておきます。

それから、ここに中長期のと書いているんですけども、先ほど、参事のほうから、4人の保育士さんの採用の話がありました。財政の問題も含めて、中長期のある程度のお金もかかって、大変な面もあるんですけども、私はやっぱり、後から人勸の職員の問題でも質問したいと思うんですが、やっぱり今これ、人材の確保というのがもう一番大変な課題になってきています。保育士さんはもちろんですけども、役場の職員も。その点は、村長も県庁ですけども、県庁ももう、村長、土木やっているから、もう土木、建築の技士が来ないと。もう大企業だとか、大阪、京都、県庁自身がもう大変人手不足。ましてや小さい村や町。

保育士さんも多分確保が大変やと思うんですけども、新しいこども園、認定こども園のやっぱり魅力という、賃金はもちろんあるんですけども、それだけではなくて、給与水準だけではなくて、やっぱり魅力ある認定こども園ということにすることなしに、新しい魅力的な人材というのは難しいと思いますので、その点、教育長なり、参事、どういうお考えなのか、そこをお願いします。

○議長（石田雅則） 栢木教育長。

○教育長（栢木正樹） 今、議員お述べの人材育成ということに関しましては、新しい人材、保育士等もそうなんですけれども、今現在、今の幼稚園の職員として働いていただいている先生方に関しても、十分新しい認定こども園の魅力づくりに、計画等に関わっていただいて、どういう認定こども園にしていくかということ、また、園児の立場だけではなくて、職員の立場から、働きやすい環境であったりとか、効果的な教育という部分に関して、どういうふうな計画を立てていくかというのは十分に関わっていただいて、それは新しい職員にも周知していくということが必要と考えております。

また、雇用しました人材だけでは足りない分、パートであったりとか会計年度で新しく入っていただかなくていけない職員さんもおられますので、そういう方にも働き方であったりとか、また幼稚園の魅力とか、認定こども園の魅力等を伝えながら、募集をしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） ありがとうございます。

今現在、明日香村幼稚園のあの建物、そして、入っていったときの山並み、空、すごく自然豊かな環境、これこそ魅力だと私は思っています。ですから、この魅力を維持していきたい。

というのは、できたときに、今現在、幼稚園での入園者数1桁になってきている状況も含めると、やはりこの明日香幼稚園の今あるすてきな魅力、これを受けて入園したいという村外の相談も入ってきているというのを聞いているところでございます。

ですので、こういった今ある幼稚園の方向性も担保しつつ、プラスこういった魅力があるのかなというのは模索していきたいと思っているところではございません。

先ほど、新しい保育教諭の4人の方も来られる、また、外からの違った視点も聞くこともできるのかなということが1つあるのと、先ほど、尾崎議員さんがいろいろとデジタル系の対策の中で関係人口をつくっていくことが一つの策なのかなというふうに聞いておりました。この、認定こども園になることによって、広域条件は各市町村で設定できるので、この広域条件をどのようにするかによって、今まで直接的に村外の子育て世代にアプローチするということができなかったのが、この認定こども園を広域条件化することによって、村外の子育て世代の方々

がある一定期間、明日香村の認定こども園に入園して関係者になることができる、より深く関係者になることができるというところで魅力をアピールして、ぜひ明日香村に住みたいというような意識を高めていけるようなこともちょっと視点に置きながら、みんな職員と一緒に運営を考えていけたらなというふうに考えています。

以上です。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） ありがとうございます。

明日香に住みたいとか、明日香で子育てしたいという人がかなり村民以外の方で、外からもう声は聞くんですけども、住みたいというのはもちろん空き家問題や住宅問題はあるんですけども、ここで子育てしたいということであると、1つのこの認定こども園、そのものがそういうニーズはかなりあると思いますから、それに応えるような職員の皆さん、それから、何よりもさっき言いましたパートナーと言える保護者の皆さんと一緒に、新しい魅力的な認定こども園の開園に向けて努力をしていただきたいということを要望しておきます。

それでは、最初の1点目ですけども、今、国の経済対策も含めて、このところともかかりますけれども、経済対策で、特に毎日これお米券の問題がニュースで、僕はもう聞いていてかなり腹立つことが多いですね、そういう報道を見ると。

以前、お米券の問題を言ったのは、今、いわゆるテレビとかで言われている2つの団体がやっているお米券、ギフト券じゃなくして、私が言いたかったのは、明日香村で、農家が今生産されている約2万、今年はちょっと多いと思います、2万5,000袋ぐらいあるんだと思うんですけども、そのうち約1割の2,500袋が村の公社が買い取りました、地域振興公社が。

それ以外、当然、自給用とか縁故米で行っているんですけども、これだけの、実際食べるお米というのは大体1万袋ぐらいやと思いますから、自家消費も入れて。残りは、いろんなところで流通していつているんですけども、一方で、多分、推計ですけども、7割ぐらいのやっぱり村民の人が、村で言えば、スーパーエバグリーンとか、いろんなところで大体今5キロ4,000円ぐらいの米を買われていると。

だから、もちろん米はどうなるかというのはあるんですけども、せっかく今まで、今も村の給食は、村の農家の方が作ったお米が行っていますけれども、今各全部県下の市町村でも、たくさん米が生産されているのに、まだ給食にもその

お米が行っていないというのがあります。

明日香の場合は、もちろん、給食はもちろん公社から行っているんですけども、消費者の人は、これだけ米が作れる、農家を作っていて、流通の問題も含めて、実際には高い米を買っておられるというのが現実やと思うんですよ。

だから、そこは、これは本当は小学生が考えたら一番すっきりする回答が出るんですけども、大人の理屈でなかなか難しい面があるんですけども。これをちょっと真剣に考えてもらいたいなど。

例えば、これ値段が下がっていくと、農家の生産が多分劇的にまた下がってきます。今の2万5,000円とかというのは、2万円になって1万5,000円。今の米価でも、多分ほとんどの棚田も含めて赤字なんですよ、今の実感としては。だから長続きはしないんですけども、少なくとも今の米価が、マスコミで言われているのは高過ぎると。もっと消費者が買いやすいというふうになるんですけども、じゃ、もちろん消費者の人は安いほうがいい、適正価格としては。でも、それを追求していくと、生産がまた劇的に減っていく。

だから、要は、今の再生産、米作りが続けられるそういう価格を維持しながら、実際には逆税というかね。本来は、国がある程度のお金をかけて、消費者に安い米を届けていくというシステムをつくらんとあかんと思うんですけども、でも、なかなか簡単にそういかない。

じゃ、小さい村だけでも、この村でそれだけのお米が作られているんだったら、村の消費者の、例えば子育て世帯とか、年金生活で住民税非課税のいわゆる所得の低い人にも、村独自のお米券を作って村のほうで米を確保して、そういうシステムは、僕つくろうと思えばできると思うんですよ。

大体今の1万5,000円、1万6,000円、農家が話している米価でいくと、大体3,300円とか3,500円ぐらいまでで抑えられますよね、システムつくれば。でも、実際には4千数百円でみんな買っておられるわけですね。それをちょっと、小野課長、大変やと思いますけれども、一遍、本当に真剣に考えてほしいなど。

それで、公社というのがあるから、公社は今ね、2,500本どこに行っているんだと言うたら、一番行っているのは長谷工さんの施設ですか、700本から800本ぐらい。その次が、あれですね、TOTOの株主優待。今2キロから1キロになったので、500本ぐらい行っています。

だから、その外に行くのはもちろん、別にあげているわけではなくて収入もあるわけで、それはそれでいいんですけどもね。もうちょっと公社が頑張って、JAよりも2,000円アップして買入れしているわけですから、当然生産者にした

らそちらに行きますよ。それは行っていいんですよ。それ行ったお米が、少なくとも高いお米を買っている、村の消費者の子育て世代で高いお米を買わざるを得ない、もう場合によっては、安いアメリカ産のカルローズとかね、実際2,000円ぐらいで買われています。

そこのところ、ちょっと村、こういう小さい村でこそできることやと思うので、小野課長、どうですか。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） ありがとうございます。

なかなか明日香産業課が、生活弱者の立場に立った物事を考えるという、ちょっと頭の思考を持っていないところがあるんですけども、今おっしゃっていただいたように、村内で作られたお米を村民が消費するという形を強めていくということはすごく大事な話だと思っています。

今、今年度から農村RMOという形で関係人口を、多様な関係人口をつくっていくという取組をさせていただいている中で、来年度やっていきたいなというふうに思っていることが、やはり村内の消費者と生産者の垣根を崩していくというようなことに取り組んでいきたいなというふうに思っています。

今の農家さん、やはり何が苦勞しているかというところ、多分、売上げ云々よりも、兼業農家の方が多くて、作業に困っておられるところがあると思います。

そこに、血縁関係がなくとも、同じ明日香村民という人々が一緒にできる環境をつくって、実際そういう一緒に作った人に、お米を幾らかの価格で売っていくというような世界ができれば、すごく地産地消も増えていくと思いますし、コストが高く売らないと組織を維持できないところは高く売るという仕組みでいいかなと思うんですけども、そうじゃない仕組みを同時並行でつくっていくことで、村の景観もよくなって、お米の生産が増えていくという世界もあれば、世界遺産にふさわしい景観になるかなというふうに思っておりますので、ちょっと試行錯誤をしながらですが、そういった取組を進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） 産業課として、この例えば2万5,000本の生産というのは、これはもう当然景観という問題に直結しています。これ、2万5,000本が、2万、1万5,000、1万になっていくというのが今危惧されていますよね。観光のこの前の資料でも、推進協議会ですか、80歳以下ももう劇的に減っていくと、生産者が。当然、これ景観問題ももちろん当然出てきますし、だから、今、産業

課長言われたように、この2万5,000本という生産、そのものを維持していくためのやり方というのが一つ大事です。

その中で、実際には村外に、JAとか米屋さんを含めて、村外に流出していている部分を一定食い止めて、確保して、村の中での循環を考えていくということで、ちょっと、本当に、これね、子供が考えたら一番スムーズに行くシステムつくると思うんですけども、大人はなかなかいろいろあって難しいと思います。が、真剣にちょっと一遍考えていただきたいと思います。

それから、続けて、物価高騰対策というか、今、村内の事業者の人で、もちろん個人事業主の方もおられますが、50人以下、1人、2人も含めて、雇用されている人たちが一番難儀しているのが最賃の引上げで、働き控えも含めて、それから人件費の高騰ですね。

これに対して、国もいろんなそういう賃上げをする企業に対して、いろんな補助金とか税制上の優遇するとかやっていますけれども、さっき、副村長言われた1億円のね、1億200万円ぐらいの、そういう問題もちょっと直接的な支援ということになるのかどうか分かりませんが、主にはこれ、国と県がやることなんですけれども、村独自でそういう賃上げによる、経営的に圧迫されてなかなかしんどいというところが声としても聞きますので、そういう点でもちょっと対策ですね、そういうのを村として考えられるのかどうか。副村長、どうですか。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 今、現時点では、先ほど答弁させていただいたとおり、応援券であったり、幼稚園、小学校、中学校の給食費の無償化というところについて検討のほうはしているところでございます。

ただ、現時点では、それを軸ということですので、他の対策も使えないかというところは検討はしているところですが、今のところ、今までやってきたような形が、ある程度、直接的に、また速やかに届くのかなというふうな観点も持っていますので、それを中心には考えていきたいとは思っております。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） 産業課長、どうですか、その支援。商工業者の支援の問題。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） コロナ禍のときに事業者支援という形で、電気代の負担とかというのはやった経験値は持っておりますので、ちょっと今、使い道、使い方というところの制約がちょっとまだはっきりしていないところがあ

るんですけれども、事業を営まれている方に対して、どのような支援が実際具体的に打てるかというところは、電気代支援とかという経験値を基に何ができるかというところは、副村長を中心に、また一緒に考えさせていただけたらなと思っています。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） よろしく申し上げます。

それでは、あともう一つ、実際には、子育て世代とともに高齢者の非課税世帯、特に年金が少ない人たちの物価高騰などによる生活、暮らしが大変になってきています。

ちょっとこの前、中屋参事から資料を頂きまして、今、年金は、去年で1.9%、例えば100万円もらっていた人は101万か102万円ぐらいに上がっています。大体1.9%。これは、まあ、誰でも年金もらっている人は、その人だけが別に5%とか10%上がることはないので、1.9%の伸び。

ところが、明日香村での年金から強制天引きされている介護保険料。これ、僕もちょっとこの前、監査で気づいて資料をもらったんですけれども、去年は1人平均介護保険料6万7,645円でした。今年の調定額は7万997円。アップ率5%上がっているんですね。だから、年金からこれも介護保険は、年金ない人とか、年金の特別少ない人は別にして、基本的には全員、介護保険料というのは法律で強制天引きされていますから、これが去年に比べて、金額で言うたら平均3,000円、3,300円ぐらいですけれども、アップ率から言うと5%上がっているわけですね。介護保険料だけです。

だから、そういう点で言ったら、実際の年金の使えるお金というのは、天引きされた後、振り込まれますから、そのお金から、もちろんお米も含めて、いろんな物価が上がっている中で、もう生活が大変になってきているというのは、こういう数字からもはっきりしていると思います。

こういう点でちょっと、子育て支援とともに、そういう高齢者への支援の問題で、もちろんその経済的な支援も含めて、何か考えておられることがあれば、答弁をお願いします。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 先ほど答弁させていただいたとおり、直接的なところというものは、先ほど答弁したとおりではございますが、ほかのメニューについても検討するところはあるかと思っておりますので、それも含めまして、少し検討をまたさせていただきたいと思っております。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） そうしたら、共同親権の問題で1つ、補正予算の関係で質問いたします。

補正予算で提案されている共同親権のシステム改修。これは具体的にどういうシステムをつくって、共同親権は、今までの単独親権から選択できるということで法律が変わりました。来年の4月か5月から施行されると思うんですけども、これは具体的に村としてはどういう対応されていくのか、関本課長、よろしく答弁をお願いします。

○議長（石田雅則） 関本くらし窓口課長。

○くらし窓口課長（関本晃子） 共同親権についてです。

令和6年度の民法改正によりまして、離婚後に共同親権を選択できる制度が創設されます。

これに伴いまして、戸籍システムにおきましては、親権情報を複数で管理できるよう、データ項目を見直すとともに、離婚届や親権変更届の入力画面、エラーチェック機能、証明書の表記などを共同親権仕様に改修する必要があります。

また、家庭裁判所からの審判情報や法務局オンラインとのデータ連携も新しい仕様に合わせる必要があります。そのための改修費用となっております。

費用につきましては、全額国の補助金で対応する予定です。

以上です。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） ちょっと先ほど、課長から、離婚届、僕もこれ、今までもらったことがないので、初めてもらったんですけども、ここに子供の、未成年の子の、いわゆる夫が親権者となるか、妻が親権者となるかという書く欄がありますよね。今度これ、共同親権で新しい様式というのはもう来ているんですか。

○議長（石田雅則） 関本くらし窓口課長。

○くらし窓口課長（関本晃子） 新しい届出様式は、まだ私のほうには届いておりません。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） これまで共同親権選ばれなかった、単独親権しか。要するに、お父さんかお母さん、どちらが親権者となるかということの法律やったんですけども、それが当然、協議離婚しても、みんなで2人でちゃんと一緒に育てていきますということで共同親権を希望したいのに、それがなかったという人にとっては、共同親権そのものが選択できるというのは、だから、共同親権が絶

対駄目というふうに僕は思っていないんですけれども、でも一方で、この前も僕が経験したのは、離婚して、子供がお父さんが強制的に連れ去って隔離すると。まあ、もちろん、最終的には裁判で取り戻して、お母さんのもとで今、小学校行っていますけれども。

だから、そういう点でいうと、もちろん窓口で混乱するという事はないんですけれども、実際には、この小さい村の暮らし窓口課のもとで、この共同親権が選択できる法律ができて、そういう対応をこれからしていくという窓口で、やっていく中では、少なくともそれについての職員の方の、窓口の方の認識というのは、きちっと、当然デメリット・メリット、検索すれば、法務省のもちろんホームページにも書いていますし、どっちがいいとか悪いとかという、マルかバツ、百かゼロではなくてね、どちらにもいい面はあるんですけれども。

これまでの単独親権から両方選択というのは、一つのやっぱり、現場で実際に子供保護とかされている人の話を聞くと、明らかにやっぱりこの共同親権の問題というのは、現場で混乱が起こるといようなことを言われています。かなりの反対があった中での法律改正ですので、民法の改正ですから、そういった点も現場としては認識をしてもらいたいということを要望しておきます。

最後に、世界遺産の関係で、1点だけちょっと質問をさせていただきます。

先ほど、6番議員からも質問ありましたが、星野リゾート、星のやさんが工事が本格的に進んで、これは、村長いろいろ紆余曲折あったんですけれども、私が実際に、現実実感しているのは、多分この明日香村の歴史の中で、これだけの規模の土木建築工事というのは初めてだと思うんですね。飛鳥資料館、万葉文化館、庁舎、いろんな建築、公共施設も含めて、学校も含めてありましたし、民間も幾つかありますけれども、大体、庁舎20億の3倍から4倍の、金額で言うとね、それだけの土木建築工事が今始まっています。当然オープンすれば、いろんな効果はあると思います。

例えば、今、現実には起こっていることですよ、現実には起こっていることは、業者の所長さんと話をしている、まず、100台の駐車場、来年から本格的に建物の工事、いろんな業者が入りますから、100台の駐車場を確保したいと。うちの僕のうちの前も40台の確保ということで、村の地元の役員さんも含めて了承して、それから、少なくとも、僕のたまたま事務所におりますので、非常に通勤する人が多くなっていると、現場にね。

100台の車が、関係業者だけでも新たな駐車場を確保していくということになると、朝はもちろんです。夕方5時、今まででも大体ね、近鉄の踏切が遮断され

ると、うちの事務所の前ぐらいいまで止まるときがあるんですよ。これ5時にみんな一斉に工事の人が帰る、100台で。これは当然、いろんな問題が起こりますし、その点でちょっと今出てきている問題というのを整理して、改めて対応していく必要があるのかなと。

もちろん、それは、星のやさんがオープンするというのは、これまでにない経済効果というか、何というか、雰囲気も含めて、本当に変わるなというのは思います。

僕自身は、やっぱりこの数年で西明日香というのが、牽牛子塚の整備も含めて、劇的に変わっている印象を受けます。この星のやさんも、多分できれば、通勤する人、職員の人、泊まる人はもちろんですよ、そこを利用する人。それから納入業者。どういうところまでのその混乱というか、起こるのかなというのが危惧しているところもありますし、もちろん楽しみなところもあるんですけどもね。その辺をちょっと、来年の世界遺産絡みもそうですし、これだけの宿泊施設ができるというのは、いろんな効果もあるし、当然、問題も出てきます。

そこをちょっとやっぱり整理して対策していくというね、前向きにですよ。いろんな声が出ていますから。

牽牛子塚だって、この前もマイクロバス、牽牛子塚の前にマイクロバス止まりました。近所の人、自分の家の前通ってマイクロバスが行きます。当然、それは、声発しますよね、止めてほしいという。

だから、そういうことも含めて、いろんなことが起こるのは起こるんですけども、それをやはり村が持っているいろんな魅力も含めて、それを活用していく、お金も落としてもらおうということでの前向きのやっぱり解決というのをしていかなとあかん。

一方で、住んでいる人のやっぱりそういう声も大切にしていって対応していくということで、副村長にお伺いしますが、木治課長に、世界遺産戦略ということで、ちょっと出番があんまりないので。

いろいろ、僕は星野リゾートと牽牛子が前なんでね、いろんなことを思うので、もうとにかくいろんなことが起こって、多分いろんなことが行っていると思います。今、世界遺産戦略課、いろいろほんまに大変やと思うんですけども、実際に僕自身が西明日香の一部のゾーンでの毎日見ている光景なので、でもそれが一番、今劇的に変わっていったというふうに思います。

当然、いろんなことがそちらにも行っていると思うんですけども、その点ちょっと回答をよろしくお願いします。

○議長（石田雅則） 木治世界遺産戦略課長。

○世界遺産戦略課長（木治準宝） 私のほうも、昨年まで星野リゾート建設のほうの企業誘致の担当をさせていただいていましたので、そのときの話からいきましても、工事車両のほうはかなりの台数が入るといふふうには聞いておったところでございます。そこは、工事車両をたくさん、ピーク時はたくさん入ると、そうでない時期もあるんですけれどもということは言われました。

そこで、できる限り問題が起こらないようにということで、警察等とも指導を受けながら対応していただくといふふうには、お願いをしたところでございます。

今後、開業をされた後というところにはなるんですけれども、現在、星野リゾートさんも35室ということで、すごく大きなホテルというようなものではないといふふうには認識しております。

ですので、この村にふさわしい、来ていただくときにもそういう企業の方に来ていただくということで企業誘致をしておりますので、そこは、開業した時点では、それほどすごく、いつときの渋滞が起こるとかということにはならないのかなといふふうにも思っているところでございます。

工事期間中は、少しご不便をおかけすることもあるかと思っておりますけれども、そこは工事事業者のほうと、いろんな住民さんからのご意見等も伝えながら対応していただくといふふうにしていきたいといふふうに思っておるところでございます。

その上で、世界遺産登録になった際に、牽牛子塚を含め、ほかの構成資産についてもたくさんの方が訪れられるといふふうには危惧しているところではあります。準備をしていくという必要はあるかなといふふうには思っております。

そういうところで、増加すると予想される来訪者の対策のほうも、村、それから観光協会さん、それから国等のいろんな機関と相談をしながら、自動車の対策であったり、そういうことも少しずつ準備を進めていきたいといふふうに思っておりますし、大きな問題が起こらないような対策を取っていけたらなといふふうに考えております。

以上でございます。

○9番（森本吉秀） 最後に。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） ありがとうございます。

これから来年の8月に向けて、もちろん8月以降も大変やと思っておりますけれども、

対応をよろしく願いしておきます。

最後に、要望だけ1つ、高松塚のリニューアル、壁画の新施設が、村長もこの前、景観委員会に来ていましたけれども、どう考えても、今の高松塚のあそこの国営歴史公園館のところであれを潰して、新しい施設を造るというのは、多分もう、そのときも出ていましたけれども、駐車場問題含めて、もうかなり問題ある場所やなという認識は、あんまりみんな変わっていないと思うんですよ。

だから、今からどうなるかということもありますけれども、キトラ古墳でこの前、僕も行ったら、壁画を見せているときは日曜日に駐車場に入れなかったです。だから、キトラでそういうあれですから、高松塚の場合、あそこであれぐらいの駐車場の確保では、多分大混乱が起きると思いますので、場所の選定も含めて、文化庁、国土交通省で進められていますけれども。まあ、いろいろ言うてもやっぱり村にある施設なので、村長自身のやっぱり発言というのは重いと思いますから。高松塚壁画が劣化したときにも言われていましたけれども、その当時は、関村長でしたけれども、やっぱり情報公開、それからやっぱり村としての関わり方の弱さ、そこがああ壁画の劣化事件の、まあ、情報公開しなかったのは文化庁ですけれども、そういう点でのやっぱり教訓を受け止めて、この壁画館というか新しい高松塚の新施設の整備についても、しっかりとものを言って、議会も含めてですけれども、していく必要があるなということをちょっと要望しておきます。お願いします。

終わります。

○議長（石田雅則） それでは、8番、松本年史議員。

○8番（松本年史） 先ほど来、財政の硬直化ということで、さんざん議論をしていただいている中ではございますけれども、健康こども福祉課長、参事、ちょっとお聞きしたいんですけれども、今度こども園を開設することになれば、ゼロ歳児からということになりますよね。その中で、病児保育というのは考えておられないんですか。イエスかノーかで。どちらかでもうお願いしたい。

○議長（石田雅則） 中屋参事。

○参事兼健康こども福祉課長（中屋幸恵） ありがとうございます。

病児・病後児保育の事業についてですけれども、今現在は、広域で活用させていただいている状況なんですけど、認定こども園の開設とともに、村内で病児・病後児保育の体制については検討してまいりたいと思っております。

こちらのほうは、今、在宅医療と介護の在り方の整備の基本計画の中で、高齢者に限らず、障害を持っておられる方、要配慮が必要な方、そしてその子供の病

児・病後児保育についての検討も併せてしている状況です。

以上です。

○議長（石田雅則） 8番、松本年史議員。

○8番（松本年史） そこで、村長にお願いしたいんですけども、係としては考えているということで、あと、決断するのは村長だけです。どういうお考えか。

○議長（石田雅則） 森川村長。

○村長（森川裕一） 基本的には、要るもんだと思います。私が医大でも、病児用の病棟、フロア全部造る設計を担当したときに、やっぱり病児保育を造りましたので、なので要ると思うんですけども、幼稚園側に造るのか、病院側に造るのかがちょっと検討が、もう少しやり取りさせてもらわないと分からないです。以上です。

○議長（石田雅則） 8番、松本年史議員。

○8番（松本年史） できれば、村で造って、こども園から直接できるように。小さい子供さんお持ちの父兄というのは、やはりその辺でいろいろ苦労されているというのは聞きますので、村長、よろしくをお願いします。

そして、続いて、小野課長。

9月議会でも言いましたけれども、廃プラ、廃棄ビニール、あの問題はどうかうふうに考えていただけましたか。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） ちょっと農協とも協議させていただきまして、産業、主たる産業であるイチゴ、またトマトといった部会を有しております農家さんにつきましては、一旦、農協のほうで支援を含めて処理をさせていただくという対応を取らせていただいております。

ただ、ちょっと全農家さんに対しての施策というところには至っていないというのが現状でございます。

○議長（石田雅則） 8番、松本年史議員。

○8番（松本年史） 実は先週、何か、イチゴ組合のほうは、もう廃棄ビニールを集めてされたようです。だから、イチゴをやっていない農家の方は、これどういうふうにしたらええのかなど。

それと、普通の家庭でマルチング、黒いビニールだけ使ってやっている人らも、私田んぼにおりましたら、おい、あれ、どんなふうにしたらええねという話で、ちよくちよくと相談を受けますので、よろしく願いしておきます。

3月議会の予算議会で、喜んで賛成できるような返事を出していただけますように、よろしくお願いいたします。

終わります。

○議長（石田雅則） ほかに質問はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 質問がないようです。

お諮りします。

一般質問はこれで終了し、会議規則第39条第1項の規定により、条例の制定・改正及び補正予算並びにそのほかの議案については、委員会条例第2条に規定する所管ごとに、各常任委員会に付託することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、本日の会議はこれで終了し、条例の制定・改正及び補正予算並びにその他の議案については、委員会条例第2条に規定する所管ごとに、各常任委員会に付託することに決定しました。

議案等の審査、よろしくお願いいたします。

各常任委員会の日程は、文教厚生委員会は11日、総務経済委員会は12日、ともに午前10時からであります。

なお、世界遺産と村民生活の調和特別委員会の日程は15日午前10時からであります。

定例会の再開は16日午前10時からでありますので、よろしくお願いいたします。
本日はこれで散会いたします。

長時間ご苦勞さまでした。

[散 会 午後3時30分]

令和7年12月16日

令和7年第4回明日香村議会
定例会会議録

第3号

令和7年第4回明日香村議会定例会議事日程

令和7年12月16日

午前10時 開議

- | | | |
|-----|--------|--|
| 第 1 | 議案第47号 | 明日香村情報公開条例の一部を改正する条例案について |
| 第 2 | 議案第48号 | 明日香村議会議員及び明日香村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について |
| 第 3 | 議案第49号 | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について |
| 第 4 | 議案第50号 | 明日香村の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について |
| 第 5 | 議案第51号 | 明日香村の一般職の職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例案について |
| 第 6 | 議案第52号 | 明日香村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 第 7 | 議案第53号 | 令和7年度明日香村一般会計補正予算（第4号）について |
| 第 8 | 議案第54号 | 令和7年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について |
| 第 9 | 議案第55号 | 令和7年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第4号）について |
| 第10 | 議案第56号 | 令和7年度明日香村下水道事業会計補正予算（第1号）について |
| 第11 | 議案第57号 | 電子黒板の取得について |
| 第12 | 議案第58号 | 炊飯前処理機器の取得について |
| 第13 | 議案第59号 | 明日香村国民健康保険診療所指定管理者の指定について |
| 第14 | 議案第60号 | 明日香村農林産物等交流促進施設（明日香の夢市）指定管理者の指定について |
| 第15 | 議案第61号 | 明日香村農林産物等交流促進施設（あすか夢販売所）指定管理者の指定について |

令和7年第4回明日香村議会定例会追加議事日程

令和7年12月16日

午前10時 開 議

- 第 1 議案第62号 令和7年度明日香村一般会計補正予算（第5号）
について

令和7年第4回明日香村議会定例会会議録（第3号）

招集年月日 令和7年12月16日

招集場所 明日香村役場議会議事堂

開 会 12月16日午前10時00分開議宣告

出席議員（9名）

1番	森本唯史	2番	小西章裕
3番	森川昌彦	4番	吉川磨佐弘
5番	柳谷信子	6番	尾崎久泰
7番	石田雅則	8番	松本年史
9番	森本吉秀		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	森川裕一	副 村 長	熊丸敦之
参事兼健康こども福祉課長	中屋幸恵		
世界遺産戦略課長	木治準宝	総務財政課長	豊田昭彦
くらし窓口課長	関本晃子	明日香産業課長	小野智貴
地域づくり課長	穴瀬通孝		
教 育 長	栢木正樹	参事兼文化財課長	小池香津江
教育推進課長	西川浩司		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	関本直嗣	書 記	森西葵
--------	------	-----	-----

[開 議 午前10時00分]

○議長（石田雅則） おはようございます。

ただいまの出席議員数は9名で、定足数に達しております。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、去る9日の本会議において議題とされておりました議案第47号から議案第52号までの条例の制定及び改正の6議案及び議案第53号から議案第56号までの補正予算の4議案及び議案第57号から議案第61号までのその他の5議案については、各常任委員会にそれぞれ付託されておりますので、これを議題とします。

本案について、まず、各委員長の審査報告を求めます。

小西章裕文教厚生委員長、どうぞ。

[2番 小西章裕議員、登壇]

○2番（小西章裕） それでは、文教厚生委員会の審査報告をいたします。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第52号「明日香村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」原案可決。

議案第53号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第4号）について」原案可決。

議案第54号「令和7年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」原案可決。

議案第55号「令和7年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第4号）について」原案可決。

議案第57号「電子黒板の取得について」原案可決。

議案第58号「炊飯前処理機器の取得について」原案可決。

議案第59号「明日香村国民健康保険診療所指定管理者の指定について」原案可決。

本委員会における付託議案の採決は、全て全会一致により可決いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（石田雅則） ありがとうございます。

続きまして、森本吉秀総務経済委員長、どうぞ。

[9番 森本吉秀議員、登壇]

○9番（森本吉秀） それでは、総務経済委員会の審査報告をさせていただきます

ます。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定いたしましたので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

議案第47号「明日香村情報公開条例の一部を改正する条例案について」原案可決。

議案第48号「明日香村議会議員及び明日香村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について」原案可決。

議案第49号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」原案可決。

議案第50号「明日香村の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について」原案可決。

議案第51号「明日香村の一般職の職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例案について」原案可決。

議案第53号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第4号）について」原案可決。

議案第56号「令和7年度明日香村下水道事業会計補正予算（第1号）について」原案可決。

議案第60号「明日香村農林産物等交流促進施設（明日香の夢市）指定管理者の指定について」原案可決。

議案第61号「明日香村農林産物等交流促進施設（あすか夢販売所）指定管理者の指定について」原案可決。

なお、本委員会における付託議案の採決は、議案第60号の指定管理者の指定に関する議案については賛成多数で可決し、それ以外の条例の改正、補正予算及びその他の議案につきましては、全会一致により可決いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長（石田雅則） ありがとうございます。

以上で各委員長の審査報告を終わります。

これから、日程第1 議案第47号「明日香村情報公開条例の一部を改正する条例案について」、委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第1 議案第47号「明日香村情報公開条例の一部を改正する条例案について」採決を行います。

本日の採決は、電子採決により行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第47号「明日香村情報公開条例の一部を改正する条例案について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第2 議案第48号「明日香村議会議員及び明日香村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について」委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第2 議案第48号「明日香村議会議員及び明日香村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のと

おり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第48号「明日香村議会議員及び明日香村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例案について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、一括議題にされております日程第3 議案第49号から日程第5 議案第51号までの特別職及び一般職の職員の給与等に関する条例の3議案について、委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第3 議案第49号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第49号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第4 議案第50号「明日香村の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第50号「明日香村の一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第5 議案第51号「明日香村の一般職の職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例案について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第51号「明日香村の一般職の職員等の旅費に関する条例の全部を改正する条例案について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第6 議案第52号「明日香村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第6 議案第52号「明日香村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第52号「明日香村乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、一括議題とされております日程第7 議案第53号から日程第10 議案第56号までの令和7年度補正予算の4議案について、各委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第7 議案第53号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第4号）について」採決を行います。

本案に対する各委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第53号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第4号）について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第8 議案第54号「令和7年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第54号「令和7年度明日香村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第9 議案第55号「令和7年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第4号）について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第55号「令和7年度明日香村介護保険特別会計補正予算（第4号）について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第10 議案第56号「令和7年度明日香村下水道事業会計補正予算（第1号）について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第56号「令和7年度明日香村下水道事業会計補正予算（第1号）について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第11 議案第57号「電子黒板の取得について」委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第11 議案第57号「電子黒板の取得について」採決を行います。本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第57号「電子黒板の取得について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第12 議案第58号「炊飯前処理機器の取得について」委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第12 議案第58号「炊飯前処理機器の取得について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第58号「炊飯前処理機器の取得について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第13 議案第59号「明日香村国民健康保険診療所指定管理者の指定について」委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第13 議案第59号「明日香村国民健康保険診療所指定管理者の指定について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第59号「明日香村国民健康保険診療所指定管理者の指定につ

いて」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第14 議案第60号「明日香村農林産物等交流促進施設（明日香の夢市）指定管理者の指定について」委員長審査報告に対する質疑を行います。
質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第14 議案第60号「明日香村農林産物等交流促進施設（明日香の夢市）指定管理者の指定について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第60号「明日香村農林産物等交流促進施設（明日香の夢市）指定管理者の指定について」は委員長報告のとおり可決されました。

続きまして、日程第15 議案第61号「明日香村農林産物等交流促進施設（あすか夢販売所）指定管理者の指定について」委員長審査報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、日程第15 議案第61号「明日香村農林産物等交流促進施設（あすか夢販売所）指定管理者の指定について」採決を行います。

本案に対する委員長の審査報告は可決です。本案については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第61号「明日香村農林産物等交流促進施設（あすか夢販売所）指定管理者の指定について」は委員長報告のとおり可決されました。

当初予定しておりました議案の審議は終了しましたが、本日、追加議案があります。

事務局より、追加議事日程と議案書を配付させます。

お諮りします。

ただいま、村長から、令和7年度明日香村一般会計補正予算（第5号）についてが提出されました。

本件については、議会運営委員会の審査が行われております。

これを日程に追加し、追加日程第1 議案第62号として議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（石田雅則） 異議なしと認めます。

したがって、令和7年度明日香村一般会計補正予算（第5号）についてを日程に追加し、追加日程第1 議案第62号として議題とすることに決定しました。

追加日程第1 議案第62号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第5号）について」を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 令和7年度補正予算書をお願いいたします。

令和7年度明日香村一般会計補正予算（第5号）。

(令和7年度明日香村の一般会計補正予算(第5号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,110万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ53億3,870万円とする。

2 歳入歳出予算の補正後の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費)

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和7年12月16日提出 明日香村長 森川裕一)

でございます。

2、3ページをお願いいたします。

歳入となっております。

国庫支出金、国庫負担金が1,410万円の増、国庫補助金が6,700万円の増、合計8,110万円の増となっております。補正後の合計額は53億3,870万円となっております。

4ページ、5ページをお願いいたします。

歳出となっております。

2. 総務費、1. 総務管理費、補正額が5,700万円の増となっております。こちらにつきましては、地域内経済循環事業でございます。

3. 民生費、2. 児童福祉費1,410万円の増となっております。これは、物価高対応子育て支援手当給付金1,410万円の増となっております。

11. 諸支出金、1. 公営企業支出金1,000万円の増となっております。こちらについては、水道料金の減免事業でございます。

補正額の合計が8,110万円の増、補正後の額は53億3,870万円となっております。

6ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。

2. 総務費、1. 総務管理費、地域内経済循環事業が5,700万円、3. 民生費、2. 児童福祉費が物価高対応子育て支援手当支給事業1,410万円、11. 諸支出金、1. 公営企業支出金、水道料金減免事業1,000万円、こちらにつきましては、年度をまたぐ執行となりますので繰越しをお願いするものでございます。できる限り早い執行に努めていきたいと思っております。

補正予算の概要につきましては、昨日の委員会後ご説明いたしましたので、省略させていただきます。

以上、ご審議よろしくお願いたします。

○議長（石田雅則） これで説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 地域内経済循環事業について、その内訳をもう少し詳しくお示しいただきたいです。

○議長（石田雅則） 小野明日香産業課長。

○明日香産業課長（小野智貴） 内訳につきましては、補正予算に関する明細書の6ページ、7ページをご覧くださいよろしいでしょうか。

こちらのほうに5,700万円の内訳のほうの記載をさせていただいております。2の給料から18の負担金補助及び交付金までの積み上げの金額というふうになっております。

給料等につきましては、会計年度任用職員さんを登用させていただきまして、この事務のほうに当たりたいというところの費用となっております。

その他、需要費から委託料までにつきましては、応援券の発行であったり発送、また、応援券の取扱いに関する事務の業務委託のほうをこれまで明日香村商工会のほうに委託しておりますので、引き続き、商工会のほうにその業務を担っていただきたいなというふうに思っております。

また、最後の負担金補助及び交付金の4,500万円につきましては、2万円を世帯数2,250世帯に掛けまして、合計で4,500万円といった負担金補助のほうを計上している内容になっております。

以上です。

○議長（石田雅則） ほかに質疑ありませんか。

6番、尾崎久泰議員。

○6番（尾崎久泰） 国の情勢次第にもよると思うんですが、当初一般質問させていただいた際に、学校給食費等、ここの費用に上がっていない費用も検討されているということだったと思うんですが、今後どのような対応をされていかれるのかお聞かせください。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） 前回の一般質問でもご説明させていただきましたとお

り、交付金全体では1億円程度を想定しているところでございます。

今回は早急に対応すべきものとして計上させていただいておるんですが、給食費につきましては、令和8年度の対応ということになりますので、次の議会のほうで上程させていただく予定でございます。

以上でございます。

○議長（石田雅則） ほかに質疑ありませんか。

9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） 国の重点支援地方交付金の拡充として、国から市町村にきている中身としては、一応これは国が推進事業メニューとして具体的に書いている内容で、食料品の問題もあるんですけども、それ以外に賃上げ環境整備、それからコスト高対策ということで、主には2つ書いているんですけども、この点は、副村長、どんなことを具体的に対応していく方向で検討されているのか。

○議長（石田雅則） 熊丸副村長。

○副村長（熊丸敦之） コスト高対策等につきましては、現在、金額がまだ全体の総額、想定であって、確定はしておりませんので、これから給食費の減免等を除いた中で対応できるものというところについては、検討しているところでございます。具体的な内容につきましては、現在も検討中でございます。

以上です。

○議長（石田雅則） 9番、森本吉秀議員。

○9番（森本吉秀） 一般質問でも質問させていただきましたが、村内の小規模事業者、雇用されている、もちろん最賃が上がって、かなり負担も増えています。そういう中での、賃上げ環境整備として重点支援地方交付金の拡充というのは一つの大きな、国としても位置づけられていますし、それから、農家だけではなくて、商工業者の皆さんも様々なコスト高、燃料、それから資財、そういうのに対してコスト高の対策をとということで、国からも一定の推進、推薦というか、そういう事業メニューが提案されています。この辺も、新年度予算も含めてちょっと対応を検討していただきたい。要望しておきます。お願いします。

○議長（石田雅則） ほかに質疑ありませんか。

[質疑なし]

○議長（石田雅則） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論ありませんか。

5番、柳谷信子議員。

○5番（柳谷信子） 先ほどお答えいただいた物価高騰対応ということで、早い対応のためということで、今回は反対はしないつもりでありますけれども、応援券について、大変使いにくいという声をいただいております。

当村は、マイナンバーの普及率が99%以上とお聞きしております。村民の皆様にご協力いただいている結果だと思っております。デジタル化を推進して、業務改善を進めているはずでございます。経費削減、職員の負担軽減が可能なのではないかなと思っております。より平等で、よりスピーディーに、経費をかけずに、一層有効な使い方になるように、そういった方向のご検討をいただけたらなと思っております。

以上です。

○議長（石田雅則） ほかにありませんか。

[討論なし]

○議長（石田雅則） それでは、討論を終わります。

これから、追加日程第1 議案第62号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第5号）について」採決を行います。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は賛成ボタンを押してください。

表決漏れはありませんか。

[表決漏れなし]

○議長（石田雅則） 表決漏れなしと認め、確定いたします。

[全会一致]

○議長（石田雅則） 全会一致です。

したがって、議案第62号「令和7年度明日香村一般会計補正予算（第5号）について」は可決されました。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

[理事者側全員立礼]

○議長（石田雅則） 本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。

会議を閉じます。

閉会に当たり、村長より挨拶を受けることにします。

森川村長。

[森川村長、登壇]

○村長（森川裕一） 令和7年明日香村議会12月定例会を閉会するに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、開会初日に、村の情報公開条例などの条例の改正ま

たは制定する案件が6件、令和7年度補正予算が4件、そのほか、電子黒板などの取得に関する案件が2件、あすか夢販売所などの指定管理者の指定に関する案件が3件の合計15案件を上程させていただきました。そして、さらに本日、現在開会中の臨時国会の審議を踏まえた上で、本日、令和7年度一般会計補正予算について追加上程を1件させていただきました。そして、ご審議の後、つつがなく閉会を迎えることができました。これは議員各位のご支援のたまものと存じます。誠にありがとうございます。

さて、飛鳥・藤原の世界遺産登録に関しまして、明日香村として、9月に現地視察に来られたイコモスからの反応を今お待ちしておりますところですが、特別委員会でも申し上げたとおり、世界遺産登録がなったときに備えて、にぎわいの街づくりなどにも取り組み始めているところであります。よろしく願いいたします。

議員各位におかれましては、今後とも村政運営へのご支援、ご鞭撻のほどお願い申し上げますとともに、年末年始に向けてお体をご自愛いただきますよう祈念申し上げて、甚だ簡単ではございますが、本会議の閉会のご挨拶に代えさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（石田雅則） 以上で、令和7年第4回明日香村議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

[閉 会 午前10時42分]

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

明日香村議会議長

明日香村議会議員

明日香村議会議員